

久留米信愛女学院短期大学 自己点検・評価報告書

平成 26 年 6 月

はじめに

1859年、フランスのショファイユに本学院の設立母体である「ショファイユの幼きイエズス修道会」が設立されました。当時の社会に必要とされていた青少年、病人、貧しい人へのキリスト教的な教育をするのが設立の趣旨でした。1877年(明治10年)に、4人のフランス人シスターが来日し、日本での事業が始まりました。

1961年(昭和36年)、久留米市の「地域に人間性豊かな女性を育成」してほしいとの招聘を受け、久留米信愛女学院高等学校が開校し、1968年(昭和43年)に短期大学が開学しました。開学時は食物栄養科の1学科でしたが、現在は幼児教育学科・フードデザイン学科・ビジネスキャリア学科の3学科体制になっています。

短期大学設立以来、「自己を他者に生かす」というカトリック精神にもとづいた地域参画型短期大学教育を推進し、平成16年には「久留米信愛女学院短期大学地域参画宣言」を行い、同年その取組みが文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に採択されました。さらに、「学生支援推進プログラム」(学生支援GP)、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」(大学連携GP)、「大学生の就業力支援事業」(就業力GP)、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(産業界ニーズGP)に採択され、本学の大学教育改革の取組みは高く評価されています。

また、平成23年には平成29年の短期大学設置50周年に向けて、「久留米信愛女学院短期大学50周年プラン」を策定し、6年間の中期計画を作成し、平成25年度には前期の中間評価を実施しました。以上のように、つねにPDCAサイクルを稼働させながら教育・研究・地域貢献の質の向上に努めています。

平成19年、本学は財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け、「適格」と認定されました。平成26年、第2回目の第三者評価を一般財団法人短期大学基準協会から受け、「適格」とされたので、第三者評価の自己点検・評価報告書に基づいた『平成26年度 自己点検・評価報告書』を発行いたします。

「特に優れた試みと評価できる事項」として、①基礎教育科目「キリスト教概論」「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」などの必修科目による建学の精神の涵養、②専門就職先からの評価に関する調査の継続的な実施、③社会人対象奨学制度や子育て支援奨学制度などの社会人の学習環境の整備、④年次報告書「教育と研究」によるFD活動の推進、⑤GP採択による文部科学省からの財政支援、が指摘されました。一方、「向上・充実のための課題」も5点指摘していただき、早急に課題解決に取り組むたいと考えています。

第2回目の第三者評価の評価結果を真摯に受け止め、今後とも、建学の精神に基づく短期大学教育に全教職員が一致協力して取組み、教育や研究及び地域貢献を推進していきたいと考えております。

平成27年5月

久留米信愛女学院短期大学 学長 関 聡

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	2 4
3. 自己点検・評価の組織と活動	2 6
4. 提出資料・備付資料一覧	2 9
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	3 5
基準Ⅰ-A 建学の精神	3 6
基準Ⅰ-B 教育の効果	3 8
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	4 2
◇ 基準Ⅰについての特記事項	4 3
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	4 4
基準Ⅱ-A 教育課程	4 6
基準Ⅱ-B 学生支援	5 3
◇ 基準Ⅱについての特記事項	6 2
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	6 3
基準Ⅲ-A 人的資源	6 4
基準Ⅲ-B 物的資源	7 2
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	7 7
基準Ⅲ-D 財的資源	7 8
◇ 基準Ⅲについての特記事項	8 0
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	8 1
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	8 2
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	8 3
基準Ⅳ-C ガバナンス	8 6
◇ 基準Ⅳについての特記事項	8 8
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	8 9
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	9 2

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、久留米信愛女学院短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 24 日

理事長

村田 初子

学長

高木 善行

ALO

安保 康治

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学院は、カトリック精神に基づく人生観をもった女子教育を目的として設立されたミッションスクールである。設立母体は、1859年フランスにおいて設立された「ショファイユの幼きイエズス修道会」であり、総本部をフランスに置き、ミッション活動を行っている。

国内では、明治10年(1877年)に事業を開始し、現在日本管区本部を兵庫県宝塚市に置き、全国各地の約20カ所において、教育事業と社会福祉事業を行っている。

昭和36年(1961年)に設立された久留米信愛女学院は、幼稚園・中学校・高等学校・短期大学を併設した歴史と伝統をもつ女子教育機関である。

短期大学は、昭和43年(1968年)に開学され、収容定員360名の小規模大学として開学以来一貫して、一人ひとりの学生を大切に育てることを伝統とし「カトリック精神に基づき、学生の全人格的開発を目指す」という理念のもとに人間教育を行ってきた。また、地域社会と結びつき、地域社会に貢献する短期大学教育に取り組んでいる。

○学校法人 久留米信愛女学院の沿革

昭和36年2月	久留米信愛女学院高等学校設置認可(現在地)
昭和37年3月	聖心幼稚園(久留米市日吉町3丁目9番地、現久留米カトリック教会内)の設置者を宗教法人幼きイエズス修道会から学校法人久留米信愛女学院へ変更認可
昭和39年4月	聖心幼稚園を本学院敷地内に移転、久留米信愛女学院幼稚園に名称変更
昭和43年2月	久留米信愛女学院短期大学食物栄養科設置認可
昭和45年10月	学院創立10周年記念式典挙行
昭和59年6月	学院図書館竣工
10月	学院創立25周年記念式典挙行
平成2年3月	久留米信愛女学院中学校設置認可
平成7年11月	グローリアホール竣工、学院創立35周年記念式典挙行
平成22年10月	学院創立50周年記念式典挙行

○短期大学の沿革

昭和43年2月	久留米信愛女学院短期大学設置認可(食物栄養科)
昭和44年4月	食物栄養科を食物専攻と食物栄養専攻に分離
昭和52年11月	開学10周年記念式典挙行
昭和55年12月	講堂兼体育館竣工 幼児教育科設置認可
昭和62年3月	学院食堂および学生寮竣工
昭和63年4月	食物栄養科を生活学科へ、幼児教育科を幼児教育学科へ名称変更 食物栄養科食物専攻を生活学科生活文化専攻へ名称変更

平成元年 4月	2号館(研究棟)竣工
平成 4年 7月	生涯学習センター(バイオレットホール)設置
平成 6年 4月	生活学科生活文化専攻を生活文化学科へ、生活学科食物栄養専攻を食物栄養学科として設置
平成 7年 3月	生活学科廃止
平成 10年 4月	おもちゃライブラリー開館
10月	マルチメディアセンター設置
平成 14年 4月	情報社会学科設置
平成 15年 3月	生活文化学科廃止
4月	食物栄養学科を健康栄養学科へ名称変更
10月	学生ホール設置
平成 16年 4月	信愛コラボレーションプラザ「リリウム」開設
10月	平成 16年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)」に採択
平成 18年 5月	信愛スイーツ発売
7月	健康栄養学科「食育やさいかるた」制作発表
平成 19年 4月	情報社会学科をビジネスキャリア学科へ名称変更
平成 20年 3月	財団法人短期大学基準協会より第三者認証評価適格認定
4月	幼児教育学科を 120名、ビジネスキャリア学科を 30名へ入学定員変更 久留米市つどいの広場事業「信愛つどいの広場」開設
平成 21年 2月	信愛コラボレーションプラザ「リリウム」閉鎖
7月	平成 21年度文部科学省「学生支援推進プログラム(学生支援 GP)」に採択 平成 21年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム(大学連携 GP)」に採択
12月	「高等教育コンソーシアム久留米」設立
平成 22年 4月	健康栄養学科をフードデザイン学科へ名称変更 幼児教育学科を 100名、フードデザイン学科を 40名、ビジネスキャリア学科を 40名へ入学定員変更
11月	平成 22年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業(就業力育成 GP)」に採択
平成 23年 11月	耐震改修工事(1号館・体育館)竣工
平成 24年 10月	平成 24年度文部科学省「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(産業界 GP)」に採択

(2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

平成26年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
久留米信愛女学院短期大学	久留米市御井町 2278-1	180	360	227
久留米信愛女学院高等学校	久留米市御井町 2278-1	160	480	267
久留米信愛女学院中学校	久留米市御井町 2278-1	90	270	162
久留米信愛女学院幼稚園	久留米市御井町 2278-1	—	320	235

(3) 学校法人・短期大学の組織図

専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

平成26年5月1日現在

専任教員数(人)

学科	教授	准教授	講師	助手	計
幼児教育学科	5	3	4	0	12
フードデザイン学科	3	1	1	3	8
ビジネスキャリア学科	3	1	3	0	7
計	11	5	8	3	27

非常勤教員数(人)

学科	男	女	計
幼児教育学科	5	20	25
フードデザイン学科	9	7	16
ビジネスキャリア学科	3	2	5
計	17	29	46

教員以外の専任職員数(人)

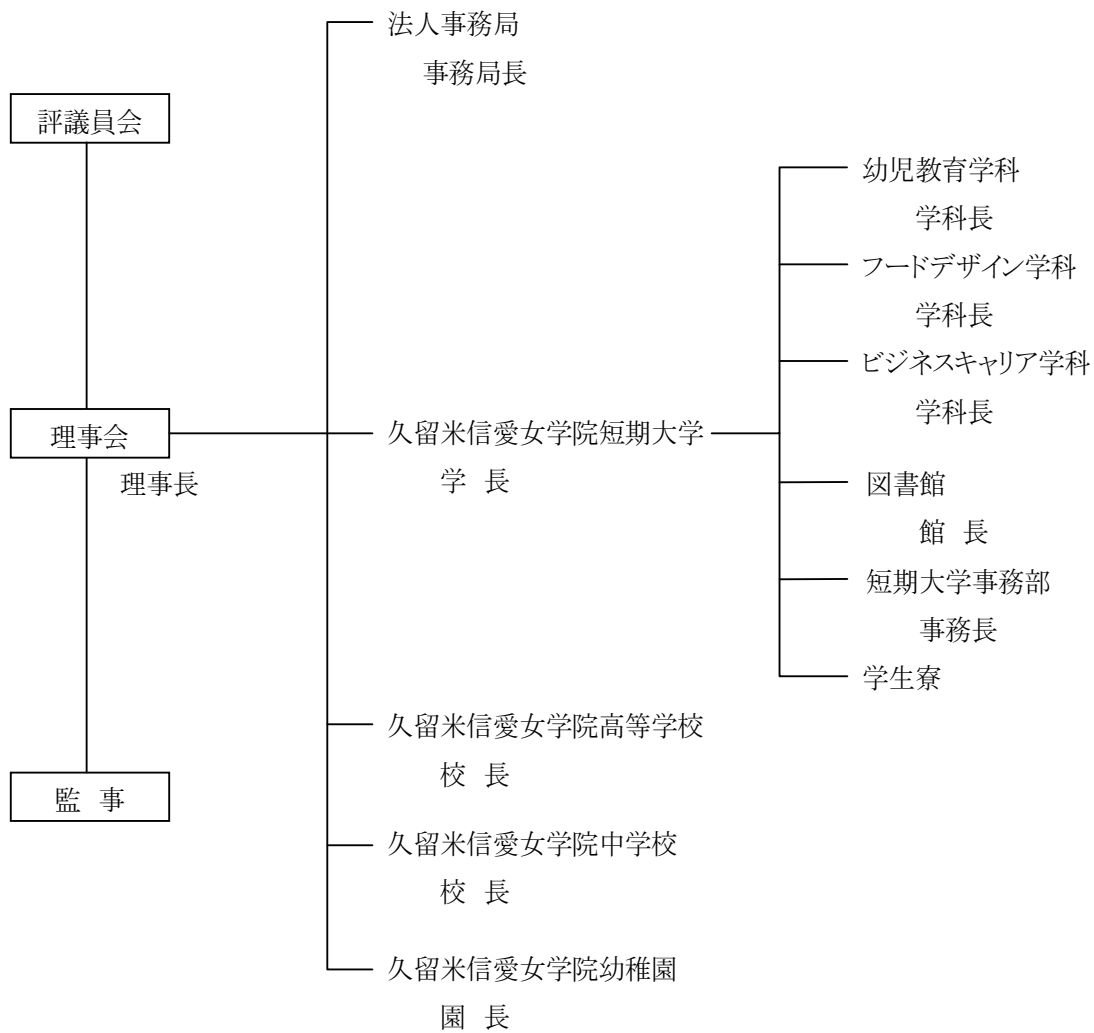
	男	女	計
専任職員	1	17	18
計	1	17	18

教員以外の非常勤職員数(人)

	男	女	計
非常勤職員	1	5	6
計	1	5	6

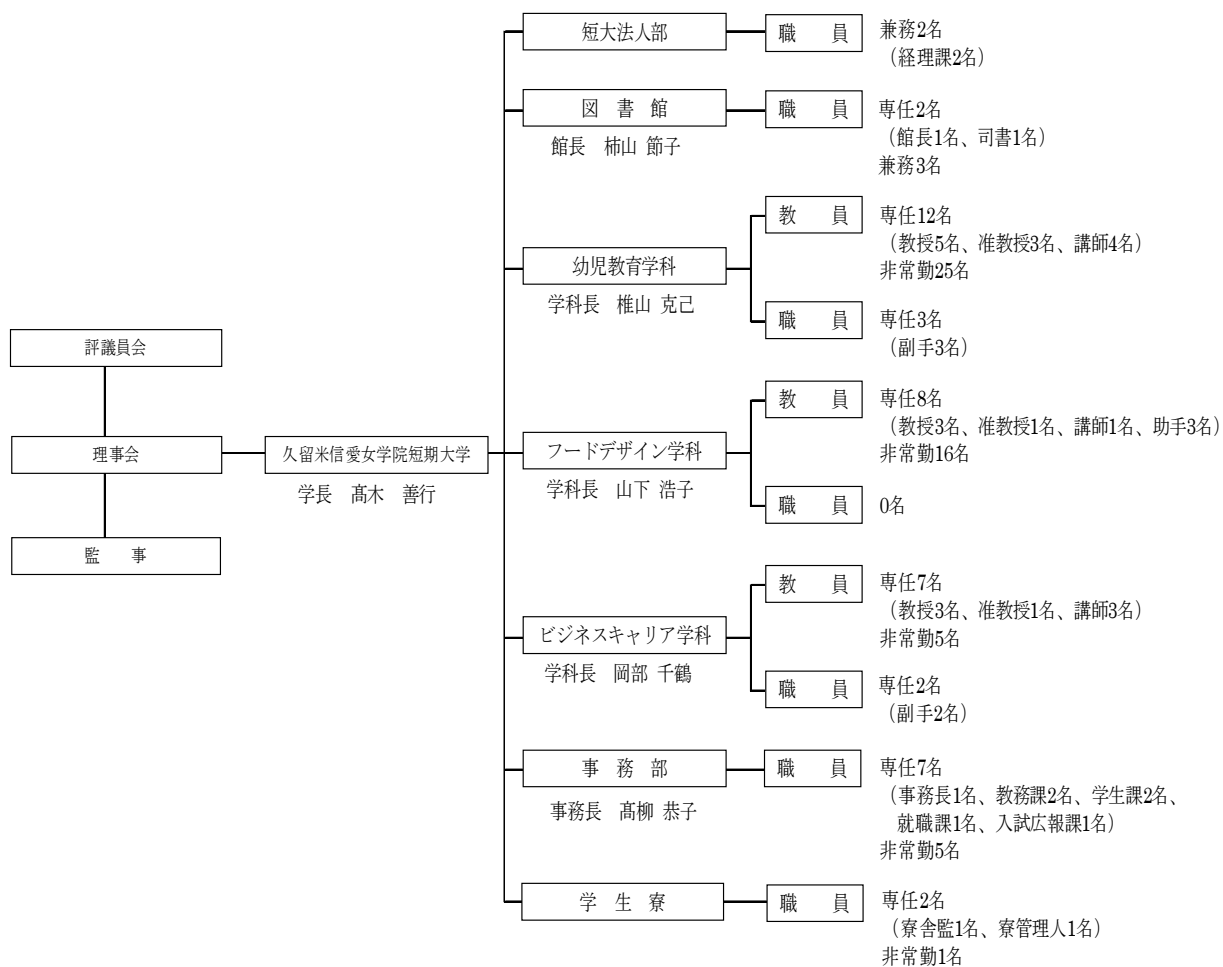
組織図

学校法人久留米信愛女学院 管理運営組織図(平成26年度)



組織図

教育研究組織図(平成26年度)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

● 立地地域の人口動態(短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

久留米市の人口は、大正9年以降、一貫して増加が続いてきたが、少子化や市外への転出などの影響により、平成17年をピークに減少に転じている。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、平成37年には288,906人となることが予想されており、本格的な人口減少社会を迎えることになる。

また、1世帯あたりの人員は、核家族化等の影響により減少傾向が続いており、昭和25年のピーク時には1世帯あたり5.7人であったが、平成22年時点で2.6人まで減少した。

一方で、人口増加のスピードが鈍化するなか、核家族化や単身世帯の増加等を背景に、世帯数は増加が続いており、平成22年時点で116,664世帯となっており、今後も住宅需要が継続するものと考えられる。

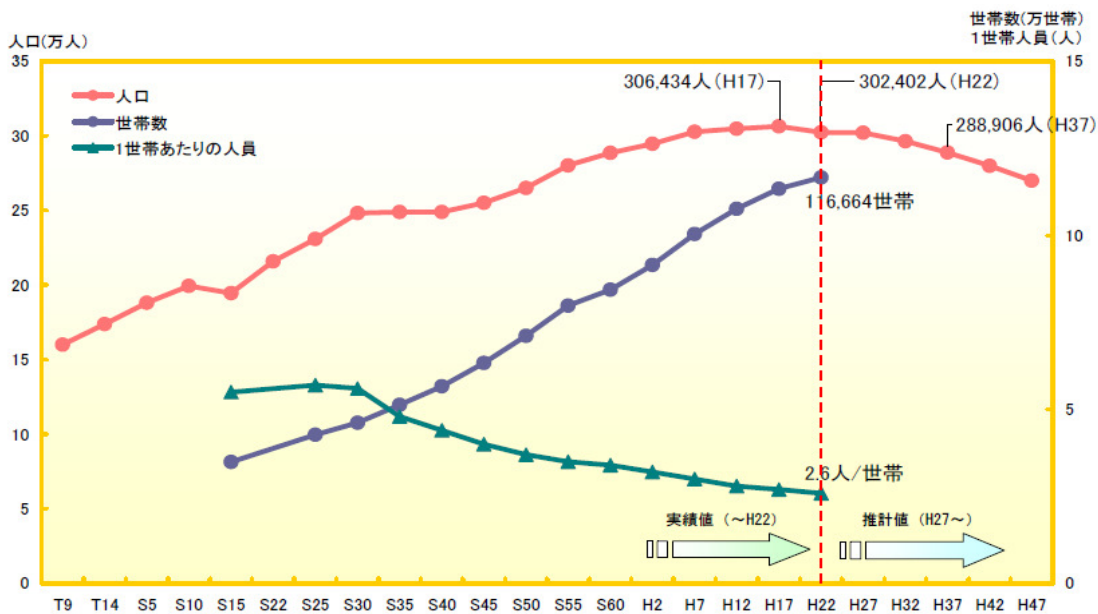
また、年齢階層別人口をみても、年少人口(15歳未満の人口)は昭和55年をピークに減少に転じている。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、平成37年にはピーク時の約半数となることが予想されており、現在よりさらに少子化が進む見込みである。

さらに、生産年齢人口(15～64歳の人口)も平成7年をピークに減少に転じており、今後も減少が続くことが予想されている。

その一方で、高齢者人口(65歳以上の人口)は増加傾向にあり、平成12年以降、年少人口を上回り、今後も増加が続くことが予想されている。また、高齢化率は、平成37年には29.4%まで上昇する見込みであるが、平成32年以降の高齢者人口は、概ね横ばいになることが予想されている。

18歳人口についても、平成17年をピークに減少に転じている。平成22年時点では3,387人であったが、平成25年10月には3,166人に減少し、更に減少を続ける見込みである。

久留米市の人口及び世帯数の状況

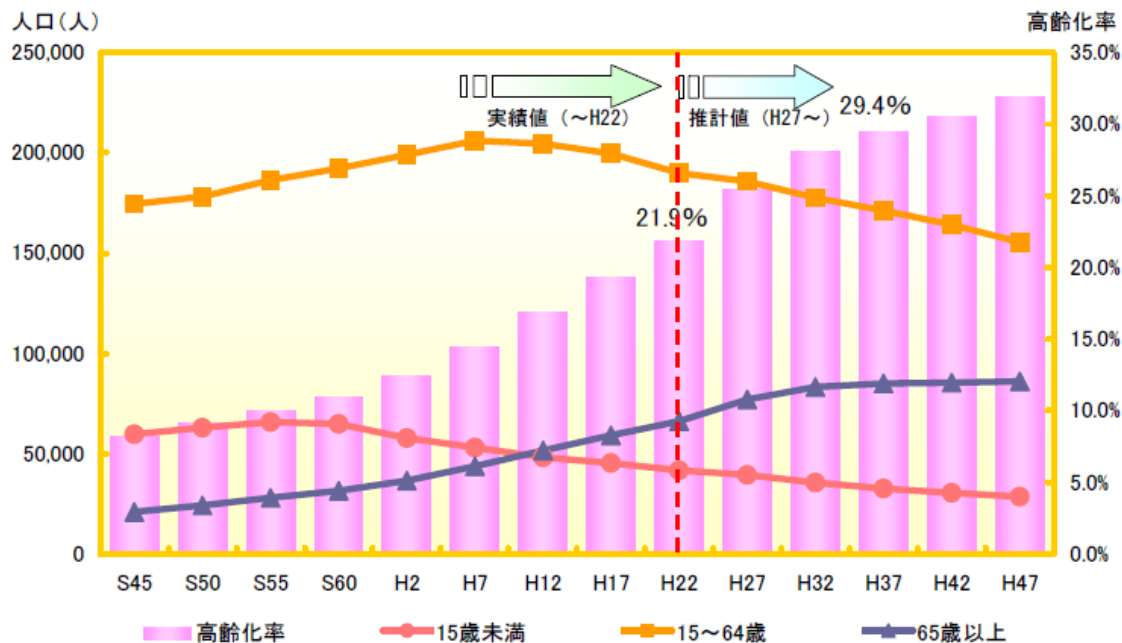


※現在の久留米市域の人口の推移であり、過去の値は合併旧町村人口を組み入れている

▲ 市全域の人口・世帯数の推移

資料：平成 22 年以前は国勢調査、平成 27 年以降は平成 17 年国勢調査を基準とした国立社会保障・人口問題研究所推計値

久留米市の年齢階層別人口



▲ 久留米市の年齢階層別人口の推移

資料：平成 22 年以前は国勢調査、平成 27 年以降は平成 17 年国勢調査を基準とした国立社会保障・人口問題研究所推計値

● 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道			1	0.7						
茨城	1	0.8								
大阪			1	0.7						
奈良			1	0.7						
山口			1	0.7						
愛媛	2	1.7								
福岡	89	73.5	110	73.3	118	79.2	104	75.4	90	76.9
佐賀	3	2.5	7	4.6	3	2.0	5	3.8	2	1.7
長崎	2	1.7	1	0.7	2	1.3	1		2	1.7
熊本	19	15.7	24	16.0	23	15.5	23	16.8	20	17.0
大分			4	2.6	2	1.3	2	1.6	1	0.9
宮崎	2	1.7			1	0.7	1	0.8		
鹿児島	1	0.8					1	0.8	1	0.9
沖縄	1	0.8								
外国							1	0.8		
その他*	1	0.8							1	0.9
合計	121	100.0	150	100.0	149	100.0	138	100.0	117	100.0

※その他は高等学校卒業程度認定試験合格者

● 地域社会のニーズ

久留米市は、明治22年(1889年)4月1日市制を施行し平成26年度で125周年を迎えた。政令指定都市である福岡市、同北九州市に次ぐ県内第3位の都市であり、福岡市からは約40kmの福岡県南部筑後平野の中心に位置し、平成17年2月に周辺4町との広域合併を経て、平成20年度には人口30万人の中核市へ移行するなど、福岡県南の中核都市として商業のみならず、金融、証券、生保などさまざまな業務機能が集積し、県南の拠点都市の役割を担っている。

九州一の大河筑後川と緑豊かな耳納連山に生まれ自然に恵まれた農業生産都市であると同時に、商業都市でもある。また、市内に立地する大学・短大等の高等教育機関と研究機関が一体となり学術研究都市づくりを推進している。交通面では、九州自動車道と長崎・大分自動車道がクロスする鳥栖ジャンクションに近接し、鉄道はJR鹿児島本線とJR久大本線、西鉄天神大牟田線と西鉄甘木線があり、九州の東西南北を結ぶ交通の要衝となっている。また、近接する小郡市や佐賀県鳥栖市、基山とともに「筑後川流域クロスロード協

議会」を構成し、将来の道州制導入を見据えた地域連携や浮揚活動に取り組んでいる。

● 地域社会の産業の状況

久留米市の産業は、筑後川の豊かな恵み、温暖な気候、交通の優位性などを生かし、福岡県南部および佐賀県東部の社会・経済を中心として農業・工業・商業がバランスよく発展している。近年では、バイオテクノロジー分野の産学官連携活動や、高度医療技術を有する医療機関等の集積という地域特性を生かした高度医療都市の実現に向けた取り組みなど、経済環境の変化や産業構造の変化に対応するための新たな基幹産業の創出にも取り組んでいる。また、育まれた肥沃な平野と豊富な水など豊かな自然環境を背景として、農業産出額が県内で最も多く、農業が盛んな都市である。近年は野菜が産出額全体の4割近くを占め、種苗・植木類等の産出額も著しく増加している。

● 短期大学所在の市区町村の全体図

久留米市は、九州の北部、福岡県南西部に位置し、九州の中心都市である福岡市から約40 km の距離にある。市域は東西 32.27 km、南北 15.99 km と東西に長い形状を示し、行政面積は 229.84km²、人口は約 302,402 人(平成 22 年 10 月 1 日現在)を有する、県下第 3 位の中核市である。

また、九州自動車道・長崎自動車道・大分自動車道のクロスポイントにも近く、国道 3 号ほか 5 つの国道などの主要な幹線道路や、九州新幹線・JR 鹿児島本線や久大本線、西鉄天神線や甘木線など交通網が発達し、九州の交通の要衝に位置している。

九州全体



久留米市



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について(領域別評価票における指摘への対応は任意)

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
(1) 専門教育科目の開設科目数が多いので、学生の自学の時間を確保するなど、学習の実質化が問われるように配慮することが望ましい。	過去6年間のカリキュラム改正において、専門教育科目の開設科目数を幼児教育学科 80 から 65 に、フードデザイン学科 60 から 53 に、ビジネスキャリア学科 65 から 55 に整理統合した。また、同時に教養教育充実のため、全学科とも基礎教育科目を 14 から 23 に増設した。	5校時開講授業の減少、オフィスアワーの充実、放課後の学習状況等からみて、学習の実質化が図られつつある。
(2) シラバスは作成されているが、記載の仕方にバラつきがあり、学生に充分周知できていない科目が散見されるため、見直しが望まれる。	平成24年度にシラバスの抜本的な見直しを行い、25年度用より記載項目の追加及び記載方法の統一を図った。	この見直しにより、シラバスに関する課題は改善された。さらに、26年度用はカリキュラムマップも掲載した。

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
(3) 時間割上同一時間に「信愛教育Ⅰ・Ⅲ」と「信愛教育Ⅱ・Ⅳ」が開講されており、シラバス上でも半数以上が同一内容であるため、同一の講義とみなされるので、誤解を与えない科目設定にする必要がある。	科目の趣旨において 1・2 年生の同時開講の必要性があるため、平成 21 年度より、「信愛教育Ⅰ・Ⅱ」と「信愛教育Ⅲ・Ⅳ」の各々の開講期を隔年とすることで、是正した。	この開講期の調整により、科目の趣旨の維持及び同一の講義との誤解を解消することができた。
(4) 単位認定、成績評価や再履修についての学生からのクレームに、当該短期大学として対応できるような仕組みが必要である。	平成 24 年度に学則改正を検討し、25 年度より成績考査規程第 14 条に「単位修得試験の結果に質問がある場合、発表から 1 週間以内に限り、所定様式にて質問することができる。」とした。	現時点では、申請の実績はないが、この制度により、学生からの成績に関するクレームに対応できる仕組みができた。
(5) 学生等の個人情報の取り扱いについて、内規を整備し、取扱いに関する体制を整える必要がある。	平成 17 年度に作成していた「個人情報保護に関するガイドライン」の一部を 20 年度に改訂した。さらに 24 年度に「メンタルヘルスケアガイドライン」を作成した。その都度学内の全教職員を対象とした研修会を実施し、体制を整えた。	教職員の個人情報保護法に対する認識や、個人情報の取り扱いに対する意識が高まり、個人情報保護法の趣旨に基づいて、個人情報の取り扱いが適切になされるようになった。
(6) 教員あるいは教員グループにおける共同研究や教育実践およびその成果について、研究紀要などへの発表を積極的に行うことが望まれる。	教授会、学科会および教職員研修会等において、教員および教員グループにおける研究の活性化を促した。	研究紀要の掲載論文数が、平成 17～19 年度の 3 年間平均 10.3 から、20～22 年度 10.7、23～25 年度 17.7 と徐々に増え、研究の活性化が図れた。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
(1) 教養教育が希薄であり、見直しが望まれる。(評価領域Ⅱ：教育の内容)	平成 22 年度に教育課程を見直し、23 年度より全学科共通の基礎教育科目に、日本文学、日本国憲法、心理学、ヨーロッパ文化、生活と環境、生命と自然、基礎統計学の 7 科目の教養科目を設置した。	これにより、従来の基礎教育科目に加え、教養教育の充実が図れた。

- ③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし。

(6) 学生データ

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
幼児教育学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	78	77	86	67	70	
	入学定員充足率(%)	78	77	86	67	70	
	収容定員	220	200	200	200	200	
	在籍者数	149	153	155	152	135	
	収容定員充足率(%)	67	76	77	76	67	
フードデザイン学科 (旧健康栄養学科)	入学定員	[名称変更] 40	40	40	40	40	平成22 年度名 称変更
	入学者数	38	43	23	26	30	
	入学定員充足率(%)	95	107	57	65	75	
	収容定員	90	80	80	80	80	
	在籍者数	60	79	64	50	55	
	収容定員充足率(%)	66	98	80	62	68	
ビジネスキャリア学科	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	34	29	29	24	15	
	入学定員充足率(%)	85	72	72	60	37	
	収容定員	70	80	80	80	80	
	在籍者数	62	61	57	53	37	
	収容定員充足率(%)	88	76	71	66	46	

② 卒業者数(人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育学科	94	68	76	68	83
健康栄養学科	34	21	—	—	—
フードデザイン学科	—	—	36	40	24
ビジネスキャリア学科	28	28	32	28	28
合 計	156	117	144	136	135

③ 退学者数(人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育学科	3	5	8	1	4
健康栄養学科	2	—	—	—	—
フードデザイン学科	—	2	2	0	1
ビジネスキャリア学科	0	2	1	0	3
合 計	5	9	11	1	8

④ 休学者数(人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育学科	2	1	1	1	0
健康栄養学科	2	—	—	—	—
フードデザイン学科	—	0	1	0	1
ビジネスキャリア学科	0	0	0	1	0
合 計	4	1	2	2	1

⑤ 就職者数(人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育学科	81	58	72	62	76
健康栄養学科	30	—	—	—	—
フードデザイン学科	—	19	29	33	16
ビジネスキャリア学科	20	19	27	22	25
合 計	131	96	128	117	117

⑥ 進学者数(人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児教育学科	0	3	0	0	0
健康栄養学科	1	—	—	—	—
フードデザイン学科	—	1	0	1	3
ビジネスキャリア学科	0	0	1	0	2
合 計	1	4	1	1	5

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要(平成26年5月1日現在)

① 教員組織の概要(人)

学科名	専任教員数					設置基準で定める教員数	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
幼児教育学科	3	2	3	0	8	8	—	3	0	25	教育学・保育学関係
フードデザイン学科	3	1	1	0	5	5	—	2	3	16	家政関係
ビジネスキャリア学科	3	1	3	0	7	7	—	3	0	5	経済学関係
(小計)	9	4	7	0	20	20	—	8	3	46	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数	2	1	1	0	4	—	4	2	—	—	
(合計)	11	5	8	0	24	24		10	3	46	

② 教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	14	0	14
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員	2	6	8
計	18	6	24

③ 校地等(m²)

校地等	区分	専用(m ²)	共用(m ²)	共用する他の学校等の専用(m ²)	計(m ²)	基準面積(m ²) [注]	在籍学生一人当たりの面積(m ²)	備考(共有の状況等)
校地等	校舎敷地	9,422	—	—	9,422	3,600	69	—
	運動場用地	6,225	—	—	6,225			—
	小計	15,647	—	—	15,647			—
	その他	8,570	—	—	8,570			—
	合計	24,217	—	—	24,217			—

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

在籍学生一人当たりの面積 = 小計 ÷ 当該短期大学の在籍学生数【他の学校等と共用している場合は当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数】

④ 校舎 (m²)

区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	12,861	—	—	12,861	4,600	—

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	ピアノレッスン室
11	10	3	2	21

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
26

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル〔うち外国書〕			
幼児教育学科	29,541 〔1,574〕	8 〔0〕	0 〔0〕	1,132	8	0
フードデザイン学科	27,183 〔1,709〕	13 〔0〕	0 〔0〕	497	0	0
ビジネスキャリア学科	10,126 〔255〕	3 〔1〕	0 〔0〕	360	0	0
計	66,850 〔3,538〕	24 〔1〕	0 〔0〕	1,989	8	0

図書館	面積 (m ²)	閲覧席数	収納可能冊数
	1,912	100	75,000
体育館	面積 (m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	945	—	—

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	http://www.kurume-shinai.ac.jp/college/joho.html
2	教育研究上の基本組織に関する事	http://www.kurume-shinai.ac.jp/college/joho.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	http://www.kurume-shinai.ac.jp/college/joho.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	http://www.kurume-shinai.ac.jp/college/joho.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	http://www.kurume-shinai.ac.jp/college/joho.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	http://www.kurume-shinai.ac.jp/college/joho.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	http://www.kurume-shinai.ac.jp/college/joho.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	http://www.kurume-shinai.ac.jp/college/joho.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	http://www.kurume-shinai.ac.jp/college/joho.html

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	http://www.kurume-shinai.ac.jp/college/joho.html

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

本学の学習成果測定の仕事及び教育の向上・充実の PDCA サイクルは、基本的に 3 学科共通で、下記のように実施している。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みの基軸は GPA であり、学生個々には本人の「学習成果の報告」として、全教員には「学科 GPA の報告」として、各学期及び累計の GPA を配布している。その査定は「学科 GPA の報告」を中心に、学生による「授業評価」、卒業認定及び免許・資格等取得率、学生の「大学生生活期待度・満足度調査」、卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」、教員の「公開授業」で総合的に査定している。

その PDCA サイクルは、Check として上記の学習成果の測定を行い、次に Action として年度末の学科会で分析と課題の発見を行い、解決策を決定する。その後、Plan としてその課題の解決策に対し目標を設定し(学科長は「事業計画」に、科目担当者は FD として『教育と研究』に記載)、また、学科会では教育目標の見直しやカリキュラム及びマップの改正等、科目担当者においては授業計画やシラバスの改編等を行う。そして、Do として新年度の履修ガイダンスや科目ガイダンス等のオリエンテーションで学生に説明し、授業を実施する。この PDCA サイクルで学習成果の向上・充実を図っている。

なお、この測定する仕組みの基軸であり査定の方法の中心である GPA を、さらに詳細に把握できるよう、カリキュラムマップによる 8 つのスキル別の GPA が報告できる仕組みに改善する予定である。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当なし。

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学では過去5年間に科研費をはじめとする公的研究費の採択実績がないが、不正防止策としては、公的研究費の執行の際には、学長、学科長及び事務長に加え、法人事務局の決裁も必要としており、研究者単独で公的研究費を使用できない体制としている。監査体制については、公的研究費も学校法人の監事による監査および外部公認会計士による監査対象としており、指摘事項があれば改善対応する。

平成26年2月18日改正「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づいた規程及び体制の整備を行い、公的研究費における不正防止のさらなる強化が今後の課題である。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況(23年度～25年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	5～7人	7人	平成23年4月19日 13:30～15:20	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成23年5月17日 12:00～12:40	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成23年6月21日 13:30～16:00	5人	71.4%	2人	0/2
		7人	平成23年7月19日 13:30～15:50	5人	71.4%	2人	1/2
		7人	平成23年9月20日 13:30～15:20	6人	85.7%	0人	1/2
		7人	平成23年10月18日 13:30～14:50	5人	71.4%	1人	1/2
		7人	平成23年11月15日 13:30～15:00	5人	71.4%	1人	1/2
		7人	平成23年12月20日 13:30～14:30	6人	85.7%	0人	1/2
		7人	平成24年1月17日 13:30～14:50	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成24年2月21日 13:30～15:50	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成24年3月27日 13:00～13:50	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成24年4月2日 9:40～9:50	7人	100%	0人	0/2
		7人	平成24年4月17日 13:30～15:10	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成24年5月22日 10:00～11:30	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成24年6月12日 10:30～11:30	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成24年7月17日 13:30～14:30	6人	85.7%	1人	1/2
7人	平成24年9月18日 13:30～14:20	5人	71.4%	1人	1/2		

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	5~7人	7人	平成24年10月16日 13:30~14:20	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成24年11月20日 13:30~16:00	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成24年12月18日 12:30~13:00	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成25年2月12日 13:30~15:27	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成25年2月19日 13:30~16:05	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成25年3月26日 12:30~13:45	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成25年4月1日 13:00~13:10	7人	100%	0人	0/2
		7人	平成25年5月21日 10:00~11:56	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成25年6月18日 13:30~15:00	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成25年7月16日 13:30~14:26	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成25年9月17日 13:30~15:20	6人	85.7%	0人	1/2
		7人	平成25年10月15日 12:20~13:25	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成25年11月19日 13:30~14:35	7人	100%	0人	0/2
		7人	平成25年12月17日 13:30~14:42	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成26年1月21日 13:30~14:50	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成26年2月18日 13:30~15:00	6人	85.7%	0人	1/2
7人	平成26年3月25日 12:10~12:40	7人	100%	0人	2/2		

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	15人	15人	平成23年5月17日 10:00~11:20	13人	86.7%	2人	2/2
		15人	平成24年3月27日 10:00~11:00	15人	100%	0人	2/2
		15人	平成24年5月22日 13:00~14:10	14人	93.3%	0人	2/2
		15人	平成24年12月18日 10:30~11:30	13人	86.7%	0人	2/2
		15人	平成25年3月26日 10:30~11:30	15人	100%	0人	1/2
		15人	平成25年5月21日 13:00~14:00	13人	86.7%	2人	2/2
		15人	平成25年10月15日 10:30~11:00	15人	100%	0人	1/2
		15人	平成26年3月25日 10:30~11:20	15人	100%	0人	2/2

(13) その他

本学は学長のマネジメントの下、学外との連携を図りつつ全学の教職員が一体となって大学教育改革に取り組んできた。本学の大学教育改革(GP)の実績は以下の通りである。

① 地方都市における地域参画型短期大学教育(特色ある大学教育支援プログラム平成16年度採択)

本学院は久留米市から「次世代を担う若者の心の教育、とくに将来母親となる女子の人間教育」を行う学校設置の要請を受け、昭和36年に開設された。以来、短期大学は地域社会に貢献する高等教育を実施してきた。平成16年に「久留米信愛女学院短期大学 地域参画宣言」を行い、地域参画型短期大学として地域に貢献するとともに、地域の教育力を本学の短期大学教育と統合し、本学の教育・研究活動の質の向上を図るプログラムを展開した。この取組みは学長の下、地域参画推進室及び地域参画推進センターが統括し、市長・副市長・部長・教育長・市商工会議所会頭などの外部委員と本学教員による地域参画推進連絡協議会によって推進される。

具体的なプログラムは、公開講座プログラム・地域課題に関する研究開発プログラム・福岡県・久留米市・商工会議との連携プログラム・子育て支援プログラム・ボランティア促進プログラム・ノーマライゼーション推進プログラム・地域企業・産業との連携プログラム・高齢者支援・健康対策プログラム・街おこしプログラム・地元メディアとの連携プログラム・外部講師の招聘プログラム・学内外施設の開放プログラムである。この取組は、平成16年度に文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択された。

② 卒業生のマンパワーを活用したキャリア形成・就職支援(学生支援推進プログラム平成 21 年度採択)

地方の小規模短期大学である本学は、卒業生や地域との結びつきが強いというメリットを生かし、キャリア形成・就職支援に卒業生の人的資源を活用した取組みを実施した。

具体的なプログラムは次の通りである。卒業生の人的資源を把握するため、ウェブサイト・同窓会組織を活用し、学生や卒業生の情報をデータベース化した。それをもとに、卒業生と協働した学内やサテライト施設及びウェブ上で講演会・シンポジウム・懇談会・個別指導・カウンセリング及び情報提供を行った。

卒業生と教職員が一体となったキャリア形成・就職支援により、学生に人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力及び就職活動戦略の向上が見られ、本取組み中の 3 年間の就職内定率は 96.8%であった。この取組は、平成 21 年度に文部科学省学生支援推進プログラムに採択された。

③ 地域共創のための高度人材育成基盤―「筑後川流域総合大学」化に向けて(大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム平成 21 年度採択)

久留米市内の 5 高等教育機関である久留米信愛女学院短期大学・久留米工業大学・久留米大学・聖マリア学院大学・久留米工業高等専門学校がより緊密な連携の下で地域高度人材育成事業を推進するため、平成 21 年に「高等教育コンソーシアム久留米」を設立した。

コンソーシアムでは地域の「知」の創造主体として、単位互換や公開講座など既成事業の組織化・高度化を図り、中心市街地には「サテライト」を設置し、産・学・民交流を強化するとともに、学生・市民の受講の利便性を高め効率化した。また、住民との協働による取組みなど広範囲な連携を推進し、地域の「総合的な知の拠点」づくりを行った。

以上のことにより、対象学生や教育研究分野を異にする個性と特色ある市内の高等教育機関が相互補完的に地域課題に対応し、自らの機能強化と教育力を向上させ、次の世代の地域発展を担う中核的な人材育成を図るとともに、知的・人的資源を活用し地域活性化に貢献した。この取組みは、平成 21 年度に文部科学省大学教育充実のための戦略的連携支援プログラムに採択された。

④ 就業力育成支援 10 年間継続プログラム(大学生の就業力育成支援事業平成 22 年度採択)

地域社会を支える良質で勤勉な中堅実務者の育成を目的とした 10 年間継続プログラムを実施した。高校入学後 3 年間、短期大学入学後 2 年間、卒業後 5 年間の計 10 年間に継続したキャリア形成支援の取組みである。

高校生に対しては、職場体験・職業理解・出前講座・体験授業・導入教育等のプログラムを実施し、自分の進路を探るキャリア形成支援を行う。短期大学生に対しては、「キャリアガイダンスⅠ」(演習・1 単位・1 年次開講)において、自己発見と社会人基礎力、職業・勤労観の形成とキャリアデザインを養い、「キャリアガイダンスⅡ」(演習・1 単位・2 年次開講)において、自己実現能力と就職活動能力を養う。卒業 1 年目・3 年目・5 年目において、新任スキル・グループワーク・プレゼンテーション能力・キャリアアップ手法・リーダーシップスキル・マネジメント能力の講座を実施する。この取組みは、平成 22 年度に文部科学省大学生の就業力育成支援事業に採択された。

⑤ 地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト(産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業平成 24 度採択)

九州・沖縄及び山口地域において、学生の社会的・職業的自立に向けた産学協働の取り組みを推進している国公立 23 大学・短大が連携し、産業界の人材ニーズを踏まえながら「地域に活力をもたらし、主体的に考える力をもった自律的職業人を輩出すること」を連携取組全体の目標とし、3 つのサブグループに分かれ、「インターンシップの高度化」、「キャリア系科目の授業改善」、「学修評価方法の検討」のそれぞれのテーマに取り組むプロジェクトである。また、本取組みでは大学グループ 23 校と産業界 8 団体をメンバーとした「九州・沖縄連携会議」を設置し、産学協働体制のもと、サブグループからの提案や実施報告に関して産官学による議論と評価を行い、連携校にフィードバックすることで各校取組みの質的向上を図っている。

本学は「キャリア系科目の授業改善」グループに属し、「キャリアガイダンスⅠ」「キャリアガイダンスⅡ」の科目の充実を図り、学生の積極的参加を促す授業の開発に取り組んでいる。この取組みは、平成 24 年度に文部科学省産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業に採択された。

2. 自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

本学は、建学の精神、教育理念、教育目標、学習成果、三つの方針を関連させて学内外に明確に示すとともに教職員及び学生にはこれらを理解・認識するよう努めている。

学習成果の測定及び査定は、学期ごとの GPA を基軸に授業評価、卒業認定及び免許・資格取得率、大学生生活期待度・満足度調査、専門就職先からの評価に関する調査、公開授業で総合的に行い、それをもって本学「教育の向上・充実のための PDCA」により、教育の向上・充実に努めている。なお、この GPA は詳細に把握できるよう、カリキュラムマップによる 8 つのスキル別に細分した GPA が報告できる仕組みに改善する予定である。

自己点検・評価委員会は、学長を中心に副学長、学務部長、学科長、事務長の 11 名(本年度の第三者評価では、学院理事、事務局長、教務課長が加わり 14 名)で組織し、各長が担当部署の会議で自己点検・評価を行い、委員会で調整する全学的な体制で実施し、その報告書を学内外に公表している。しかし、今回実施間隔が 4 年となってしまったため、社会情勢の変化や日常的必要性から 3 年毎に改善することとした。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、全学的に学習成果及び社会的通用性に対応して定め、学則等に規定し学内外に表明している。学科の教育課程は、教育目標及び学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づいて、人間教育と免許・資格課程を中心に体系的に編成され、的確な教員を配置し、「教育の向上・充実のための PDCA」で見直しているが、学生の学習時間確保のために CAP 制の導入等を行う予定である。入学者受け入れの方針は、各学科の学習成果及び入学前の学習成果の把握を学内外に明確に示したもので、これに対応した入学者選抜を行っている。

教員は、これらの方針の下に FD 活動によって、事務職員は、職務及び所属委員会を通じて教員と連携をとり SD 活動により、各学科の学習成果を認識し、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。教職員は、授業及び学校運営でコンピューター及び学内 LAN を活用はしているが、中には対応できていない教職員もあり、全員の情報技術の底上げが必要であるので定期的学内研修会を実施していく。

学習支援は、入学時オリエンテーションで学科長の教育目標の説明、各学期開講前の履修ガイダンスで教務担当教員の学習及び科目選択方法の説明、常時はクラス担任制及びオフィスアワーによる学習上の悩み相談体制をとり、毎月の学科会で情報を共有することで、組織的に行っている。しかし、進度の速い学生への配慮や学習支援がやや不十分であるので、国家試験や各種検定試験の対策科目や自由科目等の設置をする。

生活支援は、クラス担任制及び学生相談室、学友会、食堂、寮、奨学金制度を設置し、また、進路支援は就職部(キャリア形成支援推進室)で組織的に行っている。一部の研修に耐えられない内定辞退や早期離職者に対し、授業「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」で早期離職防止メソッドやメンタル面の強化プログラムを導入し改善する。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、学科の教育課程編成・実施の方針に従って整備され、短期大学設置基準に規定する必要専任教員数及び教授数を充足している。専任教員の教育活動及び研究成果は、『研究紀要』、『教育と研究』で公開しているが、①科研費対象のような高度な研究がなさ

れていない、②一部専任教員の研究成果が乏しい、③研究活動に関する規程が整備されていないのが課題であり、研究体制の整備、教員に対する指導、研究に関する規程の作成によって改善する。

事務職員は、各部・各委員会にそれぞれ所属し、各部署を越えて協働することが重要であると自覚し職務を遂行している。PDCA サイクルに沿って SD 活動を行っているが、SD に関する規程が整備されていないため、整備し改善する。

校地、校舎、施設等は短期大学設置基準を満たし、施設整備の維持管理、備品の維持管理は規程に従って行っている。平成 23 年度に耐震改修工事を済ませ、建築基準、耐震構造には充分配慮している。図書館は、概ね問題はないが廃棄関連の規程が整備されていないので、整備し改善する。災害対策、防犯対策は、「消防計画」を整備し自衛消防隊を組織している。学内 LAN も安全に利用できる環境を構築し、インターネット接続や図書館所蔵図書の検索も可能である。省エネルギー対策・省資源対策にも取り組んでいる。

財務状況は、設立以来の適正な財務管理により貸借対照表(法人全体)に示される資産状況は適切であるが、学生数の減少により消費収支の状況は年々厳しさを増しているため、予算の厳正な執行管理体制により不要な支出削減を継続する。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為の定めるところにより本学院の業務を総理し、理事会は学外理事 2 名を含む 7 名で構成され、定例会が原則月 1 回開催され、学校法人の業務を決定している。

学長は、建学の精神に基づき本学の運営全般を掌るのみならず、理事を兼務し学院全般の運営を掌り、また社会的活動を通して、短期大学並びに地域の振興に広く寄与している。

教育研究活動全般の諸事項は、教授会の審議を経て決定される。教授会は、学習成果及び三つの方針に対する意識の共有がなされるよう図られ、原則月 1 回開催される。教授会で審議・決定された事項は、必要に応じて学長を通じ、理事会で諮られる。

本学には、学長、副学長、学科長、学務部長等によって構成される大学運営会議が設置され、教職員の PDCA サイクルの中核的役割を果たしており、FD 活動、SD 活動、自己点検・評価その他の必要事項を推進するための審議を行い、各種委員会等への働きかけや必要な支援等を行っている。大学運営会議の開催は概ね月 1 回開催されている。

学長直属機関として人事委員会、自己点検・評価委員会並びに地域参画推進室が、教授会の下に学務部(宗教部、教務部、学生部、就職部((進路))、入試広報部)や教育・研究高度化推進委員会、自己点検・評価推進委員会、研究紀要編集委員会、SD 委員会並びに学友会支援委員会、学生生活支援委員会(担任会)が設置され、大学の管理運営に努めている。

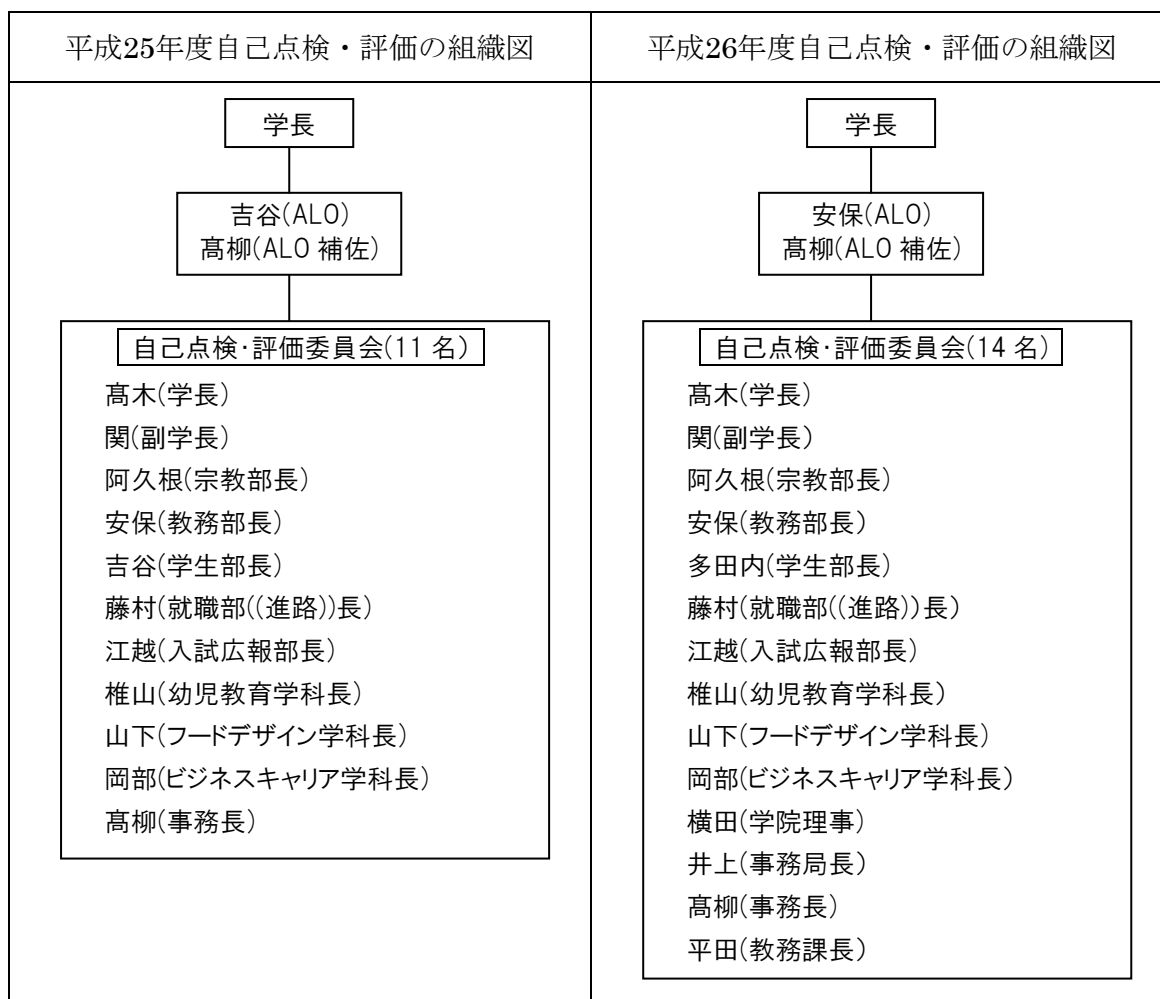
法人においては、私立学校法及び本法人寄附行為の定めるところにより、監事 2 名、評議員 15 名が選任され、監事は学校法人の業務及び財産状況の監査を、評議員は事業計画及び予算案の承認をはじめとする理事長からの諮問事項の審議を行い、適切に運営されている。平成 26 年度末に役員及び評議員の改選を控えており、候補の人選を進める。

財務運営については、予算編成方針に基づき、事業計画及び予算案が編成され、評議員会の意見を聞いて、理事会において決定された予算は適正に執行されているが、月次試算表の定期的な作成及び報告体制の整備が課題である。経営状況及び財政状況は、計算書類等により適正に表示され、外部監査法人も適正との意見を付しており、これら財務情報及び教育情報は、法令の規定に基づき本学ウェブサイト上で公開している。

3. 自己点検・評価の組織と活動

本学の自己点検・評価委員会は、学長を中心に、副学長、学務部長(宗教部、教務部、学生部、就職部((進路))、入試広報部)、学科長(幼児教育学科、フードデザイン学科、ビジネスキャリア学科)、事務長の11名であるが、今回の第三者評価では本学自己点検・評価規程に沿って、学長の指名する者として学院理事、事務局長、教務課長の3名を入れた14名で下記の通り組織した。なお、ALOの吉谷が平成26年3月に退職したため、平成26年4月より安保が引き継いだ。

平成25～26年度自己点検・評価の組織図



本学の自己点検・評価委員会は、学長が先頭になり、評価員経験者(第1クールで3回、第2クールで1回)のALOの下、副学長、各学務部長、各学科長、事務長の各部・学科会の責任者で組織されているので、自己点検・評価サイクルが本学全体に共有的に機能している。

また、今回の第三者評価にあたっては、さらに、学院理事、事務局長、教務課長も加わったため、学院全体としても、また、報告書作成作業上もより充実することができた。

本自己点検・評価報告書完成までの活動記録

会議名	会議日	参加者	議事内容
大学運営会議	平成24年 10月24日	学長、副学長、 学務部長、学科 長、事務長	・「平成25年度第三者評価ALO対象説明会」の報告(吉谷より) ・平成26年度に評価を受審を決定
大学運営会議	平成25年 1月30日	学長、副学長、 学務部長、学科 長、事務長	・教育目標の見直し及びカリキュラム マップ作成、学習成果の可視化の提案 (教務部長より) ・前回の「向上・充実のための課題」 の提案(自己点検・評価委員長より)
部会・学科会・教授会	平成25年 2～6月	部会・学科会・ 教授会	・教育目標の見直し及びカリキュラム マップ作成(学科会→教授会) ・学習成果の可視化(教務部→教授会) ・前回の「向上・充実のための課題」 (教務部・学生部・宗教部→教授会)
自己点検・評価委員会	平成25年 9月18日	学長、副学長、 学務部長、学科 長、事務長	・「平成26年度第三者評価ALO対象説明会」の報告(吉谷より)
自己点検・評価委員会	平成25年 10月9日	学長、副学長、 学務部長、学科 長、事務長	・自己点検・評価報告書作成マニュアル の勉強会(吉谷より)
自己点検・評価委員会	平成25年 10月16日	学長、副学長、 学務部長、学科 長、事務長	・自己点検・評価報告書作成の工程と 分担の決定 (1次案は26年3月末とし、各学務部・ 学科長が部・学科会議で作成する)
教授会	平成25年 10月23日	教授会メンバー (講師以上)	・教員個人調書の作成の依頼と書式の 説明(吉谷より)
	平成26年 3月26日	吉谷、安保、多 田内	・ALOの引継ぎ(吉谷 → 安保) ・学生部事項の引継ぎ(吉谷→多田内)
自己点検・評価委員会 (作業部会)	平成26年 4月1～22日	作業部会(安保、 高柳、平田)	・自己点検・評価報告書1次案の集計 と編集
自己点検・評価委員会	平成26年 4月23日	学長、副学長、 学務部長、学科 長、学院理事、 事務局長、事務 長、教務課長	・自己点検・評価報告書1次案の配布 ・第三者評価の工程表提示(ALOよ り) ・自己点検・評価報告書1次案の調整 会議日の決定(4月30日より6月4日ま での毎水曜日の6回)
自己点検・評価委員会	平成26年 4月30日	副学長、学務部 長、学科長、学 院理事、事務長、 教務課長	・第1回「自己点検・評価報告書1次 案」の調整会議(基礎資料について)

会議名	会議日	参加者	議事内容
自己点検・評価委員会	平成26年 5月7日	副学長、学務部長、学科長、学院理事、事務局長、事務長、教務課長	・2回「自己点検・評価報告書1次案」の調整会議(基準Ⅰについて)
自己点検・評価委員会	平成26年 5月14日	学務部長、学科長、学院理事、事務局長、事務長、教務課長	・3回「自己点検・評価報告書1次案」の調整会議(基準Ⅱについて)
自己点検・評価委員会	平成26年 5月21日	学務部長、学科長、学院理事、事務局長、事務長、教務課長	・4回「自己点検・評価報告書1次案」の調整会議(基準Ⅲについて)
自己点検・評価委員会	平成26年 5月26日	副学長、学務部長、学科長、学院理事、事務局長、事務長、教務課長	・5回「自己点検・評価報告書1次案」の調整会議(基準Ⅳ・選択の評価基準について)
自己点検・評価委員会	平成26年 6月4日	副学長、学務部長、学科長、学院理事、事務局長、事務長、教務課長	・6回「自己点検・評価報告書1次案」の調整会議(提出資料・備付資料について)
自己点検・評価委員会	平成26年 6月7日	学長、副学長、学務部長、学科長、学院理事、事務局長、事務長、教務課長	・「自己点検・評価報告書」の最終調整会議
自己点検・評価委員会 (作業部会)	平成26年 6月9~21日	作業部会(安保、高柳、平田)	・「自己点検・評価報告書」及び「提出資料」の印刷・製本

4. 提出資料・備付資料一覧

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧* 2. シラバス* 3. キャンパスガイド(学生募集要項含)*,** 4. ウェブサイト (http://www.kurume-shinai.ac.jp) 5. 幼きイエズス修道会信愛教育 6. 信愛教育ガイドブック
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生便覧* 2. シラバス* 3. キャンパスガイド(学生募集要項含)*,** 4. ウェブサイト (http://www.kurume-shinai.ac.jp)
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2. シラバス* 3. キャンパスガイド(学生募集要項含)*,** 4. ウェブサイト (http://www.kurume-shinai.ac.jp)
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	7. 久留米信愛女学院短期大学自己点検・評価規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生便覧* 2. シラバス* 3. キャンパスガイド(学生募集要項含)*,** 4. ウェブサイト (http://www.kurume-shinai.ac.jp)
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生便覧* 2. シラバス* 3. キャンパスガイド(学生募集要項含)*,** 4. ウェブサイト (http://www.kurume-shinai.ac.jp)
入学者受け入れ方針に関する印刷物	3. キャンパスガイド(学生募集要項含)*,** 4. ウェブサイト (http://www.kurume-shinai.ac.jp)

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 (教員名、担当授業科目、専門研究分野)	1. 学生便覧* 8. 授業科目担当者一覧表(平成 25 年度) 9. 時間割表(平成 25 年度)
シラバス	2. シラバス*
B 学生支援	
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生便覧* 6. 信愛教育ガイドブック 10. 学生生活ガイドブック
短期大学案内・募集要項・入学願書(2 年分)	3. キャンパスガイド(学生募集要項(入学願書)含)*,**
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去 3 年)」[書式 1]、「貸借対照表の概要(過去 3 年)」[書式 2]、「財務状況調べ」[書式 3] 及び「キャッシュフロー計算書」[書式 4]	11. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 12. 貸借対照表の概要 13. 財務状況調べ 14. キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書(過去 3 年間：平成 23～25 年度)	15. 資金収支計算書・消費収支計算書(平成 23～25 年度)
貸借対照表(過去 3 年間：平成 23～25 年度)	16. 貸借対照表(平成 23～25 年度)
中・長期の財務計画	17. 学校法人久留米信愛女学院中・長期財務計画書
事業報告書(過去 1 年分：平成 25 年度)	18. 平成 25 年度事業報告書
事業計画書／予算書(平成 26 年度)	19. 平成 26 年度事業計画書 20. 平成 26 年度予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	21. 学校法人久留米信愛女学院寄附行為

*26 年度より学科の教育目標及びカリキュラムポリシー等一部改正につき、25 年度及び 26 年度用添付。

**キャンパスガイドと学生募集要項は一冊綴じである。

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 久留米信愛女学院創立 50 周年記念誌
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	2. 信愛教育に関するアンケート(平成 25 年度)
C 自己点検・評価	
過去 3 年間(平成 25 年度～平成 23 年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等	3. 自己点検・評価報告書(平成 22 年度) 4. 教育と研究(平成 23～25 年度)
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	5. 久留米信愛女学院短期大学 50 周年プラン(平成 23 年度)
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	6. 単位認定の状況表(平成 25 年度卒業生の 2 年間)
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	7. GPA 一覧表と分布図(平成 25 年度卒業生) 8. 学習成果の報告・学科 GPA の報告(平成 25 年度後期) 9. 資格取得状況表(平成 25 年度卒業生)
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	10. 大学生生活期待度・満足度調査結果(平成 23～25 年度)
就職先からの卒業生に対する評価結果	11. 卒業生に対する専門就職先からの評価に関する調査結果(24 年度)
卒業生アンケートの調査結果	10. 大学生生活期待度・満足度調査結果(平成 23～25 年度)
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	12. 久留米信愛だより 13. 信愛チャペルニュース
入学志願者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	14. 信愛プレカレッジ
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	15. 入学時オリエンテーション時間割(26 年度) 16. シラバス* 17. 教務ガイダンス(1 年生・2 年生)実施要項(26 年度)

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	18. 緊急時個人票 19. 進路調査カード
進路一覧表等の実績についての印刷物(過去3年間)	20. 学生進路一覧表(平成23～25年度)
GPA等成績分布	7. GPA一覧表と分布図(平成25年度卒業生)
学生による授業評価票及びその評価結果	21. 授業評価票 4. 教育と研究(平成23～25年度)
社会人受け入れについての印刷物等	22. キャンパスガイド(学生募集要項含)*,*
海外留学希望者に向けた印刷物等	16. シラバス(英語V, ヨーロッパ文化)*
FD活動の記録	4. 教育と研究(平成23～25年度) 23. 教職員研修会(平成23～25年度)の記録
SD活動の記録	23. 教職員研修会(平成23～25年度)の記録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	24. 実習の手引き(幼児教育学科) 25. 保育・教職履修カルテ(幼児教育学科) 26. 入学から卒業までのガイドブック(フードデザイン学科) 27. セミナー論文集(3学科) 28. 危機管理ガイドライン・メンタルヘルスケアガイドライン
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書(専任教員については教員履歴書、過去5年間の業績調書。非常勤教員については過去5年間の業績調書)	29. 教員の個人調書
教員の研究活動について公開している印刷物等(過去3年間：平成23～25年度)	4. 教育と研究(平成23～25年度) 30. 久留米信愛女学院短期大学研究紀要(第34～36号) 31. ウェブサイト (http://www.kurume-shinai.ac.jp)
専任教員の年齢構成表(平成26年5月1日現在)	32. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表(過去3年間：平成23～25年度)	該当なし
研究紀要・論文集(過去3年間：平成23～25年度)	30. 久留米信愛女学院短期大学研究紀要(第34～36号)
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名)(平成26年5月1日現在)	33. 事務職員の一覧表(氏名、職名)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	34. 消防計画
B 物的資源	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
校地、校舎に関する図面(全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等)	35. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要(平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等)	36. 図書館の概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	37. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	38. マルチメディアセンターの配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類 (過去 3 年間：平成 23～25 年度)	39. 財産目録及び計算書類(平成 23～25 年度)
教育研究経費(過去 3 年間：平成 23～25 年度)	40. 教育研究経費(過去 3 年間)の表
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	41. 理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿(外部役員の場合は職業・役職等を記載)	42. 理事・監事・評議員名簿(平成 26 年度)
理事会議事録(過去 3 年間：平成 23～25 年度)	43. 理事会・評議員会議事録(平成 23～25 年度)
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い(授受、保管)規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費(研究旅費を含む)等の	44. 学校法人久留米信愛女学院諸規程 組織・総務関係 (1)理事会規程、(2)管理組織規程、(3)稟議規程、(4)文書取扱規程、(5)文書保存規程、(6)公印取扱規程、(7)個人情報保護規程、(8)自己点検・評価規程、(9)FD 推進委員会規程、(10)図書館規程、(11)学長諮問委員会規程、(12)専門委員会規程 人事・給与関係 (13)就業規則、(14)給与規程、(15)役員報酬規程、(16)退職金規程、(17)旅費規程、(18)育児・介護休業等に関する規則、(19)人事評価基準、(20)高齢者継続雇用(再雇用)に関する規定、(21)慶弔規程、(22)自家用車による出張に関する取扱規程 財務関係 (23)経理規程、(24)預り金規程、(25)固定資産及び管理規程、(26)資金運用規程、(27)財産書類等閲覧規程、(28)施設設備使用規程、(29)研究出張に関する規程、(30)

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部(学科)長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	海外研修に関する規程、(31)国内研修に関する規程 教学関係 (32)学則、(33)学長任用規程、(34)学科長候補者選考規程、(35)名誉教授任用規程、(36)客員教授任用規程、(37)特別教員任用規程、(38)非常勤教員勤務規程、(39)非常勤職員勤務規程、(40)教授会規程、(41)担任会規程、(42)入学者選抜規程、(43)科目等履修生規程、(44)長期履修生規程、(45)優等生表彰規程、(46)遠隔地奨学生制度に関する規程、(47)授業料等減免規程、(48)研究紀要投稿規定
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	45. 学長の履歴書・業績調書
教授会議事録(平成 23～25 年度)	46. 教授会議事録(平成 23～25 年度)
委員会等の議事録(平成 23～25 年度)	47. 各委員会議事録(平成 23～25 年度)
C ガバナンス	
監事の監査状況(平成 23～25 年度)	48. 監事の監査状況(平成 23～25 年度)
評議員会議事録(平成 23～25 年度)	43. 理事会・評議員会議事録(平成 23～25 年度)
選択的評価基準	
2. 職業教育の取り組みについて	11. 卒業生に対する専門就職先からの評価に関する調査結果(平成 24 年度) 49. キャリア形成支援 BOOK 50. 信愛ビジネスカレッジ 51. 就職直前指導講座 52. GP リーフレット
3. 地域貢献の取り組みについて	52. GP リーフレット 53. 地域参画推進連絡協議会議事録 54. 高等教育コンソーシアム久留米リーフレット 55. 公開講座リーフレット

*26 年度より学科の教育目標及びカリキュラムポリシー等一部改正につき、25 年度及び 26 年度用添付。

**キャンパスガイドと学生募集要項は一冊綴じである。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

(a) 基準Ⅰの自己点検・評価の要約を記述する。

久留米信愛女学院短期大学は、昭和43年の開学以来、「キリストの教えに基づいた真の価値観を持った人間を育成すること」を建学の精神とし、この建学の精神に基づいて「カトリックの精神を基盤として、学生の全人格的な開花を目指し、女性としての豊かな心を持って、社会の建設に貢献する人間を育成すること」を教育理念として、人間教育を行っている。この建学の精神等は確立しており、学内外には本学ウェブサイト等において表明し、また、教職員研修会等で確認をしている。

本学3学科の教育目的・目標並びにその学習成果は、従来、適宜各学科で点検してきたが、平成25年度に全学的な見直しを行い、建学の精神に基づき、学科毎に教育の目的・目標を明確に定めると共に、学習成果を8つのスキルとして明確に定めた。さらに、8つのスキルは、カリキュラムマップで教育課程との関連を明示し、『シラバス』において科目ごとに一定期間内に達成可能な具体的到達目標を設定した。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みの基軸はGPAであり、その査定は「学科GPAの報告」を中心に、学生による「授業評価」、卒業認定及び免許・資格取得率、学生の「大学生活期待度・満足度」調査、卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」、教員の「公開授業」で総合的に行っている。この学習成果の測定及び査定をより詳細に把握できるようにするために、GPAをカリキュラムマップによる8つのスキル別のGPAが報告できる仕組みに改善する。

また、学科GPAや「授業評価」等により学習成果を測定する(check)ことにより、学科会・教授会・研修会等で測定結果の分析と課題発見及び解決策を講じ(action)、学科会や科目担当者にて課題に対する改善目標を設定し(plan)、新年度のオリエンテーションや授業の実施(do)というPDCAサイクルを行っている。

本学の自己点検・評価は、平成19年度の第三者評価を機に、その評価項目等に沿って、原則その中間年度に実施している。しかし、今後は社会情勢の変化や日常的必要性から考えて、第三者評価の実施間隔を7年から6年に短縮して実施することとする。

自己点検・評価委員会は、学長を中心に、副学長、学務部長、学科長、事務長の11名で組織している。委員会では全評価項目を各部・科等に仕分けし、各長は部及び学科会議でこれを検討しまとめ、その後、各長がその結果を自己点検・評価委員会に提出し、全体的な調整等を行い自己点検・評価報告書として作成している。作成した報告書は製本し、全理事、全教職員に配布され教育及び運営の改革に活用している。また、事務室閲覧棚、図書館で常時閲覧可能とし、さらに姉妹校及び交換希望大学に配布して公表している。

(b) 基準Ⅰの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

学習成果の測定及び査定をより詳細に把握できるように、8つのスキル別GPAの報告できる仕組みへの改善は、現在の仕組みが25年度より実施しており2年間で完成年度を迎えるので、その際に総括しソフトを作成し27年度から導入する。

社会情勢の変化や日常的必要性から考えて、第三者評価の実施間隔を7年から6年に短縮することで、3年間隔の自己点検・評価の実施にする。

〔テーマ〕

基準 I -A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

久留米信愛女学院の設立母体は 1859 年フランスにおいて設立された「ショファイユの幼きイエズス修道会」であり、総本部をフランスに置き、ミッション活動を行っている。

久留米信愛女学院短期大学は、昭和 43 年(1968 年)に開学され、以来一貫して、一人ひとりの学生を大切に育てることを伝統とし、「カトリック精神に基づき、学生の全人的な開発を目指す」という理念のもとに人間教育を行ってきた。

久留米信愛女学院短期大学の建学の精神は、「キリストの教えに基づいた真の価値観を持った人間を育成すること」である。ショファイユの幼きイエズス修道会の創立者レーヌ・アンティエの言葉に「神様が人々に知られ愛されるように、わたしたちの全生涯を捧げましょう」、そして「マリアにおいて幼子となられた神の愛を世に示す」とあるように、創立者とショファイユの幼きイエズス修道会のカリスマ(修道会としての生き方の特徴)が本学の建学の精神の根底にある。カトリックの精神を基盤としたこの建学の精神に基づき、学生の全人的な開花を目指し、女性としての豊かな心を持って、社会の建設に貢献する人間を育成することを継承し、それを教育の理念・理想の中に生かし続けてきた。この教育理念を具現化するために、以下の「5つの柱」に従って教育する。(『幼きイエズス修道会信愛教育』)

- 1) キリストの教えに根ざした教育
- 2) 一人ひとりを大切にする教育
- 3) 能力の開発を目指す教育
- 4) 自己形成を促す教育
- 5) 社会貢献への態度を形成する教育

建学の精神は確立しており、学内外に対しては本学のウェブサイトにおいて建学の精神を表明している。また、教職員研修会で確認している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

特になし。

〔区分〕

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は設立以来、教育理念である「自己を他者に生かす」を目標に、「愛と真理」に基づいて社会を担う女性の育成に取り組み、カトリックの精神の根幹である「愛による心の教育」を重視し、一人ひとりの個性と人間性の向上を目指すため、建学の精神、教育理念を明確にしている。

本学の建学の精神は、「キリストの教えに基づいた真の価値観を持った人間を育成すること」である。ショファイユの幼きイエズス修道会創立者レーヌ・アンティエの言葉に、

「神様が人々に知られ愛されるように、私たちの全生涯を捧げましょう」、そして「マリアにおいて幼子となられた神の愛を世に示す」とあるように、創立者とショファイユの幼きイエズス修道会のカリスマ(修道会としての生き方の特徴)が本学の建学の精神の根底にある。

教育理念はこの建学の精神に基づいて、以下のように示される。

カトリックの精神を基盤として、学生の全人格的な開花を目指す。学生一人ひとりが主体性を確立し、それぞれの可能性を最大限に伸ばして自己形成を図ると共に、女性としての豊かな心をもって社会の建設に貢献する人間を育成する。この教育理念を具現化するために、以下の「5つの柱」に従って教育する。(『幼きイエズス修道会信愛教育』)

- 1) キリストの教えに根ざした教育
- 2) 一人ひとりを大切にす教育
- 3) 能力の開発を目指す教育
- 4) 自己形成を促す教育
- 5) 社会貢献への態度を形成する教育

学生に対しては、『学生便覧』、『シラバス』、『信愛教育ガイドブック』に建学の精神・教育理念を明確に示している。

宗教部が中心となり、建学精神の涵養プログラムを立案計画し、全教職員の協力の下に建学の精神の浸透を図っている。学長は入学式に建学の精神・教育理念を織り込んだ式辞を述べ、保護者に対しては、式後、建学の精神に基づいた教育方針について説明を行っている。学生に対しては、『学生便覧』、『シラバス』、小冊子『信愛教育ガイドブック』を用いて新年度初めのオリエンテーションで建学の精神について説明している。また、基礎教育科目の「キリスト教概論」「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」の5科目を必修科目として開講し、さらに特別教育活動を行い、2年間を通して建学の精神の周知徹底を図ることによって、学生に建学の精神を表明している。学外に対しては、本学ウェブサイト、『キャンパスガイド』等を通して表明している。

「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」の中で行われる学長講話・外部講師講演・宗教行事(聖母祭・練成会・追悼祭・クリスマス祭)・年間目標等での取り組みが建学の精神を共有することに機能していると考えられる。学内環境面において、キリストの教えを視覚的に示すために、聖句つき名画を掲げ、マリア像を置いて建学の精神を学生、教職員と共に共有している。

学生に対する建学の精神の定期的確認として、卒業年度の学生を対象に、信愛教育に関するアンケートを実施し、2年間を通してどの程度建学の精神を身につけたかを調査、確認している。教職員は年1回の教職員研修会において、理事長の講話を通して建学の精神の定期的な確認を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神及び教育理念に関する学生の認識及び理解の状況は、卒業年度の学生対象の「信愛教育に関するアンケート」によって把握しているので、特に課題はない。

〔テーマ〕

基準 I -B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学 3 学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき明確に定めており、その学習成果は教育目的・目標より 8 つのスキルとして明確に定めている。

この各学科の教育目的・目標ならびにその学習成果は、学内においては『学生便覧』、『シラバス』及びオリエンテーションを通し、学外には『キャンパスガイド』及びウェブサイトで表明している。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みの基軸は GPA であり、学生個々には本人の「学習成果の報告」として、全教員には「学科 GPA の報告」として、各学期及び累計の GPA を配布している。また、その査定は「学科 GPA の報告」を中心に、学生による「授業評価」、卒業認定及び免許・資格等取得率、学生の「大学生生活期待度・満足度調査」、卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」、教員の「公開授業」で総合的に査定しており、これが本学の「教育の向上・充実のための PDCA サイクル」である。この現状の PDCA サイクルで、学習成果の測定及び査定はほぼ可能であるが、さらに詳細に把握できることが課題である。

教育目的・目標並びにその学習成果は、従来適宜学科会で点検してきたが、平成 25 年度に全学的に見直しを行った。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学習成果の測定及び査定をより詳細に把握できるようにするために、GPA をカリキュラムマップによる 8 つのスキル別の GPA が報告できる仕組みに改善する。

〔区分〕

基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

建学の精神に基づき、各学科の教育目的・目標を下記のように定めている。

幼児教育学科は「自己を他者に生かす喜びを知り、子どもとの関わりの中で実践できる保育者を養成する。そのために子どもの発達理解と支援に必要な知識、保育方法・技術を身につけた保育者を育成する」である。

フードデザイン学科は「食に関するあらゆる場において、豊かな感性と総合的な技術をもった栄養士を養成する。すなわち、自分を他者に生かす喜びをもち、健康的な食事を計画・調理・提供できる基礎知識と食空間を演出できる応用力を身につけた栄養士を育成する」である。

ビジネスキャリア学科は「ビジネスの知識やマナーを身につけ、コンピュータ機器を柔軟に使いこなせることに加え、豊かな人間性をもって社会に貢献できるビジネスウーマンを育成する」である。

本教育目的・目標は社会のニーズに合わせ、平成 25 年度に全学的に見直し一部変更したものであるが、学科においては学科会において適宜点検を行っている。

また、学生には『学生便覧』、『シラバス』に明記し、入学時のオリエンテーションにおいて学科長より周知を図り、学外に対しては『キャンパスガイド』及びウェブサイトで表明している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科とも建学の精神及び教育目標に基づいた学習成果を8つ(共通を①②、学科別を③～⑧)のスキルとして、下記のように明確に定めている。

幼児教育学科は、次の通り。

- ①キリスト教に基づく価値観を身につける
- ②現代社会に生きる女性に必要な教養を身につける
- ③子どもの心身の発達についての知識を習得する
- ④子どもの発達に合わせた支援の方法を身につける
- ⑤保育者として必要な表現技術を習得する
- ⑥保育者に求められる自己研鑽力を高める
- ⑦子どもを取り巻く環境と保育者の果たす使命について知る
- ⑧創意工夫して実践する力を養う

フードデザイン学科は、次の通り。

- ①キリスト教に基づく価値観を身につける
- ②現代社会に生きる女性に必要な教養を身につける
- ③給食業務に必要とされる栄養士の実践的な知識と技術を身につける
- ④対象者に応じた栄養指導を行うための健康管理の知識と技術を身につける
- ⑤調理理論に基づいた技術を身につけ、おいしく安全な食事を作ることができる
- ⑥食品中の栄養成分について知り、生体内でどのように利用されるのかを理解する
- ⑦食と栄養に関する知識をより広い視点で総合的に捉える力を身につける
- ⑧医療実務に必要とされる基礎的な知識と技術を身につける

ビジネスキャリア学科は、次の通り。

- ①キリスト教に基づく価値観を身につける
- ②現代社会に生きる女性に必要な教養を身につける
- ③ビジネスの知識・マナーを身につける
- ④マルチメディアの知識・技術を身につける
- ⑤将来の職業に応じた知識や技術を身につける
- ⑥自己表現力とコミュニケーション能力を身につける
- ⑦課題を発見し主体的に取り組む姿勢を身につける
- ⑧創造的思考力を身につける

本学習成果は平成 25 年度の教育目標の見直しにより定めたものであり、同時に作成したカリキュラムマップとともに、今後は学科ごとに定期的に見直しを行っていく。

この学習成果は、学生にはカリキュラムマップとともに『シラバス』に明記されており、入学時のオリエンテーションや各期履修ガイダンスにおいて、学科長や教務委員より周知を図り、学外に対しては『キャンパスガイド』及びウェブサイトで表明している。

この学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みの基軸は GPA である。平成 25 年度より、学生個々には「学習成果の報告」として、本人の各学期及び累計の GPA と所属学科の平均及び標準偏差値の結果を、また、全教員には「学科 GPA の報告」として、学生全員の各学期及び累計の GPA と各学科の平均及び標準偏差値の結果を配布することとした。これにより、学生個々も教員も現状の学習成果の到達度を量的・質的データとして把握できるようになり、カリキュラムマップ及び『シラバス』とともに、今後の学生の履修計画や教員の指導が的確になりつつある。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 25 年度より実施している学生に対する「学習成果の報告」及び教員に対する「学科 GPA の報告」は、現段階ではあくまで総合的な到達度である。これをより詳細に把握できるように改善することが課題である。

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

関係法令の変更の通達及びホームページの確認等は、事務部において遺漏のないように努めている。短期大学設置基準等の機関レベルの関係法令の改正あるいは文部科学省や厚生労働省関係の省令の改正等は、大学運営会議及び教授会において周知を図り、栄養士法、教育職員免許法や保育士養成課程の改正等の教育課程レベルの変更は、当該学科の学科会で検討し、教授会で決定する等、法令遵守に努めている。

学習成果を焦点とする査定の方法として、本学が実施しているものは以下の通りであり、①を中心に、②～⑥をその補足として査定している。

①学科 GPA の報告

学生全員の各学期及び累計の GPA と各学科の平均及び標準偏差値の結果を教員全員に学期ごとに配布する。

②学生による「授業評価」

学期ごとに全科目の授業評価を実施・集計し、科目担当者にフィードバックする。また、『教育と研究』で公開する。

③卒業認定及び免許・資格等取得率

卒業認定会議において、卒業要件及び免許・資格等の取得状況を提示する。

④学生の「大学生生活期待度・満足度調査」

入学時に「大学生生活期待度調査」、卒業時に「大学生生活満足度調査」を 50 項目で実施・集計し、年度末の教職員研修会にて教職員全員に提示する。

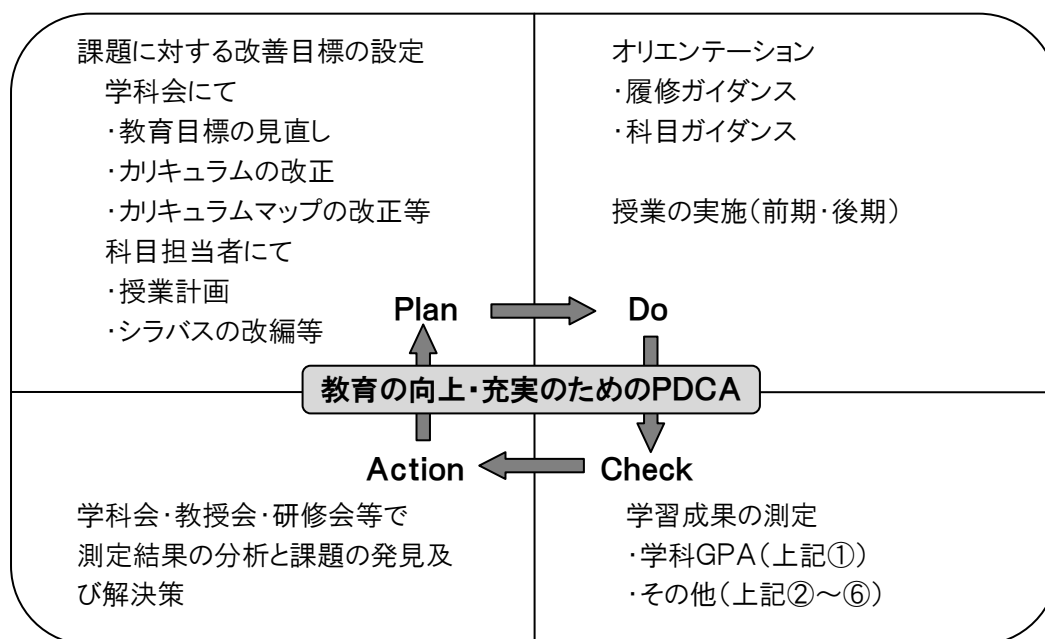
⑤卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」

前年度就職者の各学科専門就職先に対し、14項目5段階のアンケート調査を毎年実施し、その結果を教授会で提示する。

⑥教員の「公開授業」

各教員は年1回の授業公開と3回の授業参観を行い、その結果を『教育と研究』に記載する。

この教育の向上・充実のための本学で実施しているPDCAサイクルは以下の通りである。



まず、Checkとして①を中心とした「学習成果の測定」を行う。次にActionとして、年度末にその①及び補足②～⑥の測定結果を基に、学科会においてその分析と課題の発見を行い、解決策を決定する。その後、Planとしてその課題の解決策に対し目標を設定し(学科長は「事業計画」に、科目担当者はFDとして『教育と研究』に記載)、そして学科会では教育目標の見直しやカリキュラム及びマップの改正等、科目担当者においては授業計画やシラバスの改編等を行う。そして、Doとして新年度の履修ガイダンスや科目ガイダンス等のオリエンテーションで学生に説明し、授業を実施する。この教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学が実施している学習成果を焦点とする査定の方法の基軸となっている「学科GPAの報告」も平成25年度より実施しているが、基準I-B-2に記載した「学習成果の報告」と同様に、あくまで総合的な到達度である。これをより詳細に把握できるように改善することが課題である。

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の自己点検・評価は、平成 6 年からスタートし毎年実施してきたが、平成 19 年度の第三者評価(一般財団法人短期大学基準協会)を機に、その評価項目等に沿って、原則第三者評価の中間年度に実施することとしている。しかし、その結果、今回の第三者評価が 4 年の間隔となってしまった。

自己点検・評価委員会は、学長を中心に、副学長、学務部長、学科長、事務長の 11 名で組織している。

委員会では全評価項目を各部・学科等に仕分けし、各長は部及び学科会議でこれを検討しまとめ、その後、各長がその結果を自己点検・評価委員会に提出し、全体的な調整等を行い自己点検・評価報告書として作成している。

作成した報告書は製本し、全理事、全教職員に配布され教育及び運営の改革に活用している。また、事務室閲覧棚、図書館で常時閲覧可能とし、さらに姉妹校及び交換希望大学に配布して公表している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

第三者評価が 7 年間隔、その中間年度に自己点検・評価を実施すると 3~4 年に 1 度となる。社会情勢の変化や日常的必要性から考えて、今後は第三者評価を 6 年間隔で実施することとする。

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、学則第 1 条の 2 に基づき、平成 5 年に自己点検・評価推進委員会(教員 3 名)を設置し、規程を整備し、平成 6 年から平成 17 年まで毎年、独自に自己点検・評価を実施してきた。平成 18 年に平成 19 年度の第三者評価(一般財団法人短期大学基準協会)を受けるにあたり、また、日常的に自己点検・評価が可能となるように、それ以降第三者評価の自己点検・評価項目等に従い、規程の改正及び組織を改編して整備し、原則第三者評価の中間年度に実施することで現状に至っている。前回は平成 22 年度に 19~21 年度分について全学的に実施し、平成 22 年度『自己点検・評価報告書』を作成した。

現自己点検・評価委員会は、学長を中心に、副学長、学務部長(宗教部、教務部、学生部、就職部((進路))、入試広報部)、学科長(幼児教育学科、フードデザイン学科、ビジネスキャリア学科)、事務長の 11 名(今回の第三者評価では本学自己点検・評価規程に沿って、学長の指名する者として学院理事、事務局長、教務課長の 3 名を入れた 14 名)で組織している。

自己点検・評価委員会では、全評価項目を内容に沿って各部・学科等に仕分けし、各長は全教職員がマトリクス的に所属する部・科等の会議でこれを検討しまとめる。その後、

各長がその結果を自己点検・評価委員会に提出し、全体的な調整等を行い自己点検・評価報告書として作成している。作成された報告書は製本し、全理事、全教職員に配布され教育及び運営の改革に活用している。この報告書は事務室閲覧棚、図書館で常時閲覧可能とし、また、姉妹校及び交換希望大学(平成 22 年度は約 40 件)に配布して公表している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

第三者評価が 7 年間隔、その中間年度に自己点検・評価を実施すると 3~4 年に 1 度となる。社会情勢の変化や日常的必要性から考えて、実施間隔を短縮することが課題である。

◇基準 I についての特記事項

本学は平成 29 年度に創立 50 周年を迎える。そこで、自己点検・評価とは別に、教育研究活動の充実及び大学改革を進めるため、平成 22 年度の教職員研修会において「50 周年プラン」の策定を行った。

具体的には、学科、学務部、事務部の 50 周年へ向けての長期構想(平成 22 年 4 月~29 年 3 月)、中期計画(平成 22 年 4 月~26 年 3 月)並びにそれらを達成するための具体的な目標や計画を立案した。さらに、平成 25 年度の教職員研修会では、50 周年プランの中間的な点検・評価が行われると共に、長期構想、中期計画(平成 26 年 4 月~29 年 3 月)並びに目標や計画の見直しを行った。

教職員研修会で使用された資料や検討内容は理事会に報告され、理事会で必要な検討が行われた後、学長により理事会からの指導や助言等が教授会で報告された。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の概要を記述する。**

教育課程について記す。

本学の学位授与の方針は、全学的に学習成果に対応して定められ、学則等に規定し、学内外に表明されている。これは「人間教育と専門教育をもって社会の建設に貢献できる人材の育成」であることから、社会的に通用性をもっている。

学科の教育課程は、教育目標及び学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づいて、人間教育と免許・資格課程を中心に体系的に編成され、本学の「教育の向上・充実のためのPDCA」に沿って見直しを行っている。しかし、この教育課程の充実に反し、履修する学生の学習時間の確保が課題であるが、カリキュラムの一部スリム化、将来の進路に合わせた資格課程の履修促進、CAP制の導入により、徐々に改善していく。また、各科目には資格・業績を基に的確な教員を配置している。

本学の入学者受け入れの方針は、各学科の学習成果及び入学前の学習成果の把握を明確に示したもので、これに対応した入学者選抜(推薦・試験・大学入試センター試験利用・AO入学選考)を行っている。

学科の教育課程の学習成果は、教育目標に基づいた8つのスキルとして具体的に示され、カリキュラムマップで教育課程との関連を明示し、『シラバス』において科目毎の一定期間内に達成可能な具体的到達目標を設定している。この学習の成果は、各学科の社会的ニーズに対応しており実証的な価値があり、また、その測定は「基準Ⅰ-B」に記載した査定方法で行っており、測定可能である。しかし、その査定の方法の基軸である「学科GPAの報告」は、あくまで総合的な到達度であるので、より詳細に報告できるように改善することが課題であり、これを8つのスキル別に査定できる方法に改善する。

卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」の聴取結果は、本学の「教育向上・充実のためのPDCA」における学習成果測定の1つとして利用している。しかし、低い評価に対する対応策の作成までは至っていないのが課題であり、集計時期を繰り上げ年度末の学科会議に提示できるようにすること、また、調査項目と8つのスキルとのすり合わせで、カリキュラムや教授方法の改善につながる調査となるようにする。

学生支援について記す。

教員は、基準Ⅱ-A-1で示した「学位授与の方針」が達成できるよう基準Ⅱ-A-2で示した「教育課程編成・実施の方針」に即し、担当科目のシラバスにおいて「到達目標」及び「試験・評価」を明示し、その評価基準により学習成果を厳正に評価し、その状況を適切に把握している。その学習成果の状況に加え、学生による「授業評価」、教員の「公開授業」の結果をもとに、FD活動として、年度末に『教育と研究』において「FD宣言とその評価」、「公開授業とその評価」、「学生の授業評価に対する自己評価と改善策」、「教育活動計画」等を行い、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員は、各所属部署の職務を通じて、また、各所属委員会を通じて教員と連携をとりながら、各学科の学習成果を認識し、各担当職務の中で、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。SD活動はそのPDCAサイクルに沿って行っているが、その規程は整備

されていないことが課題である。他大学を参考にしながら、現在本学で実施している PDCA サイクルに沿った SD 活動と照らし合わせ検討する。

また、教職員は、授業やその課題で図書館の利用を促進し、書籍購入の推薦を積極的に行い、授業及び学校運営でマルチメディアセンターのコンピューター及び学内 LAN を日常的に活用している。しかし、教職員全員が技術上対応できているわけではなく、現在進行中の教務システムの電算化も考えると、教職員全員の情報技術の底上げが課題であるので、レベルに合わせた学内研修会を定期的の実施することで改善する。

学習成果の獲得に向けた学習支援は、入学時オリエンテーションにおける学科長による学科の教育目標の説明及び各学期開講前の履修ガイダンスにおける教務担当教員による学習方法や科目選択方法の説明の実施、また、常時はクラス担任制及びオフィスアワーによる学習上の悩み相談体制をとり、毎月の学科会で情報を共有することで、組織的に行っている。しかし、基礎学力に欠ける学生への学習支援に対し、進度の速い学生や優秀な学生への配慮や学習支援がやや不十分であるのが課題であるので、国家試験や各種検定試験の対策の選択授業科目や自由科目等の設置を検討し改善する。

学習成果の獲得に向けた学生の生活支援は組織的に行っている。学生生活相談の窓口はクラス担任及び副担任であり、学生相談室も設置している。クラブ活動や学校行事の運営は学生で組織する学友会が教職員の支援委員会の支援のもと行っている。学院食堂及び学生寮を構内に設置している。経済的支援制度は従前の奨学金制度に加え、平成 26 年度より入学金免除制度や同窓会特別奨学金制度が設定された。留学生の積極的な受け入れは行っていない。障がい者受け入れに関しては、バリアフリー設備を整えている。長期履修学生については、受け入れ態勢を整えているものの入学生は少ない。ボランティア活動は宗教部が推進し、学生部が取りまとめている。

学生の進路支援として、教職員 8 名で組織する就職部(キャリア形成支援推進室)を設け、学生のキャリア形成のための就業力育成や就職及び進学支援にきめ細かく携わっている。このようなきめ細かい進路支援により、高い就職内定率を維持しているが、一部には卒業前の内定先研修に耐えられず内定辞退をしたり、また、早期離職者が出たりしている現状が課題であるが、授業科目「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」において早期離職防止のためのメソッドやメンタル面の強化プログラムを開発することで改善する。

入学者受け入れの方針は、『キャンパスガイド』及び本学ウェブサイトにも明示していると共に、入試説明会やオープンキャンパスの参加者へ機会ごとに説明している。受験の問い合わせは、短期大学事務室入試課が窓口となり、関係部署に確認後、対応している。

広報及び入試事務体制として、教職員 10 名の入試広報部を設置している。入学者選抜方法は多様であり、公正かつ正確に実施している。また、入学前教育として「信愛プレカレッジ」を開催し、入学までの学習や入学後の学生生活に関するオリエンテーションを実施している。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教育課程について記す。

教育課程は充実しているが、履修する学生の学習時間の確保が課題である。平成 26 年度末の学科会にてカリキュラムの一部スリム化を検討し、平成 27 年度より履修ガイダン

スにて将来の進路に合わせた資格課程の履修を促進する。平成 26 年度末で完成年度を迎える本学の GPA 報告システムを総括し、平成 28 年度から CAP 制を導入することで、改善する。

学習成果の査定の方法の基軸である「学科 GPA の報告」は、あくまで総合的な到達度であるので、より詳細に把握できるように、8 つのスキル別 GPA が報告できる仕組みに改善する。現在の仕組みは、25 年度より実施しており 2 年間で完成年度を迎えるので、その際に総括しソフトを作成し 27 年度から導入したい。

卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」の聴取結果において、低い評価に対する対応策が検討できるように、平成 26 年度より集計時期を繰り上げ年度末の学科会議に提示できるようにする。また、平成 27 年度より調査項目と 8 つのスキルとのすり合わせを行うことで、カリキュラムや教授方法の改善につながる調査を行う。

学生支援について記す。

現在整備されていない SD に関する規程を他大学を参考にしながら、本学で実施している PDCA サイクルに沿った SD 活動と照らし合わせ、平成 26 年度に検討し作成し、平成 27 年度より運用する。

教職員全員の情報技術の底上げの課題は、平成 26 年末よりマルチメディアセンターにて、初級・中級・上級レベルごとの学内研修会を定期的(夏と春の 2 回)に実施することで、継続的に向上を図る。

進度の速い学生や優秀な学生への配慮や学習支援については、国家試験や各種検定試験の対策の選択授業科目や講座等の設置を検討し改善していく。

就職内定辞退や早期離職の問題に対し、平成 27 年度より授業科目「キャリアガイダンス I・II」において、メンタル面の強化や早期離職防止のメソッドなどのプログラムを開発し、実施することで改善する。

[テーマ]

基準 II-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の学位授与の方針は、全学的に学習成果に対応して定められ、学則等に規定し、学内外に表明されている。これは「人間教育と専門教育をもって社会の建設に貢献できる人材の育成」であることから、社会的に通用性をもっている。

学科の教育課程は、教育目標及び学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づいて、人間教育と免許・資格課程を中心に体系的に編成され、本学の「教育の向上・充実のための PDCA」に沿って見直しを行っている。しかし、教育課程は充実しているが、履修する学生の学習時間の確保が課題である。各科目には資格・業績を基に的確な教員を配置している。

本学の入学者受け入れの方針は、各学科の学習成果及び入学前の学習成果の把握を明確に示したもので、これに対応した入学者選抜(推薦・試験・大学入試センター試験利用・AO 入学選考)を行っている。

学科の教育課程の学習成果は、教育目標に基づいた 8 つのスキルとして具体的に示され、

カリキュラムマップで教育課程との関連を明示し、『シラバス』において科目毎の一定期間内に達成可能な具体的到達目標を設定している。この学習の成果は、各学科の社会的ニーズに対応したものであるので実際的な価値があり、また、その測定は「基準Ⅰ-B」に記載した査定方法で行っており、測定可能である。しかし、その査定の方法の基軸である「学科 GPA の報告」は、あくまで総合的な到達度であるので、より詳細に報告できるように改善することが課題である。

卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」の聴取結果は、本学の「教育向上・充実のための PDCA」における学習成果測定の 1 つとして利用している。しかし、低い評価に対する対応策の作成までは至っていないのが課題である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学生の学習時間の確保の課題には、カリキュラムの一部スリム化、将来の進路に合わせた資格課程の履修促進、CAP 制(履修登録できる単位の上限を設定する制度)の導入により、改善する。

学習成果の査定をより詳細に把握できるように、その基軸である「学科 GPA の報告」を 8 つのスキル別に査定できる方法に改善する。

卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」の聴取結果における低い評価に対する対応は、集計時期を繰り上げ年度末の学科会議に提示できるようにすること、また、調査項目と 8 つのスキルとのすり合わせで、カリキュラムや教授方法の改善につながる調査とする。

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の学位授与の方針(ディプロマポリシー)は、全学的に下記のように定めている。

「キリストの教えに基づいた真の価値観を持つ人間を育成する」ことを建学の精神とし、「自己を他者に生かす」ことのできる「女性として豊かな心をもって社会の建設に貢献する人間」を育成することを教育目標に掲げている。卒業までに身につけるべきこととして、以下に挙げることが求められる。所定の単位を修めた学生には卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

- ・全学共通カリキュラムの「信愛教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を履修し、キリスト教に基づく豊かな人格形成の基本を養うとともに、専門領域の学習の土台を培う。
- ・所属学科における理論的・実践的授業を履修し、地域社会に専門的職業を通して貢献できる総合能力を身につける。

この学位授与の方針は、『学生便覧』、『シラバス』、『キャンパスガイド』、ウェブサイト に 3 つのポリシーのディプロマポリシーとして明記することで学内外に表明している。詳細については、学習の成果に対応し、卒業の要件を学則第 32 条、成績評価の基準を成績考査規程第 5 条、資格取得の要件を学則第 34 条で明確に規定している。

本方針は、教育目標から導かれた地域社会の要請である。人間教育と専門教育をもって

社会の建設に貢献できる人材の育成であることから、十分に社会的な通用性をもつものである。

この学位授与の方針は定期的な点検は行っていないが、平成 25 年度の教育目標見直しの際に全学的に再確認を行った。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の学科の教育課程は、教育目標及び学位授与の方針(ディプロマポリシー)に対応した下記の教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)に基づいて体系的に編成している。また、その教育課程編成・実施の方針は『学生便覧』、『シラバス』、『キャンパスガイド』、ウェブサイトにて3つのポリシーのカリキュラムポリシーとして明記している。

幼児教育学科は「自己を他者に生かす喜びを知り、子どもとの関わりの中で実践できる保育者を養成する。そのために子どもの発達理解と支援に必要な知識、保育方法・技術を身につけた保育者を育成する」

- ①キリスト教に基づく価値観を身につける
- ②現代社会に生きる女性に必要な教養を身につける
- ③子どもの心身の発達についての知識を習得する
- ④子どもの発達に合わせた支援の方法を身につける
- ⑤保育者として必要な表現技術を習得する
- ⑥保育者に求められる自己研鑽力を高める
- ⑦子どもを取り巻く環境と保育者の果たす使命について知る
- ⑧創意工夫して実践する力を養う

フードデザイン学科は「食に関するあらゆる場において、豊かな感性と総合的な技術をもった栄養士を養成する。すなわち、自分を他者に生かす喜びをもち、健康的な食事を計画・調理・提供できる基礎知識と食空間を演出できる応用力を身につけた栄養士を育成する」

- ①キリスト教に基づく価値観を身につける
- ②現代社会に生きる女性に必要な教養を身につける
- ③給食業務に必要とされる栄養士の実践的な知識と技術を身につける
- ④対象者に応じた栄養指導を行うための健康管理の知識と技術を身につける
- ⑤調理理論に基づいた技術を身につけ、おいしく安全な食事を作ることができる
- ⑥食品中の栄養成分について知り、生体内でどのように利用されるのかを理解する
- ⑦食と栄養に関する知識をより広い視点で総合的に捉える力を身につける
- ⑧医療実務に必要とされる基礎的な知識と技術を身につける

ビジネスキャリア学科は「ビジネスの知識やマナーを身につけ、コンピュータ機器を柔軟に使いこなせることに加え、豊かな人間性をもって社会に貢献できるビジネスウーマンを育成する」

- ①キリスト教に基づく価値観を身につける
- ②現代社会に生きる女性に必要な教養を身につける
- ③ビジネスの知識・マナーを身につける
- ④マルチメディアの知識・技術を身につける
- ⑤将来の職業に応じた知識や技術を身につける
- ⑥自己表現力とコミュニケーション能力を身につける
- ⑦課題を発見し主体的に取り組む姿勢を身につける
- ⑧創造的思考力を身につける

以上のカリキュラムポリシーに基づき体系的なカリキュラム編成を行い、カリキュラムマップを作成している。授業の目的、到達目標、授業の概要、授業計画、試験・評価、留意事項、テキスト、参考書等を記した『シラバス』において体系的に分かりやすく明示している。

各学科におけるカリキュラムポリシーに即した教育課程編成の取り組みの現状は、以下の通りである。

幼児教育学科では、専門教育科目は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得に必要な科目を中心に、時間割においても同教員免許状及び同資格の両方を習得できるように編成している。また、学習意欲のある者には、認定ベビーシッターとレクリエーション・インストラクターの資格取得に関する科目、モンテッソーリ教育や音楽教育をさらに学べる科目を編成している。また、基礎教育科目を含めた全教育課程において学習成果に対応した科目をバランス良く配置している。

フードデザイン学科では、専門教育科目は栄養士法及び同法施行規則に基づく栄養士免許取得に必要な科目を中心に、栄養士の専門知識や技能を習得するための講義、演習、実験、実習、学外実習科目をバランス良く配置している。さらに、学習意欲のある者には、医療秘書実務士、フードアナリスト3級及び食空間コーディネーター3級の資格取得に関する科目を編成している。また、基礎教育科目を含めた全教育課程において学習成果に対応した科目をバランス良く配置している。

ビジネスキャリア学科では、専門教育科目はビジネス実務士と情報処理士取得に必要な科目を中心に編成している。本学科の就職先は多岐に渡るため、2年次にはそれぞれの希望進路に応じた資格が取得できるような科目を編成している。上級ビジネス実務士、上級情報処理士、秘書士、医療事務士、医療管理秘書士などである。その他、基礎学力不足の学生への対応として「数的理解」、学習意欲のある学生への対応としてITパスポート(国家資格)取得や日商簿記検定合格を目指す科目などをバランスよく配置している。

各学科の教育課程の見直しは、年度末の学科会において総合的に行ってきたが、平成25年度より、「教育向上・充実のためのPDCA」に沿って行っている。過去7年の主な成果としては、平成19年度の情報社会学科からビジネスキャリア学科への科名変更に伴う「医

療管理秘書士」及び「秘書士」課程の設置、平成 20 年度の幼児教育学科の「認定ベビーシッター」資格取得のための科目の設置、平成 22 年度の健康栄養学科からフードデザイン学科への科名変更に伴う「フードアナリスト 3 級」及び「食空間コーディネーター 3 級」資格取得のための科目の設置、平成 23 年度の全学科共通基礎教育科目に教養科目 7 科目と「キャリアガイダンス I・II」の増設及び開講科目のスリム化などがある。

以上の教育課程における科目担当者は、各学科とも専任・兼任・兼任を含め、「授業科目担当者一覧表」及び「教員の個人調書」で示すように、教員の資格・業績を基に教員を配置している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学は資格志向型の短大であり、それに沿った教育課程が充実している。一方、履修する学生の質の変化により学習時間の確保は十分とはいえない。

その学生の学習時間を確保することが課題である。

基準 II-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)は、各学科の学習成果及び入学前の学習成果の把握を明確に示したもので、下記のように定めている。

＜幼児教育学科＞

- ・子どもとの深い絆を結ぶために、子どもの心を理解したい人
- ・子どもの成長を的確に援助できるように、自分自身の能力を伸ばしたい人
- ・子どもの個性を丸ごと受け入れられるように、人間的な幅を広げたい人

＜フードデザイン学科＞

- ・入学時から社会人としての目標を見据え、しっかりと学ぶ意欲のある人
- ・おいしい、楽しい食生活を自ら工夫して実践する人
- ・いつも他者の立場を考え、発言や行動のできる人

＜ビジネスキャリア学科＞

- ・目標に向かって地道な努力を着実に積み上げることのできる人
- ・仲間と一緒に協力し合い、周囲への気配りを持って行動することができる人
- ・学んだ知識や技能を実社会で役立たせることに喜びを感じる人

このアドミッションポリシーは、『キャンパスガイド』、ウェブサイトにも明示され、毎年、6月の高校教員対象の入試説明会、また、オープンキャンパスや進学説明会など、各機会に『キャンパスガイド』を配布し、紹介・説明している。平成 20 年より実施している入学前教育「信愛プレカレッジ」においても、将来の進路・職業選択と関連付けて説明しており、入学予定者の学習意欲を引き出している。

入学者選抜は『学生募集要項』に示すように、推薦入学選考(I、II期=指定校・公募・姉妹校)、試験入学選考、大学入試センター試験利用入学選考及びAO入学選考を実施し

ている。入学者の選考は、推薦入学選考の公募推薦では面接、小論文及び書類審査(推薦書・調査書)で、推薦入学選考の指定校推薦(全体の評定平均値が3.1以上の者)・姉妹校推薦では面接及び書類審査(推薦書・調査書)で、試験入学選考(学力試験は国語総合・英語Ⅰ・数学Ⅰより1科目選択)及び大学入試センター試験利用入学選考(国語・数学・外国語の中で最高得点の科目を利用)では試験得点及び書類審査、AO入学選考では2回の面接と書類審査(エントリーシート・調査書)で行っている。推薦・AO入学選考では、主に面接により本方針を満たすかどうかを確認し、面接を実施していない試験入学選考や大学入試センター試験利用入学選考では、調査書に記載された人物評価や課外活動状況等により判断している。

以上のように、全学科ともアドミッションポリシーに対応した入学者選抜を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科の教育課程の学習成果は、教育目標に基づき8つのスキルとして具体的に示され、カリキュラムマップで教育課程との関連を明示し、さらには『シラバス』において科目ごとに一定期間内に達成可能な具体的到達目標を設定している。なお、この学習の成果は「基準Ⅰ-B-3」に記載した通り測定可能である。

各学科における学習成果の査定の現状は以下の通りである。

幼児教育学科では、主に基礎教育科目において社会人、保育者として求められる資質を求めたスキル①②、主に専門教育科目において幼稚園教諭や保育士に必要な能力を求めたスキル③～⑧の学習成果を具体的に設定し、その教育課程において各科目をバランスよく4期に配置している。これらの単位を修得することにより、学習成果は達成可能でありかつ一定期間で獲得可能である。本学科の学習成果は、保育者(幼稚園教諭・保育士)に求められる能力と直結したものであり、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を同時に取得できる点から実際的な価値がある。学習成果の測定に関しては「基準Ⅰ-B-3」に記載した通り測定可能であるが、他に「保育・教職履修カルテ」も参考にしている。各科目の学習成果の測定については、科目担当教員に一任しているのが現状である。

フードデザイン学科では、主に基礎教育科目において社会人、栄養士として求められる資質を求めたスキル①②、主に専門教育科目において栄養士に必要な能力を求めたスキル③～⑦、医療事務分野に必要な基礎能力を求めたスキル⑧の学習成果を具体的に設定し、また、その教育課程において各科目をバランスよく4期に配置している。これらの単位を修得することにより、学習成果は達成可能でありかつ一定期間で獲得可能である。本学科の学習成果は、栄養士に求められる能力と直結したものであり、栄養士免許取得及び医療秘書実務士等その他の資格を取得できることは実際的な価値がある。学習成果の測定に関しては「基準Ⅰ-B-3」に記載した通り測定可能であるが、他に2年次後期(12月)に実施される「栄養士実力認定試験」(一般社団法人全国栄養士養成施設協会認定)の結果も参考に

している。各科目の学習成果の測定については、科目担当教員に一任しているのが現状である。

ビジネスキャリア学科では、主に基礎教育科目において社会人として求められる資質を求めたスキル①②、主に専門教育科目において多様な進路に応じて必要な能力を求めたスキル③～⑧の学習成果を具体的に設定し、また、その教育課程において各科目及びコースをバランスよく4期に配置している。これらの単位を修得することにより、学習成果は達成可能でありかつ一定期間で獲得可能である。本学科の学習成果は、ビジネスの社会に求められる能力と直結したものであり、ビジネス実務士、情報処理士、秘書士、医療管理秘書士、調剤事務管理士等の資格を取得できることは実際的な価値がある。学習成果の測定に関しては「基準Ⅰ-B-3」に記載した通り測定可能である。各科目の学習成果の測定については、科目担当教員に一任しているのが現状である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学が実施している学習成果を焦点とする査定の方法の基軸となっている「学科 GPA の報告」は平成25年度より実施しているが、「基準Ⅰ-B-3(b)課題」に記載した様に、あくまで総合的な到達度である。これをより詳細に報告できるように改善することが課題である。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

卒業生への進路先からの評価について就職部では、平成18年度から毎年2月に卒業生の進路先にアンケート用紙を送付し、定期的に聴取している。特にその学科を特徴づける専門性が進路先で活かされているかについてアンケートを実施している。その集計結果は、次年度初回の教授会にて資料を公表し、専任教員が学生指導に有効活用できるように情報を共有した。

平成24年度に行った卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」の結果について示す。アンケート調査は5段階評価で、特徴的な内容については()内に平均値を記す。質問内容が学科毎に異なるため、学科毎に具体的に示す。

幼児教育学科は次の通り。

専門性を活かし「幼稚園教諭」と「保育士」に就職した学生が大半であり、アンケート調査結果はそれぞれで微妙に異なる。全体の結果をまとめると、以下のような特徴を見ることができる。Q4「明るさ、優しさなどの人柄的要素」(3.8)、Q5「体力、健康などの身体的要素」(3.6)、Q3「協調性、適応性などの人間的な幅広さ」(3.5)の評価が比較的高い。Q8「アイデア、創意工夫などの創造的な要素」(2.8)、Q7「保護者とのコミュニケーション能力」(2.9)、Q9「一人で仕事をこなす力」(2.9)の評価がやや低い。Q11「挨拶をよくしていますか」(4.0)が特に高い評価を得ている。

フードデザイン学科は次の通り。

「栄養士」としての就職先からのアンケート調査結果では、Q5「体力、健康などの身体的要素」(3.9)、Q11「挨拶をよくしていますか」(3.8)と比較的高いが、Q8「一人で仕事

をこなす力」(4.1)の評価が特に高い。一方 Q14「細やかな心配りはできていますか」(2.8)とやや低い。

ビジネスキャリア学科は次の通り。

一般企業からのアンケート調査結果では、Q3「コンピュータを使いこなす技能」(3.9)、Q6「対人的なコミュニケーション能力」(3.9)、Q14「細やかな心配りはできていますか」(3.9)と比較的高いが、Q11「挨拶をよくしている」(4.3)、Q4「明るさ、優しさなどの人柄的要素」(4.2)、Q12「礼儀、マナーはできていますか」(4.1)、Q5「体力、健康などの身体的要素」(4.0)、Q10「仕事に対する責任感」(4.0)の評価が特に高い。その他の質問で評価が低い回答も他学科の回答に比べると相対的に良い。

アンケート調査の自由記述欄からの意見をまとめると次の評価になる。幼児教育学科では、「良く頑張ってくれている」というコメントがほとんどで、1件だけ「基本的なマナーの問題として提出期限を十分に守れない」という意見があった。フードデザイン学科では、「良く頑張ってくれている」というコメントである。ビジネスキャリア学科では、概ね高い評価を得ているが、「自発的な問題解決能力やプレゼン能力などを身につけて欲しい」というコメントがあった。

なお、この卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」の聴取結果は、基準 I-B に示したように、本学の「教育向上・充実のための PDCA」における学習成果測定の1つとして利用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

この卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」の結果は、本学の「教育向上・充実のための PDCA」における学習成果測定の1つとして利用しているが、低い評価に対する対応策の作成までは至っていないのが課題である。

[テーマ]

基準 II-B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は、基準 II-A-1 で示した「学位授与の方針」が達成できるよう基準 II-A-2 で示した「教育課程編成・実施の方針」に即し、担当科目の『シラバス』において「到達目標」及び「試験・評価」を明示し、その評価基準により学習成果を厳正に評価し、その状況を適切に把握している。その学習成果の状況に加え、学生による「授業評価」、教員の「公開授業」の結果をもとに、FD 活動として、年度末に『教育と研究』において「FD 宣言とその評価」、「公開授業とその評価」、「学生の授業評価に対する自己評価と改善策」、「教育活動計画」等を行い、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員は、各所属部署の職務を通じて、また、各所属委員会を通じて教員と連携をとりながら、各学科の学習成果を認識し、各担当職務の中で、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。SD 活動はその PDCA サイクルに沿って行っているが、その規程は整備されていないことが課題である。

また、教職員は、授業やその課題で図書館の利用を促進し、書籍購入の推薦を積極的に行い、授業及び学校運営でマルチメディアセンターのコンピューター及び学内 LAN を日

常に活用している。しかし、教職員全員が技術上対応できているわけではなく、現在進行中の教務システムの電算化も考えると、教職員全員の情報技術の底上げが課題である。

学習成果の獲得に向けた学習支援は、入学時オリエンテーションにおける学科長による学科の教育目標の説明及び各学期開講前の履修ガイダンスにおける教務担当教員による学習方法や科目選択方法の説明の実施、また、常時はクラス担任制及びオフィスアワーによる学習上の相談体制をとり、毎月の学科会で情報を共有することで、組織的に行っている。しかし、基礎学力に欠ける学生への学習支援に対し、進度の速い学生や優秀な学生への配慮や学習支援がやや不十分であるのが課題である。

学習成果の獲得に向けた学生の生活支援は組織的に行っている。学生生活相談の窓口はクラス担任及び副担任であり、学生相談室も設置している。クラブ活動や学校行事の運営は学生で組織する学友会が教職員の支援委員会の支援のもと行っている。学院食堂及び学院寮を構内に設置している。経済的支援制度は従前の奨学金制度に加え、平成 26 年度より入学金免除制度や同窓会特別奨学金制度が設定された。留学生の積極的な受け入れは行っていない。障がい者受け入れに関しては、バリアフリー設備を整えている。長期履修学生については、受け入れ態勢を整えているが入学生は少ない。ボランティア活動は宗教部が推進し、学生部が取りまとめている。

学生の進路支援として、教職員 8 名で組織する就職部(キャリア形成支援推進室)を設け、学生のキャリア形成のための就業力育成や就職及び進学支援にきめ細かく携わっている。このようなきめ細かい進路支援により、高い就職内定率を維持しているが、一部には卒業前の内定先研修に耐えられず内定辞退をしたり、早期離職者が出たりしている現状が課題である。

入学者受け入れの方針は、『キャンパスガイド』及び本学ウェブサイトにも明示していると共に、入試説明会やオープンキャンパスの参加者へ機会ごとに説明している。受験の問い合わせなどは、短期大学事務部入試課が窓口となり、関係部署に確認後、対応している。

広報及び入試事務体制として、教職員 10 名の入試広報部を設置している。入学者選抜方法は多様であり、公正かつ正確に実施している。入学前教育として「信愛プレカレッジ」を開催し、入学までの学習や入学後の学生生活に関するオリエンテーションを実施している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

現在整備されていない SD 規程について、他大学を参考にしながら PDCA サイクルに沿った SD 活動と照らし合わせ、検討し作成する。

教職員全員の情報技術の底上げのため、レベルに合わせた学内研修会を定期的実施する。

進度の速い学生や優秀な学生への配慮や学習支援として、国家試験や各種検定試験の対策の選択授業科目や講座等の設置を検討し改善する。

卒業前の内定先研修に耐えられず内定辞退をしたり、早期離職者が出ている現状の改善として、授業科目「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」において早期離職防止のためのメソッドやメンタル面の強化プログラムを開発し、実施する。

【区分】

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している

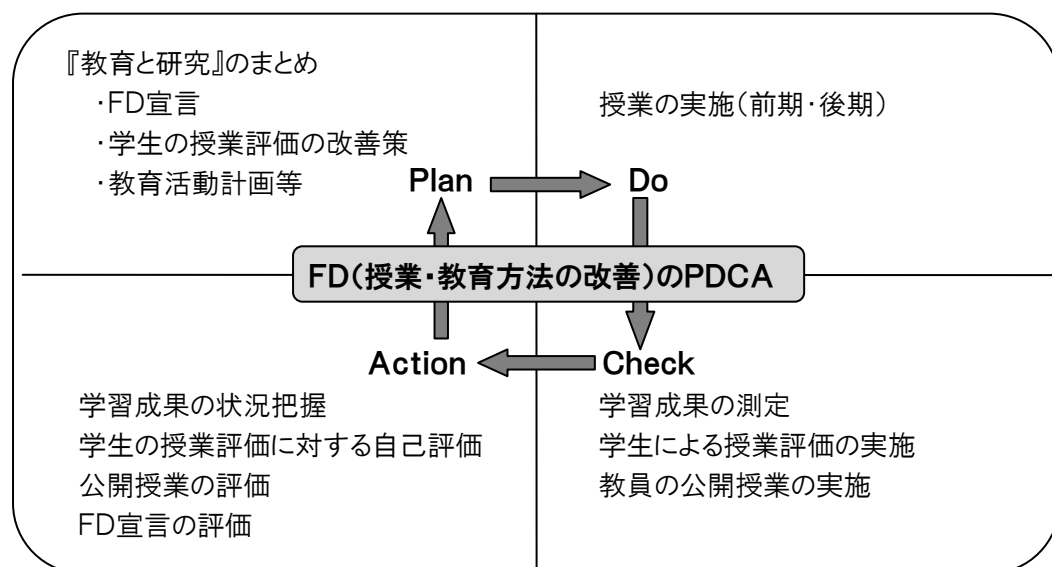
(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教員は、基準Ⅱ-A-1 で示した「学位授与の方針」が達成できるよう基準Ⅱ-A-2 で示した「教育課程編成・実施の方針」に即し、担当科目の『シラバス』において「到達目標」及び「試験・評価」を明示し、その評価基準により学習成果を厳正に評価し、その状況を適切に把握している。

本学では全科目について学生による「授業評価」を実施し、その結果を担当教員にフィードバックするとともに、毎年発刊の『教育と研究』で公開している。また、年1回の教員の「公開授業」を3名程度の教員の傍聴にて実施し、その意見を聴取し、『教育と研究』で公開している。

教員は、以上の担当科目の「学習成果の状況」、学生による「授業評価」、教員の「公開授業」の結果をもとに、FD活動として、年度末に『教育と研究』において「FD宣言とその評価」、「公開授業とその評価」、「学生の授業評価に対する自己評価と改善策」、「教育活動計画」等を行い、授業・教育方法の改善を行っている。これが現状の教員FDのPDCAサイクルである。



授業の内容については、適宜ではあるが、一部の関連科目担当者間で意思の疎通、協力・調整等を図っている。学科の教育目的・目標の達成状況については、基準Ⅰ-B-3 で示した「学科 GPA の報告」で把握・評価している。また、教務担当教員やクラス担任のみならず学科全専任教員が該当学科の教育課程を理解しており、卒業や免許・資格取得等の指導ができ、履修ガイダンスだけでなく、授業内やセミナー、オフィスアワー等において適宜行っている。この指導において、学生個々の履修状況や修得単位状況の把握が、瞬時には難しい現状ではあるが、現在進行中の教務システムの電算化(平成25年度：導入打合せ、26年度：試験導入、27年度：移行)により、解消されつつある。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

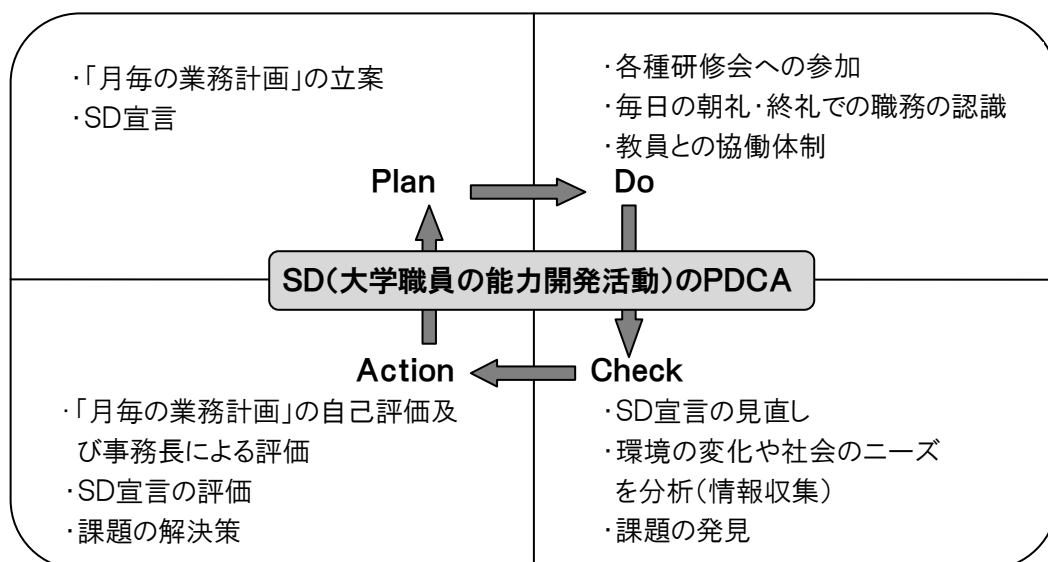
(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務職員は、下記に掲げた職務を通じて、教員と連携をとりながら、各学科の学習成果を認識し学習成果に貢献している。宗教部事務職員は、宗教行事、基礎教育科目「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」等を通じて、教務課事務職員は、学生の成績管理、学生の実習評価票の管理等を通じて、学生課事務職員は、学生生活支援や奨学金の受付業務等を通じて、就職課事務職員は、「学科 GPA の報告」を参考にしての就職支援等を通じて、入試広報課事務職員は、『キャンパスガイド』作成、学生募集等を通じて学習成果を認識している。

それぞれの事務窓口が各学科の教育目的・目標に関わる業務を担当している。さらに各委員会を通じて、事務職員は教員と連携を取り合って教育目的・目標の達成に務めている。事務職員は所属部署の職務を通じて、各学科の教育目的・目標の達成状況を把握している。

現在 SD に関する規程は整備されていないが、SD 活動として、学生の学習成果獲得のために各団体主催の研修会に参加したり、久留米市内の 5 大学等による学校間連携「高等教育コンソーシアム久留米」における SD 研修会で得た知識をもとに、学生支援の職務を充実させている。また、各事務職員は月毎の業務計画の作成・公表、毎日の朝礼・終礼を行うことで、各職務の共通認識と事務職員間のコミュニケーションを図り、学習成果獲得に向けての職務を充実させている。以下は SD 活動の PDCA サイクルである。



事務職員は、学事日程に基づいて計画的に学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。特に新入生には、入学式後の 3 日間の新入生オリエンテーションにおいて、事務職員は教員と連携して教育課程の説明、履修方法、学生生活に関するガイダンスに関わっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

SD 活動は SD の PDCA サイクルに沿って行われているが、その規程が整備されていないことが課題である。

(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の図書館には、館長の他司書の資格取得者を専門職員として配置し、図書館の貸出・返却、資料の閲覧以外に、図書や雑誌の知識を活用しながら、学生の学習成果の獲得に必要な支援を行っている。また、平日の開館時間は平成 25 年 10 月までは午前 8 時～午後 5 時であったが、平成 25 年 11 月からは最終授業終了時間に配慮して午後 6 時まで開館の時間を延長し、学生の図書館利用の利便性を向上させた。

教職員は、授業に関連して学生と共に直接に図書館を利用する他、授業の課題などで学生が積極的に図書館を利用するよう指導しており、また、教科関連や教養関連の書籍の購入を図書館に推薦している。

教職員は学校運営に際してコンピューター及び学内 LAN を日常的に活用し、連絡・情報の伝達を迅速に行うことが出来るシステムを配置している。授業においても視聴覚機器やコンピューター教室を充分活用している。学生は、学内・学外のパソコンや携帯電話を通じて様々な情報が閲覧できるようにコンピューターの利用を促進している。

情報処理施設には、マルチメディアセンターとしてレッスルーム及びメディアルームがあり、これらの施設は、授業時間以外でも自由に使用できるよう開放している。また、これらの施設に隣室する情報処理研究室には 2 名の職員が常駐しており、教育課程及び学生支援を充実させるためにコンピューター利用技術の向上を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学校運営に際して、日常業務や連絡・情報の伝達を迅速に行うことが出来るコンピューター及び LAN のシステムを配置しているが、教職員全員が技術上対応できているわけではない。現在進行中の教務システムの電算化も考えると、教職員全員の情報技術の底上げが課題である。

基準 II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

全学的には、入学時のオリエンテーションにおいて、学科長より学科の教育目標の説明及び教務担当教員による各学期開講前の履修ガイダンスにより、『シラバス』やカリキュラムマップ等を通し、学習成果の獲得に向けた学習方法や科目選択の方法の説明を行っている。クラス担任制(担任・副担任・補助を 2～3 名配置)及びオフィスアワーにより、学習上の相談にのる体制をとり、毎月の学科会で情報を共有し、対応策を講じている。

各学科個々の学習支援の現状は、以下の通りである。

幼児教育学科では、教育実習・保育実習指導での学習成果の獲得を図るために、『実習

の手引き』と「保育・教職履修カルテ」を作成し、それらを活用した学習支援、各実習後に行う訪問指導担当教員ごとの実習報告会を通して学生への個別支援を行っている。進度の差が大きいピアノ実技に関しては、1年次に習得できない学生に対して、必ず2年次に履修できるよう配慮すると共に、2年次の選択科目「ピアノ演奏法」では習熟度別の個別指導を実施している。また、学科全専任教員で担当する「幼児問題研究セミナー」では、学生自身が自分の興味・関心に沿った研究を行い、その中で得意分野の学習成果がさらに図れるよう支援し、報告集の作成及び1年生を対象としたセミナー報告会を実施している。

フードデザイン学科では、学習支援のための印刷物として学科で編纂した『入学から卒業までのガイドブック』を発行し、1年次前期には「栄養士基礎演習」における国語・数理・化学・生物の基礎的事項の学習に、「栄養指導論」及び「調理学」において栄養士養成の導入教育として、2年次には「学外実習」の事前事後指導等に用いている。基礎学力が不足する学生に対しては、各科目担当者が補習授業等の個別対応を行っている。2年次の「卒業セミナー」においては、少人数制による専門分野の研究のみならず、進路選択、決定に向けて適切な指導助言を行う体制を整備している。また、4年制大学への編入学希望者に対する学習支援も本科目をはじめ、各科目担当者で対応している。

ビジネスキャリア学科では、学生の基礎学力を把握するため、入学前の「信愛プレカレッジ」で「日本語能力検定4級」を受験させ、その結果を元に学科会議で新入生の状況確認を行う。入学後、基礎学力不足への学生への対応策として、「数的理解」において計算や文章問題などに取り組みせ、小テストを重ねている。その結果は学科会議内で報告される。また、日本語表現能力の向上のために、「日本語表現法Ⅰ」において漢字の小テストを重ね、基礎的能力の育成を目指している。同科目の目標は日本漢字能力検定3級以上の能力取得である。2年次には卒業必修として「卒業研究セミナー」を設置している。本科目は学科の専任全教員が4～6名の学生を担当し、1年間かけてそれぞれのテーマを学ぶ。担当教員とそのセミナー生は1年間密接なつながりを持つことになり、前述したクラス担任制に加え、各教員によるきめ細やかな学習支援が可能となっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

基礎学力に欠ける学生に対して補習授業を行う等、その内容は充実しているが、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援がやや不十分であるのが課題である。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、クラス担任制を採用しており、学生生活、私生活を問わず、学生の悩み事に関する相談窓口として、クラス担任や副担任が当たる。そこでの相談の内容によって、関連部署と連携しながら問題の解決に当たる。(手順については『メンタルヘルスケアガイドライン』に記載)。学生相談室を開室しており、状況によっては学生への対応の仕方等について教職員が利用することができる。このような学生支援に関する管理については学生

部が取りまとめており、教職員による学生支援の組織を整備している。

クラブ活動や学校行事の運営などについては、学友会が中心になって行っている。学友会は各クラスの代表者である総務委員から構成され、総務委員長は選挙によって選出されている。また、教職員による学友会支援委員会が設置されており、学友会の支援に当たっている。クラブは学友会に属しており、各クラブには教員が顧問として担当する体制を整えているが、学生数の減少に伴い、クラブ活動は活発とは言い難い。また、学友会は本学の学園祭である「信愛祭」の運営に各クラスから選出された信愛祭実行委員と共に当たる他、年度初めの学友会活動、ボランティア活動や募金活動でリーダー的役割を果たしている。

本学には、学院食堂並びに学生寮が構内に設置されている。平成 23 年度には学院食堂関連の業者と学生部とで数度にわたり話し合いを持ち、平成 24 年度から月に数回のサービスデーが設けられるようになり、学生の好評を得ている。学生寮は原則的に一人一室の利用となっており、宿泊を伴う管理員(寮監)により、学生の生活衛生安全管理等が行われている。一般のアパート等の利用を希望する学生には、近隣のアパート事情に詳しい不動産業者を紹介している。通学については、駐輪場・駐車場を設置し、学生へ便宜を図っている。

学生への経済的支援制度は、日本学生支援機構による奨学金制度の他、本学独自の制度として、「遠隔地奨学生制度」、「院内からの入学者の入学金免除」がある。平成 26 年度入学生からは、姉妹校推薦による入学者、カトリック高等学校からの指定校推薦による入学者、高大連携協定校からの指定校推薦による入学者への入学金免除制度並びに同窓生特別奨学金制度が設置された。

学生の健康管理、メンタルヘルスについては、毎週木曜日に外来のスクールカウンセラーによる学生相談室を開室している。学生相談室の利用は予約制になっており、予約は事務長が取りまとめている。学生相談室の利用については、学生自らが申し出るのを待つだけでなく、状況に応じて教職員が学生に学生相談室の利用を勧めることもあり、カウンセリングの体制を整えている。

学生生活に関する意見や要望等は、クラス担任を中心に全教職員が受け入れの窓口となっており、新年度のオリエンテーション時に学生にその旨伝達している。また、後援会総会終了後、希望する保護者とクラス担任との面談を実施し、学生に関する情報交換を行うだけでなく、学生や保護者からの要望等についても受け入れできるようにしている。内容によっては、学長に経緯を報告しつつ少数の関係者で問題の解決に当たるか、学科会や教授会、理事会等で審議した上で問題の解決に当たる等の措置を講じている(問題解決の手順については『危機管理ガイドライン』、『メンタルヘルスケアガイドライン』に記載)。

本学は留学生の積極的な受け入れを行っていない。AO 入試により、特に問題なく本学を卒業できると判断される留学生を受け入れている程度である。(平成 24・25 年度の留学生の在籍者は 1 名)

社会人の受け入れは、20 歳以上の社会人の入学を積極的に受け入れる体制(「社会人対象奨学制度」)をとっており、平成 23 年度は 11 名、平成 24 年度は 9 名、平成 25 年度は 9 名が入学している。車通学の許可や子どもの久留米信愛女学院幼稚園への入園支援(「子育て支援奨学制度」)を行っている。

障がい者の受け入れは、バリアフリー設備を整えている。

長期履修学生は、長期履修学生規程に基づいて受け入れ態勢を整えているものの入学希望及び入学生は少ない(過去入学者 1 名)。

ボランティア活動は、本学の「自己を他者に生かす」という教育理念の下、宗教部が推進し、学生部が取りまとめている。特に久留米市や公的機関が関連しているボランティア活動は、全学的に積極的な学生の参加を呼びかけている(特に推進しているボランティア活動については『学生生活ガイドブック』に記載)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

就職支援のための教職員の組織を就職部として設置し、就職部は教員 6 名、副手(教務事務)1 名、就職課職員 1 名の計 8 名で構成している。就職部は、キャリア形成支援推進室を設置し、キャリア形成支援室でその任に於いて、学生のキャリア形成のための就業力育成や就職支援に携わっている。学生の一人ひとりが自己の能力や適性を発揮できる進路を選択し、決定するまでの過程を支援している。進路希望調査を入学時、1 年次の後期、2 年次前期の 3 回にわたり実施し、進路変更の有無をこまめに確認しながら、学生一人ひとりの進路に合った支援を行っている。

キャリア形成支援室では、学生が最新の求人票や就職情報を迅速に入手できるようにいつでも見られる見やすい場所に掲示している。また就職、進学に関する資料や求人検索用のパソコン 2 台を設置している。就職課職員及び非常勤職員がキャリア形成支援室に常駐し、就職や進学に関する支援を行っている。主な業務は就職相談や面接指導、履歴書の書き方、お礼状の書き方、作文指導、企業研究、受験報告や内定後の指導であり、常に学生に対応できる体制をとっている。就職や企業研究に関する雑誌、これまで学生が受験した企業や幼稚園、保育所、施設などの受験報告書や求人一覧、進学に関する資料などをいつでも閲覧できるようにしている。具体的には、就職に関する会社のパンフレット、求人票閲覧ファイル、就職に関する雑誌、受験報告書、就職課へ提出する就職関係書類等や進学に関する編入募集大学パンフレット、大学編入雑誌等の進学関係書類である。進路支援においては、就職だけでなく進学に関する指導も行っている。進学に関する雑誌やこれまで受験した大学に関する資料なども取り揃え、学生のニーズに常時応えられるようにしている。その他、進路希望調査、求人に関する情報提供、エントリーシート等の添削、面談による就職・進学相談のアドバイス、各種試験・講座・懇談会の企画・支援・運営、就職に関する事項などにも対応している。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援については、4 月には就職部ガイダンス、外部講師による社会人基礎力育成講座、外部講師による就職検索サイト登録・就職適性検査、就職サイト活用実践や合同企業説明会活用、就職模擬試験、保育士就職模擬試験、若者と地元経営者との討論・交流会、就職部員による面接指導や履歴書指導及び添削、就職未決定者へのガイダンスなどを実施している。また学生だけでなく平成 24 年度からは保

護者を対象にした就職ガイダンスを5月の後援会総会終了後に実施している。各種の講座実施にあたっては、毎回アンケート調査を行い、その結果を分析し、学生の就職支援の参考にしている。

卒業時の就職状況の分析・検討については、10月以降3月末までの毎月の就職内定状況と卒業時の就職状況を就職課が学科ごとに分析した資料を作成している。その資料を11月から4月初回までの教授会において毎月その資料を配付し、就職部長が発表している。その結果を各学科においては学科会議などで検討し、学生の就職支援に活用している。

進学、留学に対する支援は、数回実施する進路調査カードで、進学や留学などを把握し、編入学などの進学希望者には、キャリア形成支援室で個別に相談に応じるだけでなく各学科の教員が個別に相談に応じている。特にクラス担任と連携し積極的に進学情報を提供している。全国の国公立大学、私立大学からの入学案内や編入学の情報を編入学専用の掲示板に掲示し、学生に見えるようにしている。編入学に関する情報は、キャリア形成支援室で入学案内や募集要項を大学ごとに保存し、学生がいつでも閲覧できるように設置している。

学生がキャリア形成支援室をいつでも訪れ相談できるような雰囲気作りや笑顔での対応、また学生の立場に立った対応を心がけ細かな進路支援を心がけている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

このようにきめ細かい進路支援を行い高い就職内定率を維持しているが、一部には卒業前の内定先研修に耐えられず内定辞退をしたり、早期離職者が出ているのが課題である。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育理念に基づいた入学者受け入れの方針を『キャンパスガイド』及び本学ウェブサイトに明示している(基準Ⅱ-A-3)。本方針は、入試説明会やオープンキャンパス参加者へ機会ある毎に説明している。

受験の問い合わせなどに対しては、短期大学事務室入試課が窓口となり、内容によっては関係部署に確認後、対応している。

広報及び入試事務体制として入試広報部を設置し、教員7名、入試担当参事1名、副手(教務事務)1名、入試課職員1名の計10名で構成している。主な担当業務は以下の通りである。

- ①キャンパスガイド及び募集要項の企画・制作
- ②ホームページの企画・制作及びデータ更新
- ③高校訪問の計画・実施
- ④高大連携の推進
- ⑤オープンキャンパスの企画・実施
- ⑥高校教諭対象入試説明会等の企画・実施
- ⑦業者主催進学説明会への参加
- ⑧入試の計画・統括
- ⑨入学願書、合否判定通知書及び入学関係書類等の処理
- ⑩学校案内の請求受付・発送
- ⑪入学志願者からの質問受付(電話・メール等)

入学者選抜方法は『学生募集要項』に示し、それぞれ出願資格・選考方法を明示している。推薦入学選考の公募推薦では面接・小論文・書類審査で、指定校推薦・姉妹校推薦では面接・書類審査で、また試験入学選考及び大学入試センター試験利用入学選考では試験得点・書類審査で、AO入学選考では2回の面接と書類審査で入学者を選抜している。全ての選考における受験者の合否は教授会で審議され決定される。試験入学選考における入試問題は、学長より委嘱された専任教員(1科目あたり2名)が作成・採点し、特に試験の公正さ・妥当性・機密性に配慮している。以上のように、本学は多様な選抜を公正かつ正確に実施している。

入学手続き者に対しては、毎年12月上旬に入学前教育として平成20年度より実施している「信愛プレカレッジ」を開催し、入学までの学習や入学後の学生生活に関するオリエンテーションを実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

◇基準Ⅱについての特記事項

特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

本学の教員組織は、学科の教育課程編成・実施の方針に従って整備され、短期大学設置基準に規定する必要専任教員数を充足している。更に短期大学設置基準で必要とされる教授数も充足している。非常勤教員は教育課程編成・実施の方針に基づき適切に配置している。

専任教員の教育活動、研究成果は、『研究紀要』『教育と研究』に公開しているが、①科研費対象となるような高度な研究がなされていない、②一部専任教員の研究成果が乏しい、③研究活動に関する規程が整備されていないのが課題であり、改善する。

教員は、学生の学習成果を向上させるために常時情報を交換しながら、学生が快適に学生生活を送れるような環境作りに努めている。また、事務職員は、各部・各委員会にそれぞれ所属し、各部署を越えて協働することが重要であると自覚し職務を遂行している。PDCA サイクルに沿って SD 活動を行っているが、SD に関する規程が整備されていないため、整備し改善する。

本学の校地、校舎、施設等は短期大学設置基準を満たし、施設整備の維持管理、備品の維持管理は規程に従って行っている。平成 23 年度に耐震改修工事を済ませ、建築基準、耐震構造には充分配慮している。図書館については、概ね問題はないが、廃棄関連の規程が整備されていない事が課題であり整備し改善する。災害対策、防犯対策については、「消防計画」を整備し、自衛消防隊を組織している。また、学内 LAN も安全に利用できる環境を構築しており、インターネット接続や図書館所蔵図書の検索も可能である。さらに、省エネルギー対策・省資源対策にも取り組んでいる。

学習成果を上げる教育環境の設備・機器については、ある程度の環境は整っていると判断しているが、その活用においては教職員全員が技術上対応できているわけではなく、教職員全員の情報技術の底上げが必要であり改善する。

財務状況は、設立以来の適正な財務管理により貸借対照表(法人全体)に示される資産状況は適切であるが、学生数の減少により消費収支の状況は年々厳しさを増している。消費収支状況の改善が急務である。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

科研費対象レベルの前段階となる高度な研究に対して、研究費を傾斜配分する内規を平成 27 年度予算から整備する。FD 年次報告書『教育と研究』を学科長が精査し、研究成果の乏しい教員に対して指導する。研究活動に関する規程を教育・研究高度化推進委員会が平成 26 年度に検討し、平成 27 年度に設定する。

現在整備されていない SD に関する規程を、平成 26 年度に他大学を参考に、また、本学で実施している PDCA サイクルに沿った SD 活動と照らし合わせ検討し、平成 27 年度より設定する。また、現在整備されていない図書廃棄に関する規程についても、平成 26 年度に他大学を参考に、また、本学で実施している廃棄システムに照らし合わせ検討し、平成 27 年度より設定する。

教職員全員の情報技術の底上げについては、平成 26 年度末よりマルチメディアセンターにて、初級・中級・上級レベルごとの学内研修会を定期的(春と夏の 2 回)に実施するこ

とで、継続的に向上を図る。

財務状況については、予算の厳正な執行管理体制により、不要な支出削減を継続する。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の教員組織は、学科の教育課程編成・実施の方針に従って整備されており、専任教員数及び職位は、短期大学設置基準を満たしている。

研究成果は、『研究紀要』を発行し公表している。FD 推進委員会規程により FD 活動にも取り組み、FD 年次報告書『教育と研究』に公開している。教員の研究室も十分に整備され、研究日が与えられ研究活動を支援している。研究活動は概ね好調であるが、①科研費対象となるような高度な研究がなされていない、②一部専任教員の研究成果が乏しい、③研究活動に関する規程が整備されていないのが課題である。

教育活動を支援するための事務職員及び副手(教務事務)は適切に配置され、各人が専門的な職能を身につけるよう研鑽に励んでおり、各部・各種委員会の一員となり教員との意志疎通も適切に行われている。SD 活動は行っているが、SD 規程が整備されていないのが課題である。

教職員の就業に関する諸規程を整備し、就業を適切に管理している。教員の採用・昇任は、就業規則及び人事評価基準に基づき公募選考・審査を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

科研費対象となるような高度な研究を奨励する。研究成果の乏しい一部教員に対して指導する。研究活動に関する規程を整備する。

現在整備されていない SD に関する規程を、平成 26 年度に他大学を参考に、また、本学で実施している PDCA サイクルに沿った SD 活動と照らし合わせ検討し、平成 27 年度より設定する。

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の専任教員は次の通り、教授 11 名、准教授 5 名、講師 8 名、計 24 名であり、短期大学設置基準を満たしている。

○短期大学専任教員数(平成 26 年 5 月 1 日現在)

	教授	准教授	講師	計
男	4	1	4	9
女	7	4	4	15
計	11	5	8	24

○学科毎専任教員数(平成 26 年 5 月 1 日現在)*合計欄の()は短期大学設置基準

	教授	准教授	講師	計
幼児教育学科	3	2	3	8 (8)
フードデザイン学科	3	1	1	5 (5)
ビジネスキャリア学科	3	1	3	7 (7)
入学定員に応じた専任教員	2	1	1	4 (4)
計	11	5	8	24 (24)

○専任教員の学位・教育実績・研究業績(研究業績は過去 5 年間)

教授

氏名	学位	教育実績 (教授歴:年)	研究業績 (過去 5 年件数)			備考
			著書	論文	その他	
関 聡	修士(文学)	13	2	11	5	副学長
安保康治	修士(水産学)	16	3	4	8	教務部長
阿久根政子	学士(英文学)	18	0	5	1	宗教部長
多田内幸子	学士(体育学)	12	1	1	10	学生部長
江越和夫	学士(水産学)	12	0	5	1	入試広報部長
岡部千鶴	修士(家政学)	10	0	2	8	ビジネスキャリア学科長
椎山克己	学士(教育学)	8	0	5	25	幼児教育学科長
藤村やよい	修士(商学)	4	1	1	33	就職部(進路)長
山下浩子	修士(栄養科学)	4	0	6	41	フードデザイン学科長
横田君代	修士(史学)	1	0	0	5	学院理事
石井妙子		1 未満	0	2	13	前管理栄養士校(四年制大)准教授

准教授

氏名	学位	教育実績 (准教授歴:年)	研究業績 (過去5年件数)			備考
			著書	論文	その他	
重永 茂	修士(社会学)	25	0	0	4	
進藤務子	学士(芸術学)	14	0	2	5	学友会支援委員長
原 浩美	修士(教育学)	9	0	3	36	自己点検・評価推進委員長
山村涼子	学士(家政学)	3	0	6	34	キャリア形成支援推進室長
眞部真紀子	修士(情報学)	1 未満	1	2	12	広報誌・ウェブサイト編集委員長

講師

氏名	学位	教育実績 (講師歴:年)	研究業績 (過去5年件数)			備考
			著書	論文	その他	
大塚史典	修士(理学)	12	1	1	8	マルチメディアセンター長
生地 篤	修士(法学)	7	0	1	1	
三原信彦	修士(芸術学)	5	1	2	6	
生地 暢	博士(水産学)	5	0	2	10	
池田可奈子	修士(人間環境学)	6	3	1	8	(育休 ~9/29)
二平京子	修士(文学)	3	0	3	1	広報紙編集委員長
山下永子	博士(公共政策学)	1	0	3	16	
渡邊由恵	修士(人間科学)	1 未満	0	2	3	

○非常勤教員について

学科毎の非常勤教員の科目は次の通りであり、適正に配置されている。

学科	科目名	非常勤講師氏名
幼児教育学科	フランス語Ⅰ	堺 富美子
	フランス語Ⅱ	堺 富美子
	声楽	柴田 万代
	ピアノⅠ	稲吉 美樹子、今里 一美、大城 綾子、清水 美帆、藤 真希子、廣羽 佐都子
	ピアノⅡ	稲吉 美樹子、今里 一美、大城 綾子、清水 美帆、藤 真希子、廣羽 佐都子
	ピアノ演奏法	清水 美帆、廣羽 佐都子、本間 祐子、久保山 美樹、村上 晶子、山田 紘子
	社会的養護	富永 ゆかり
	子どもの保健Ⅰ	牛島 高介
	子どもの保健Ⅱ	牛島 高介
	子どもの保健演習	平田 ナツ子
	乳児保育Ⅰ	萩尾 ミドリ
	乳児保育Ⅱ	武藤 好美
	障害児保育Ⅰ	阪木 啓二
	障害児保育Ⅱ	阪木 啓二
	レクリエーション概論	原田 弘美
	在宅保育論	松岡 篤子
	発達心理学	東 巧
	保育内容 健康	萩尾 ミドリ
	保育内容 環境	萩尾 ミドリ
	保育内容 言葉	藤原 桂子
保育方法・技術	藤原 桂子	
幼児理解	山内 享子、萩尾 ミドリ、安元 雅子	
保育・教職実践演習(幼稚園)	森光 義昭	
フードデザイン学科	英語Ⅰ	江崎 秀文
	英語Ⅱ	江崎 秀文
	フランス語Ⅰ	堺 富美子
	フランス語Ⅱ	堺 富美子
	生活とスポーツⅠ	吉谷 修
	生活とスポーツⅡ	吉谷 修
	心理学	東 巧
	公衆衛生学	柴田 彰
	解剖学	田平 陽子

学科	科目名	非常勤講師氏名
フードデザイン学科	生理学	鶴崎 政志
	健康と運動	森山 善彦
	応用栄養学実習	床嶋 純子
	栄養士総合演習Ⅰ	柴田 彰、田平 陽子
	フードアナリスト概論	高木 奈穂、藤本 恵子
	フードアレンジ演習	八木 なほ子
	医療事務総論	丸山 正人
	医療事務演習	戸塚 幹栄
	医療秘書実務学	岩崎 充孝
	介護概論	岡 由紀子
	薬と検査	古賀 正久、橋本 和代
ビジネスキャリア学科	英語Ⅰ	江崎 秀文
	英語Ⅱ	江崎 秀文
	フランス語Ⅰ	堺 富美子
	フランス語Ⅱ	堺 富美子
	生活とスポーツⅠ	吉谷 修
	生活とスポーツⅡ	吉谷 修
	心理学	東 巧
	簿記Ⅰ	下田 真也
	簿記Ⅱ	下田 真也
	対人関係論	東 巧
	メディア論	渋谷 民夫
	ビジネス英会話	岸本 ダナ
	時事問題	深谷 喜一郎
	簿記Ⅲ	境 洋子
	簿記Ⅳ	境 洋子

○補助教員について

補助教員を以下の通り、幼児教育学科 3 名、フードデザイン学科 3 名、ビジネスキャリア学科 2 名を配置している。

学科	職名	男女	職務の内容
幼児教育学科	副手(教務事務)	女	実習補助・担任補助・学務補助等
	副手(教務事務)	女	実習補助・担任補助・学務補助等
	副手(教務事務)	女	実習補助・担任補助・学務補助等
フードデザイン学科	助手	女	研究補助・実習補助・副担任・学務補助等
	助手	女	研究補助・実習補助・副担任・学務補助等
	助手	女	研究補助・実習補助・副担任・学務補助等
ビジネスキャリア学科	副手(教務事務)	女	実習補助・担任補助・学務補助等
	副手(教務事務)	女	実習補助・担任補助・学務補助等

○教員の採用・昇任について

教員の採用については就業規則及び人事評価基準に基づき公募選考を原則としている。

教員の昇任については、就業規則及び人事評価基準に基づき審査をしており、基準を満たしたものを学科長が人事委員会に推薦し、人事委員会で審議し昇任に値するものを理事会に推薦し決定している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教員の研究活動は前項の表の通りである。概ね研究活動は成果をあげているが、一部の教員の研究業績の成果があがっていない。毎年、FD に関する年次報告書である『教育と研究』を発行し、個々人の研究活動の状況が公開されている。専任教員は研究紀要・学会等に研究成果を発表しているものの科学研究費補助金・外部研究費等を獲得するには至っていない。研究活動に関する規程は整備されていない。専任教員の研究発表の機会として毎年、『研究紀要』を発行し、平成 25 年度は論文 7、研究ノート 6、報告 2 の研究が掲載された。全専任教員には 14.7～17.2 m²の個室研究室が確保されており、週 1 日の研究日が与えられている。過去 5 年間において、留学、海外派遣、国際会議に出席した専任教員はいない。本学の FD 推進委員会規程により、教育・研究高度化推進委員会が FD の任にあたり、すべての教員に FD 宣言とそのための取り組み、学生による「授業評価」、教員の「公開授業」を課し、FD 年次報告書『教育と研究』に公開している。各教員の FD に関する意見等は教育・研究高度化推進委員会が集約、検討し、教授会に提案し全学で取り組んでいる。

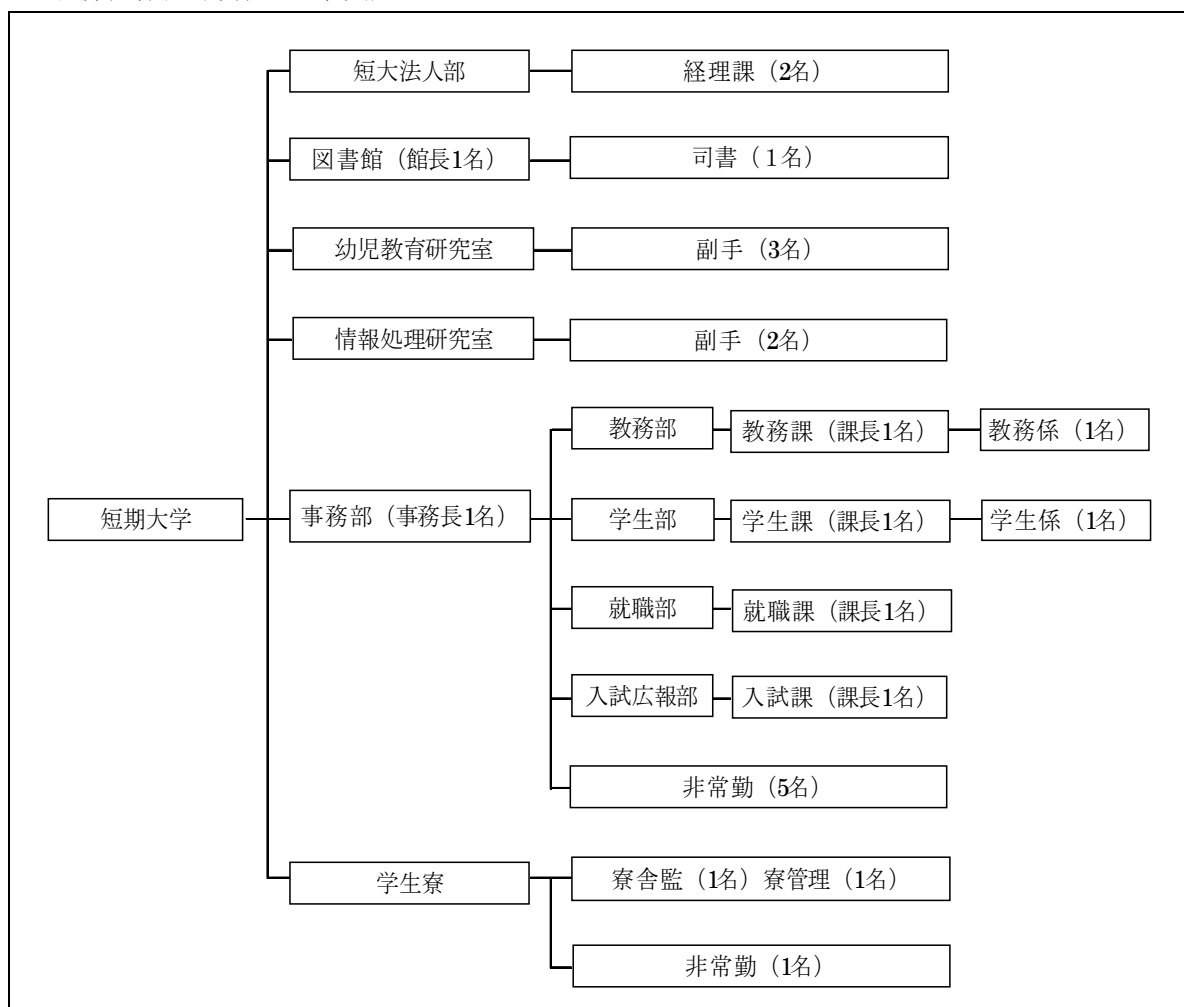
(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

研究活動は概ね好調であるが、①科研費対象となるような高度な研究がなされていない、②一部専任教員の研究成果が乏しい、③研究活動に関する規程が整備されていないのが課題である。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織図(平成 26 年度)



短期大学事務部は、小規模短期大学として機動性・柔軟性を確保しつつ、各職員の専門性を高める観点から事務分掌一覧について整理し、業務分担の明確化を図り責任体制は明確となっている。事務長統括のもと教務課 2 名、学生課 2 名(会計係 1 名、庶務係 1 名)、就職課 1 名、入試課 1 名の計 7 名の配置である。各部署を越えて協働するということが重要であると自覚して職務を遂行している。また、それぞれの業務内容や目的に応じた研修会等に参加し、能力・資格・専門的職能を活用して学生の学習成果を向上させることに専念している。

事務業務に関する諸規程は整備している。

事務部にはパソコン等の情報機器や OA 機器、視聴覚機器の管理運営、業務にかかる機器備品は整備されている。

危機管理等に関する体制の整備については、平成 23 年度に耐震改修工事を済ませ建築基準、耐震構造及び防災法には充分配慮している。火災・震災その他の災害による人的・物的被害を防止することを目的とした「消防計画」を整備し、防火管理者、防火担当責任者、火元責任者、消防隊長、災害発生時の通報、消火及び避難等の初動態勢を確立して、被害を最小限にとどめる為に教職員による自衛消防隊を組織している。「消防計画」に基づき、4 月の入学オリエンテーション時に全学にて避難・消防訓練を実施、5 月に法人全体にて学院総合防災訓練を定期的実施している。情報セキュリティについて、事務部のパソコンは学内 LAN 及びネットワーク利用に対応させているが、事務部外パソコンからの事務部内アクセスは学生情報等のセキュリティのため出来ないように設定している。

SD 活動に関する規程は整備していないが、SD 活動については、学生の学習成果の獲得のために各団体主催の研修会に参加したり、久留米市の 5 大学等による学校間連携「高等教育コンソーシアム久留米」における SD 研修会に参加している。また、事務部内での組織的協働ができるように個人毎に月毎の業務計画を作成し事務室内に掲示したり、毎日の朝礼・終礼を行うことによって職務を越えて日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努めている。

事務職員は、各部・各委員会にそれぞれ所属し教員と連携・協働することによって、学習成果を向上させるための職務を充実させている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

SD 活動は、基準Ⅱ-B-1 で示したように SD の PDCA サイクルに沿って行っているが、その規程が整備されていないことが課題である。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

就業規則(給与規程・退職金規程・旅費規程・育児・介護休業等に関する規則・個人情報保護規程・高齢者継続雇用に関する規程を含む)は、労働基準法など関係法令に基づき規定され、条文に従い運用されている。近年の育児・介護関係法改正にも順次対応して運用も問題なく履行されている。

新任教職員へは、採用時に就業規則の配布を行い周知し理解を得ている。規則改定時には、新しい就業規則を全員へ配布し、疑問等の対応も行い周知している。

教職員の採用、任免、服務、出退勤及び人事記録等については、諸規程に基づき法人事務局において適切に管理・運営されている。

また、年 8~9 回校医による健康相談を実施し健康管理を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

〔テーマ〕

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されている。校地及び校舎の規模は短期大学設置基準を満たしており、施設・設備の耐震化及びバリアフリー化への配慮もされている。

図書館は学院の総合図書館として共有しているため、学院のほぼ中央に位置する利用環境を有している。図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集・整理され、有効に活用されている。廃棄関連の規程は整備していないが、汚損、著しく内容が古いもの、重複資料、複数年にわたる不明資料を廃棄の対象としている。

防災・防犯対策については、「消防計画」を整備・周知され、自衛消防隊を組織し運用されている。また、警備委託により入校管理を行っている。さらに、地域環境保全の配慮に基づく省エネルギー対策が学院全体で行われている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

図書館蔵書の廃棄に関しては、廃棄関連の規程が整備されていないことが課題であり、整備し改善する。

〔区分〕

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、福岡県の南部筑後平野の中心久留米市に位置していて、校地面積は 24,217 m² である。この面積は短期大学設置基準の 3,600 m² (360 人×10 m²) を満たしており、短期大学設置基準を充足している。適切な運動関係の用地も確保されている。また、校舎面積は 12,861 m² であり短期大学設置基準の 4,600 m² (2,350 m² + 1,250 m² + 1,000 m²) を充足している。

校舎は、平成 23 年に耐震改修工事が完了し耐震基準をクリアーしている。障害者への対応として、学内に車椅子 10 台を配置しさらにエレベーター、スロープ・手すり及び身障者用のトイレを設置し、バリアフリーへの対応が整備されている。

講義室、演習室、実験実習室等は設置学科の教育内容に応じた授業を実施するのに十分な施設を有している。授業以外の学習スペース及び談話スペースとして、学生ホールがあり大型テレビ、電子オルガン 2 台、飲料自動販売機及びインターネット接続パソコンを 5 台設置し、学生が常時学習、談話が出来るスペースを確保している。

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	ピアノレッスン室
11	10	3	2	21

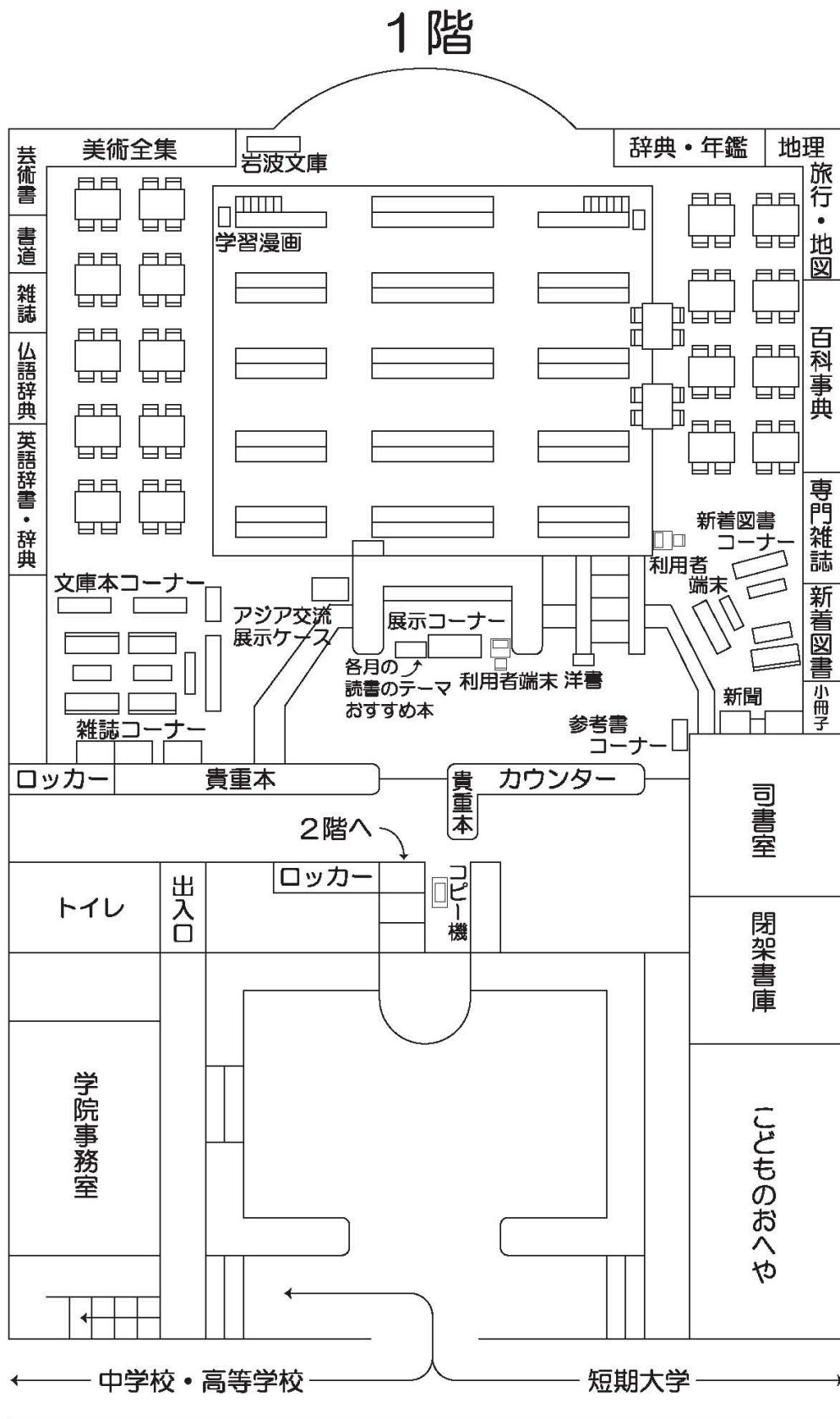
教育課程編成・実施に必要な機器備品等については、講義室には固定の AV 設備や移動式の設備が整備されており、近年の視聴覚及びパソコンを利用した授業、実習等に対応している。幼児教育学科においては、教育職員免許法及び同法施行規則、児童福祉法及び同法施行規則に対応したピアノ、楽器関係、体育機器等を備え、フードデザイン学科においては、栄養士法及び同法施行規則に対応した機械及び器具を備え、定期的な管理体制のもと安全衛生面にも配慮し保守点検等も常に心がけている。ビジネスキャリア学科においては、情報処理学習室のマルチメディアセンターにはレッスンルーム及びメディアルームにパソコンを 67 台設置し、隣室する情報処理研究室に 2 名の副手が常駐し管理している。これらの施設は学内 LAN によって情報の検索や課題等の作成ができる。ウイルス等の侵入もセキュリティシステムの集中管理により防止するように整備されている。

図書館は、昭和 59 年に本学院創立 25 周年記念事業の一環として建設され、学院の総合図書館として共有している。そのために立地場所は学院のほぼ中央に位置する。

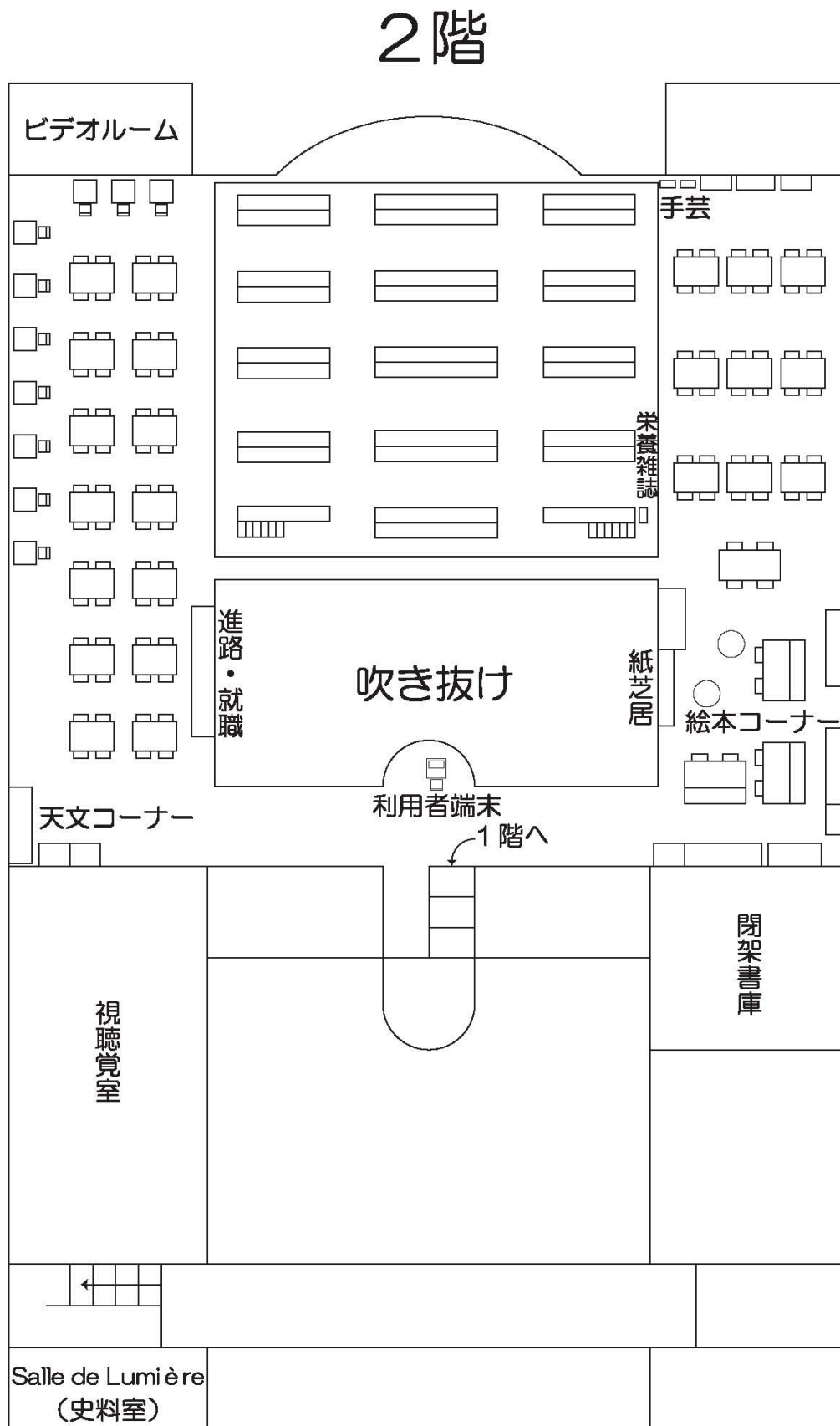
館員は、館長を含め 5 名(うち 3 名は併設中・高等学校所属職員)で、司書有資格 3 名(うち短大職員 1 名)を配置し、それぞれ専門的職務を掌り、図書館サービスの向上及び効率化等迅速な職務遂行を図っている。

建物の構造は 2 階建てで、建物中央に位置する書架は積層になっており、その部分だけが 4 階という特徴を持っている。図書館には吹き抜けがあり、かつ大窓を多く使用しているため館内は明るい。閲覧室の延べ床面積は 1,078 m²あり開放感にあふれた空間を利用者に提供している。カウンターは 1 階に集中させて、すべての業務を行っている。館内資料の検索用 OPAC(利用者端末)は、1 階に 2 台(カウンター前と新着図書コーナー付近)、2 階に 1 台設置している。平成 19 年 1 月にビデオルームを開設した。平成 26 年 4 月からは視聴覚使用を伴わない学習スペースとして提供している。

図書館平面図



図書館平面図



座席数・蔵書については下記のとおり十分であるといえる。

短期大学図書館の蔵書数(和書・洋書)は約6万7千冊、紙芝居407点等がある

図書館蔵書数一覧

(平成26年3月31日現在)

図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	AV資料 (点)	座席数 (席)
66,828 〔3,537〕	24 〔1〕	1,989	100

購入図書は、毎月2～3回の割合で、購入希望(教職員申込・学生リクエスト・図書館選定分)を各学科長に回覧し、急を要するものについてはその都度適宜対応して迅速に入手している。優先購入は、該当年度の『シラバス』に記載のテキスト及び参考図書、定期扱いの図書及び年鑑、年次物等である。また、新教科に関する資料や視聴覚媒体の新刊も考慮して調整を行って対応している。廃棄関連の規程等はないが、汚損、著しく内容が古いもの、重複資料、複数年にわたる不明資料を廃棄の対象としている。新聞は閉架書庫で1年間保存後廃棄している。

講義に関連する参考図書等は専門教育科目を中心に収集している。特に学外実習に関連するものは充実している。また、カリキュラム変更による新しい分野、検定試験関連本、就職活動全般も適時受入れ、参考図書、関連図書等は概ね整備されていると捉えている。

情報発信としては、WEBページを平成22年4月から立ち上げた。その中でMyOPAC機能サービス(資料検索・貸出履歴・予約など)を学院関係者限定で提供、利用案内やお知らせも適宜掲載している。また、国立情報学研究所の目録所在情報サービスを使用し、書誌情報の充実をはかるとともに、資料の相互協力を実施している。同研究所の学術コンテンツ・ポータル機関定額制を利用できる環境は、研究支援に寄与するものとする。

体育館については、945㎡の適切な面積を有し建物の2階に位置し更衣室等が整備されている。入学式、卒業式が行える講堂も兼ねている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

図書館蔵書の廃棄に関して、廃棄関連の規程が無いことが課題である。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

経理規程、固定資産及び管理規程、施設設備使用規程等を整備し本学の施設設備の維持管理に努めている。施設設備の安全管理については法人事務局が主体となり、エレベーターの点検は建築基準法に、電気設備の点検は電気事業法令に規定された定期点検・整備をそれぞれに基づいて実施している。なお、平成23年に耐震改修工事を完了した。施設設備は、使用する学科や教員と事務職員が連携し維持管理に努めている。異常があれば事務職員が状況を確認の上、法人事務局へ修繕依頼書を提出することにより技術職員が対応修理し、専門家の修理が必要な場合は、事前に見積書を受け決裁の後に修理にあたっている。

消耗品の維持管理は、大量に使用するコピー用紙や事務用品については、安価で購入できる先から購入し節約に心がけている。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規程については、火災・震災その他の災害による人的・物的被害を防止することを目的とした「消防計画」を整備し、防火管理者、防火担当責任者、火元責任者、消防隊長、災害発生時の通報、消火及び避難等の初動態勢を確立して、被害を最小限にとどめる為に教職員による自衛消防隊を組織している。消防法に基づいて消防施設等の点検を、夏休みを利用して毎年実施し修理取替等を徹底している。4月の入学オリエンテーション時に全学にて「消防計画」による避難・消防訓練を実施、5月に学院全体として学院総合防災訓練を定期的実施している。防犯については、警備委託契約により警備保障会社の警備員が指定の場所で守衛にあたるほか、定期的に校舎を巡回し外部侵入者・不審者対策を行っている。

コンピューターシステムのセキュリティについて、マルチメディアセンターにおいて学院全体を一括してファイアウォール及びウイルス対策ソフトで対応している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、本学全体の室温管理を事務部にて行っており、特別な状況を除き夏季及び冬季の室温は、クールビズの冷房28℃及びウォームビズの暖房20℃に調整している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

各学科の教育課程実施に必要な施設・設備の技術的資源は、満たしている。教育職員免許法及び同法施行規則、児童福祉法及び同法施行規則、栄養士法及び同法施行規則等を満たしている。

全学に共通するコンピューターについては、マルチメディアセンターにはレッスンルーム及びメディアルームを設置しており、各学科の教育課程実施に必要な教育資源は整えている。学内 LAN も整備されており、学内ネットワークでインターネットへの接続や、図書館所蔵図書の検索も可能である。学生に対しては、授業を中心として十分な技術サービスおよび専門的支援を実施している。教職員は、学校運営に際してコンピューターを日常的に活用し、授業においても視聴覚機器やマルチメディアセンターを十分に活用しているが、教職員全員が技術上対応できているわけではなく、教職員全員の情報技術の底上げが課題である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教職員全員の情報技術の底上げの課題は、マルチメディアセンターにて、初級・中級・上級レベルごとの学内研修会を実施し改善する。

〔区分〕

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育課程編成・実施の方針に基づき、学習効果を上げるべく実習機器や情報端末等の技術資源の整備を進めている。幼児教育学科では「情報科学」、フードデザイン学科では「情報処理演習」「栄養士情報処理演習」、ビジネスキャリア学科では「コンピューター基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「コンピューター応用演習Ⅰ・Ⅱ」「マルチメディア演習」「パソコンスキルアップ」等の科目を開講し、実習機器や情報端末等を使用して技術を習得している。これらの科目を履修することによって、各学科の専門就職先で必要とされる情報技術を十分に習得することが出来る。

マルチメディアセンターにはレッスンルーム及びメディアルームがあり、平成25年度にレッスンルームすべてのパソコンの入れ替えを行い、新たなOSやソフトウェアの導入を行った。これらの施設は授業時間以外でも自由に使用できるよう開放している。これらの施設に隣室する情報処理研究室には、2名の副手(教務事務)が常駐しており、各学科の教育課程及び学習効果を充実させるためにコンピューター利用技術の向上・充実を図っている。

マルチメディアセンター長及び上記2名の副手(教務事務)は、ソフトウェアの向上・充実・情報技術のトレーニングに対応できる人材であり、全学のインターネット接続環境・学内LAN環境・情報機器設備の充実及び利用促進・維持管理を行い、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果の獲得のための教育環境の設備・機器については、環境は整っている。しかし、その活用において教職員全員が技術上対応できているわけではなく、教職員全員の情報技術の底上げが課題である。

〔テーマ〕

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

創立以来の適正な財務管理により貸借対照表(法人全体)に示される資産状況は適切であるが、学生数の減少により、消費収支の状況は年々厳しさを増している。厳しい財政状況下ではあるが、教育研究活動に対して適正な資金配分を維持しながら、不要な経費削減による支出抑制に努め、財務体質を維持している。

平成23年度から平成29年度までの「50周年プラン」を策定し、これに基づき教育研究活動の充実、大学改革を進めるとともに、経営実態・財務状況に基づき、人事計画等を履行している。平成24年度から文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択され、外部資金を獲得しているが、安定的な財務基盤の確立が課題である。

ウェブサイト上で事業報告書および財務諸表を広く公開し、学内に対しても経営状況の説明の機会を設け、教職員による経営状況の適切な理解と危機意識の共有を図っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

消費収支状況の改善が急務である。学生確保対策の見直し・充実による学生生徒等納付金と補助金による収入増加を図る。支出については、教育研究活動の質低下を招かないことに留意しつつ、予算の厳正な執行管理体制の継続により、不要な支出削減を徹底する。

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

過去3年間の短期大学部門の資金収支及び消費収支は、平成23年度は収入超過であったが、24・25年度は支出超過となっている。理由は、学生数の減少にともなう学生生徒等納付金および補助金の減少による帰属収入の急減である。

貸借対照表(法人全体)については、資産は減少傾向にあるが、負債も確実に減少して、健全に推移しており、本学の存続を可能とする財政を適切に維持している。また、退職給与引当金については、従来より期末要支給額の100%を基に私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。法人における資産運用は、「学校法人久留米信愛女学院資金運用規程」において運用方法等について明確に定めており、運用責任者である財務担当理事の指示の下で、法人事務局が運用している。また、運用責任者は理事長及び理事会にその結果を定期的に報告している。

本学における教育研究経費の対帰属収入比率は、過去3年間の平均で平成23年度21.3%、平成24年度25.4%、平成25年度29.9%と20%を超えており、教育研究活動に対する資金配分を適切に実施している。

過去3年間の収容定員充足率は、平成23年度81.3%、平成24年度76.6%、平成25年度70.8%と減少傾向であるが、不要な経費削減による支出抑制に努め、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学者が年々減少する中、教育研究活動の充実を支える財的資源の確保のため、学生確保に努めるとともに、予算の厳正な執行管理体制を維持することが課題である。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の将来像について、平成23年度から平成29年度までの「50周年プラン」を策定し、これに基づき教育研究活動の充実、大学改革を進め、平成25年度末に中間評価を行った。また、学生数の減少を受けて学科改組も視野に入れた抜本的改善のために、「学科再編検討委員会」を設置するとともに、学生数減少の影響の大きいフードデザイン学科・ビジネスキャリア学科の両学科全教職員挙げて、両学科の強み・弱みの把握・分析、学科の

将来像等を議論した。

学生募集対策については、各学科の入学者数の目標値を設定し、その目標達成に向けてオープンキャンパス、高校訪問、広報活動の強化等を実施している。学納金計画については、社会・経済の状況や同地域・同種の他大学の学納金の状況、本学の規模・経営状態等を踏まえて学納金を設定している。施設設備計画については、平成 23 年度に耐震改修を実施し、安全性は確保したが、教育研究及び学生生活の充実のための計画の見直しは常に必要である。人事計画については、短期大学設置基準の充足と教育研究水準の維持に留意し、教員の専門分野のバランスや年齢構成が適正となるよう、教員採用を行っている。

外部資金の獲得については、平成 22 年度に文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業(就業力 GP)」に採択され、平成 24 年度からはその後継事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」にも採択されている。

経営情報の公開と危機意識の共有については、学内外問わずウェブサイトにおいて事業報告書及び財務諸表を公開し、学内に対しては年度始めの学院総合連絡会における理事長訓辞や年度末の教職員研修会における法人事務局長による財務報告等の機会を設けている。なお、平成 25 年度については、前述の学科再編に向けた集中論議に先立ち、6 月に全学教職員集会を行い、財務状況等の説明の機会を設けて危機意識を共有した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「50 周年プラン」に基づく教育研究活動の実践とそれを支える財務基盤の確立が課題である。

◇基準Ⅲについての特記事項

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。**

理事長は、寄附行為の定めるところにより、本学院の業務を総理し、理事会は学外理事 2 名および学長を含む 7 名(定数 5~7 名)で構成され、定例会が原則として月 1 回開催され、学校法人の業務を決定している。

学長は、建学の精神に基づき、本学の運営全般を掌るのみならず、理事を兼務し学院全般の運営を掌っている。また、社会的活動を通して、短期大学並びに地域の振興に広く寄与している。

本学の教育研究活動全般についての諸事項は、教授会の審議を経て決定される。本学の教授会は、学習成果及び三つの方針に対する意識の共有がなされるよう図られ、原則として月 1 回開催される。教授会において審議・決定された事項は、必要に応じて学長を通じ、理事会で諮られる。

本学には、学長、副学長、学科長、学務部長等によって構成される大学運営会議が設置され、本学教職員の PDCA サイクルの中核的役割を果たしており、FD 活動、SD 活動、自己点検・評価その他の必要事項を推進するための審議を行い、各種委員会等への働きかけや必要な支援並びに教職員研修会の研修内容の原案作成等を行っている。大学運営会議の開催は概ね 1 か月に 1 回の割合で開催されている。

学長直属の機関として、人事委員会、自己点検・評価委員会並びに地域参画推進室が、教授会の下には、学務部(宗教部、教務部、学生部、就職部((進路))、入試広報部)や教育・研究高度化推進委員会、自己点検・評価推進委員会、研究紀要編集委員会、SD 委員会並びに学友会支援委員会、学生生活支援委員会(担任会)が設置され、大学の管理運営に努めている。

本法人においては、私立学校法及び本法人寄附行為の定めるところにより、監事 2 名、評議員 15 名が選任されており、監事は学校法人の業務及び財産状況の監査を、評議員は事業計画及び予算案の承認をはじめとする理事長からの諮問事項の審議を行い、ともに適切に運営されている。平成 26 年度末に役員及び評議員の改選を控えており、役員・評議員候補の人選を進める。

財務運営については、予算編成方針に基づき、事業計画及び予算案が編成され、評議員会の意見を聞いて、理事会において決定された予算は適正に執行されているが、月次試算表の定期的な作成及び報告体制の整備が今後の課題である。経営状況及び財政状況については、計算書類等により適正に表示され、外部監査法人も適正との意見を付しており、これら財務情報および教育情報については、法令の規定に基づき、本学ウェブサイト上で公開している。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

平成 26 年度末の役員及び評議員の改選に向け、理事会は学校法人及び本学の課題解決に対応できる理事・監事・評議員候補の人選を進める。また、理事長及び理事会の意思決定のサポート体制の見直しは毎年度実施する。

平成 26 年度中に月次試算表の毎月作成及び理事長への定期報告を行う。

〔テーマ〕

基準IV-A 理事長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、寄附行為の定めるところにより、本学院の業務を総理し、理事会は定例会を原則月1回開催し、学校法人の業務を決定している。理事会は学外理事2名を含む7名(定数5~7名)で構成され、本学の学長も含まれており、建学の精神を理解し、学校法人の健全な経営について学識及び見識を有している。年々厳しさを増す私学経営の中、理事長及び理事会の意思決定の迅速化とサポート体制の構築が課題である。

情報公開については、財産目録等を法人事務局に備え付けて利害関係人の閲覧に供するとともに、本学ウェブサイト上に掲載して情報提供に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

理事長及び理事会の意思決定をサポートする組織体制の点検を行う。

〔区分〕

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事長村田初子は平成12年4月に理事長に就任し、現在に至る。本学院の設立母体であるショファイユの幼きイエズス修道会の会員である。年度初頭に学校法人の全教職員が一堂に会する学院総合連絡会において、本学院の設立母体の創立者レーヌ・アンティエや本学院の創立者・初代理事長メール・セン・ポールの生涯を源泉とする本学の建学の精神について、理事長は毎年、教職員に対して講話を行っている。さらに本学教職員に対しては、年1回の教職員研修会においても、理事長による講話の機会を設けている。理事長は本学のみならず、同じ設立母体により設立された学校法人大阪信愛女学院・学校法人熊本信愛女学院・学校法人和歌山信愛女学院の各姉妹校にも、研修会等に講師として招聘され、設立母体の創立の精神及び建学の精神等を広く伝えている。

理事長は、寄附行為の定めるところにより、本学院の業務を総理しており、理事長のみが代表権を有している。理事長は、毎年5月に監事の監査を受け、同月中に開催する理事会において、その監査報告書を提出するとともに、事業報告案及び決算案を提出して議決を受けた後、評議員会に報告し、意見を求めている。

理事会は定例会を原則月1回開催し、理事長が議長を務め、学校法人の業務の決定、理事の職務の執行を監督している。私立学校法、寄附行為及び理事会規程に基づいて開催しており、出席率も高く、やむなく欠席する場合においても、法人事務局から事前に議案を理事に送付し、書面評決書による意思表示を行っている。

理事会は、本学の第三者評価に関する事項について、必要な予算を計上している。また、本学自己点検・評価委員会に理事2名(学長及び本学教授)と事務局長が含まれており、理事会と本学間において、今回の第三者評価に向けた意思疎通を行っている。

理事長及び理事会は、本学の発展のために必要な学内外の情報収集について、適宜、関係部署へ依頼し、依頼を受けた各部署が理事会に代わって情報収集・調査を行う。収集さ

れた情報・調査内容は、理事長及び理事会に報告され、必要に応じて委員会等が設置される。

理事会は、本学の学生募集や教育研究活動等に必要な経費の予算化を図るとともに、本学の学則変更及び運営に関わる重要事項については、理事会で審議を行っており、本学の運営に関する法的な責任があることを十分認識している。

情報公開については、財産目録等を法人事務局に備え付けて利害関係人の閲覧に供するとともに、本学ウェブサイト上に掲載して情報提供に努めている。

理事は私立学校法第 38 条の規定に基づき選任され、学外理事 2 名を含む 7 名(定数 5～7 名)で構成されている。学内理事 5 名は理事長、本学学長をはじめとする本法人の設置校の長 3 名及び本学教授であり、法人の建学の精神を十分理解している。また、学外理事は教育行政及び企業経営の経験者であり、学校法人の健全な経営についての学識及び見識を有している。

学校教育法第 9 条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、寄附行為第 10 条第 2 項第 3 号に準用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学をはじめとして私立学校を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、毎月の定例理事会を開催していても、すべての課題に対応することは容易ではない。理事長及び理事会の意思決定の迅速化とそれをサポートする体制構築が課題である。

[テーマ]

基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の学長は、建学の精神に基づき、本学の運営全般を掌るのみならず、理事を兼務し学院全般の運営を掌っている。また、社会的活動を通して、短期大学並びに地域の振興に広く寄与している。

本学の教育研究活動全般についての諸事項は、教授会の審議を経て決定される。本学の教授会は、通常は講師以上の全教員によって構成され、より多くの意見が反映されると共に、学習成果及び三つの方針に対する意識の共有がなされるよう図られている。教授会の開催は、原則として第 4 水曜日で、年間行事予定表にも組み込まれており、変更がある場合は速やかに掲示等によって周知される。また、学長が理事を兼務していることから、教授会において審議された事項で、理事会の審議を要する事項については、学長を通じて理事会で諮られることになっている。

本学には、学長、副学長、学科長、学務部長、必要に応じて学長が指名する者によって構成される大学運営会議が設置されている。大学運営会議は、本学教職員の PDCA サイクルの中核的役割を果たしており、学習成果を達成するために必要とされる FD 活動、SD 活動、自己点検・評価その他の必要事項を推進するための審議を行い、各種委員会等への働きかけや必要な支援並びに教職員研修会の研修内容の原案作成等を行っている。大学運営会議の開催は不定期ではあるが、概ね 1 か月に 1 回の割合で開催され、議事録は事務長が作成し、事務部にて保管されている。

学長直属の機関として、人事委員会、自己点検・評価委員会並びに地域参画推進室が、教授会の下には、学務部(宗教部、教務部、学生部、就職部(進路)、入試広報部)や教育・研究高度化推進委員会、自己点検・評価推進委員会、研究紀要編集委員会、SD委員会並びに学友会支援委員会、学生生活支援委員会(担任会)が設置され、大学の管理運営に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

特に課題はない。

[区分]

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「久留米信愛女学院短期大学 学長任用規程」第2条(学長の資格)には、下記の通り明記されている。

- 1 学長は、幼きイエズス修道会の会員、又はカトリック精神を基盤とする幼きイエズス修道会の教育理念に根ざした教育活動を実践できる有徳、有能な人物であること。
- 2 学長は、大学運営に見識を有し、学校法人久留米信愛女学院寄附行為第3条及び学則第1条の主旨を貫徹する人物であること。

学長(任期4年)は、寄附行為第4条第2項の手続きを経て理事長によって任命され、学長が不在の場合は、理事長がこれを兼務し、全学の運営に支障が生じないように図られると共に、学長が欠けた場合は、速やかに任用の手続きが開始されるようになっている。

本学の学長は、学長任用規程に明記された通り、建学の精神に基づき、本学の運営全般を掌のみならず、理事を兼務し学院全般の運営を掌っている。

特筆すべきは、概ね毎月1回開催される、教職員を対象とした「キリスト教研究会」では、学長自らが講師を務め、また、全学学生を対象とした「信愛教育I～IV」では、年に数回にわたって学長講話を行う等、本学の建学の精神の教職員並びに学生への浸透に率先して努めていることである。

このような実践に見られる資質の高さは、対外的にも九州地区私立短期大学協会理事、福岡県私立短期大学協会理事の他、後述の「地域参画推進連絡協議会」会長を務める等、広く認められているところであり、本学のみならず、短期大学並びに地域の振興に広く寄与している。

本学の教育研究活動全般についての諸事項は、教授会の審議を経て決定される。本学の教授会規程によれば、教授会は学長及び教授をもって構成され、必要に応じてその他の教員を加えることができるとなっているが、通常は講師以上の全教員によって構成され、より多くの意見が反映されると共に、学習成果及び三つの方針に対する意識の共有がなされるよう図られている。教授会の開催は、原則として第4水曜日で、年間行事予定表にも組み込まれており、変更がある場合は速やかに掲示等によって周知される。また、学長が理事を兼務していることから、教授会において審議された事項で、理事会の審議を要する事項については、学長を通じて理事会で諮られることになっている。

本学の教授会規程並びに学則において、教授会の審議事項は、下記の通り定められており、教授会規程並びに学則の整合性が図られている。

- 1) 学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項
- 2) 教務に関する事項
- 3) 補導に関する事項
- 4) 本学の教育、研究に関する事項
- 5) 教育課程に関する事項
- 6) 学生の入退学・卒業等に関する事項
- 7) 学生の懲戒・褒賞に関する事項
- 8) その他学長の必要と認める事項

教授会の議事録は事務長が作成し、事務部にて保管されている。

また本学には、学長、副学長、学科長、学務部長、必要に応じて学長が指名する者によって構成される大学運営会議が設置されている。

大学運営会議は、本学教職員のPDCAサイクルの中核的役割を果たしており、学習成果を達成するために必要とされるFD活動、SD活動、自己点検・評価その他の必要事項を推進するための審議を行い、各種委員会等への働きかけや必要な支援並びに教職員研修会の研修内容の原案作成等を行っている。大学運営会議の開催は不定期ではあるが、概ね1か月に1回の割合で開催され、議事録は事務長が作成し、事務部にて保管されている。

学長直属の機関として、人事委員会、自己点検・評価委員会並びに地域参画推進室が設置されている。

人事委員会は、学長、副学長、学科長、学務部長から構成され、「久留米信愛女学院短期大学人事評価基準(昇格の要件)」に基づき教員の昇格に関する事項を、審議し、学長が適切であると判断した場合、理事会で審議され、教員の昇格に関して、平等性や公正性が保たれるよう図られている。

自己点検・評価委員会は、学長、副学長、学科長、学務部長、事務長から構成され、自己点検・評価項目を内容に沿って各部・学科等に仕分けし、部及び学科等の会議でまとめられた自己点検・評価結果の全般的な調整等を行い、自己点検・評価報告書を作成している。

地域参画推進室は、理事長、学長、地域参画推進委員会委員長、副学長、図書館長、学科長、学務部長、事務長から構成され、久留米市及び久留米商工会議所と「地域参画推進連絡協議会」を組織し、地域の課題発見と解決のための協力体制を整えている。

教授会の下には、学務部(宗教部、教務部、学生部、就職部((進路))、入試広報部)が設置されている。学務部では、三つの方針に基づいた学習成果の獲得のための直接的な学生支援(詳細は学生便覧に記載)が、教授会での審議に基づき円滑に遂行されるよう、学務を分担し、実行している。

教育上の委員会としては、教授会の下に、教育・研究高度化推進委員会、自己点検・評価推進委員会、研究紀要編集委員会、SD委員会が委員会規程に基づき設置され、教職員の資質の向上に努めている。

学生支援に関する委員会としては、教授会の下に、学友会支援委員会、学生生活支援委員会(担任会)が委員会規程に基づき設置され、学友会活動の支援並びに学生支援に関する

必要な情報交換等が行われている。

その他、いずれも教授会の下に、情報公開に係る委員会として、広報誌・ウェブサイト委員会、幼児教育学科の資格に関する委員会として、保育士養成・教職カリキュラム委員会、本学並びに本学院の教職員の安全・衛生に関する委員会として、安全衛生委員会が、委員会規程に基づき設置されている。

他の組織と連携する委員会としては、いずれも教授会の下に、学院全体の連絡・調整等を図る学院連絡会、後援会との円滑な連絡調整を図る後援会担当、同窓会との円滑な連絡調整を図る同窓会担当が設置されている。

附属施設としては、図書館、マルチメディアセンター、地域参画推進センター、アドミッション・オフィス、おもちゃライブラリー、学生寮、学生相談室、リュミエール史料室が設置され、各施設長や担当者を通じて、教授会との連携が図られている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

[テーマ]

基準IV-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本法人においては、私立学校法及び本法人寄付行為の定めるところにより、監事2名、評議員15名が選任されており、監事は学校法人の業務及び財産状況の監査を、評議員は事業計画及び予算案の承認を始めとする理事長からの諮問事項の審議を行い、ともに適切に運営されている。

理事長の示す次年度予算編成方針に基づき、事業計画及び予算案が編成され、評議員会の意見を聞いて、理事会において決定された予算は適正に執行されているが、月次試算表の定期的な作成及び報告体制の整備が今後の課題である。

本学院の経営状況及び財政状況については、監査報告書記載のとおり、計算書類等により適正に表示され、外部監査法人も適正との意見を付している。

情報公開については、学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づき、教育情報・財務情報ともに本学ウェブサイト上で公開している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成26年度末に理事・監事・評議員の任期満了を控えており、経営方針の継続性を維持しつつ、本法人及び本学の課題に対応できる体制構築に向けて、役員・評議員候補の人选を進める。

月次試算表の作成及び報告体制の整備を平成26年度中に行う。

[区分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は1名が公認会計士、もう1名は本学院の旧職員の計2名であり、学校法人の業務

及び財産の状況を監査するのに適した人選となっている。監事は、本学院の業務及び財産の状況について、外部監査を行う監査法人と連携して監査を実施している。

監事は、少なくとも1名が、毎回、理事会及び評議員会に出席し、積極的に意見を述べている。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員は、私立学校法第41条2項の規定に基づき、理事定数(5~7名)の2倍を超える15名が選任されている。評議員会は、3月の事業計画及び予算案の承認、5月の事業報告及び決算報告のための定例会を含め、年に3回程度開催され、評議員の出席率も高く、適切に運営されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はないが、評議員会において学校法人及び本学の運営に対して、多面的な意見を求められるよう、今後も多様な人材により評議員会が構成されるよう留意しなければならない。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事長は毎年11月頃に次年度の予算編成方針を本学をはじめとする各設置校に示し、それに基づき1月初旬までに事業計画及び予算案の申請を経理責任者である法人事務局長が集約し、次年度予算の素案を作成して理事長へ提出する。理事長は次年度予算案を作成のうえ、3月に評議員会の意見を聞き、理事会において予算を決定している。決定された予算は速やかに関係部門に周知され、適正に執行されている。日常的な出納業務は、法人事務局が集約し、経理責任者から必要に応じて理事長に報告されている。

本学院の経営状況及び財政状況については、監事の監査報告書にも記載されているとおり、計算書類等により適正に表示されている。

監査法人から、毎年6月に意見が理事長に対し述べられている。直近の意見は、「計算書類関係では、学校会計基準に準拠して適正に表示されている」との意見である。

資産及び資金の管理と運用については、資金運用規程に基づき、適切な会計処理により記録し、安全かつ適正に管理している。本学においては、入学前の寄付金募集は行っておらず、学校債も発行していない。

教育情報については、学校教育法施行規則第172条、私立学校法第47条の規定に基づき、本学ウェブサイト上で公開している。財務情報についても、閲覧に供するとともに本

学ウェブサイト上で公開している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

日常的な業務や財務の状況は随時理事長に報告されているが、月次試算表の定期的な作成・報告が理事長になされていないことが課題である。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

特になし。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学における職業教育の役割・機能、分担を明確にするための組織として、就職部の中にキャリア形成支援推進室を設置している。またキャリア形成支援室を設置し、就職課職員や非常勤職員が常駐し、学生のキャリア形成支援を行っている。さらにキャリアカウンセリング室5室を設け、人的物的に充実させている。全学科で取り組む職業教育の基礎科目として「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」の科目を設け、その科目担当者は各学科の就職部員が担当している。各担当者が「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」の授業内容やシラバスの検討などを行い、キャリア形成支援推進室が中心となって「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」のテキストとして『キャリア形成支援 BOOK』を作成している。さらに幼児教育学科、フードデザイン学科、ビジネスキャリア学科、事務部の全教職員で1年生の入学時から卒業までの職業教育に携わっている。

高大連携プログラムとして、近隣の南筑高等学校と「信愛ビジネスカレッジ」を実施している。幼児教育学科、フードデザイン学科、ビジネスキャリア学科の特徴を活かした授業内容を、14:00～15:20の80分授業を22年度24回(8名)、23年度25回(15名)、24年度21回(14名)、25年度21回(15名)実施している。こうした専門性のある授業を通じて、保育職や栄養士、一般企業などで仕事を遂行するための職業理解や職業選択に繋がる教育を実施している。また幼児教育学科においては、平成23年度10校、24年度14校、25年度11校の高等学校を対象に「職業理解講座」を実施している。このような授業や講座を実施することで職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

職業教育の内容と実施体制の確立については、職業教育の基礎教育科目として「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」(演習・1単位)という科目がある。「キャリアガイダンスⅠ」は1年生、「キャリアガイダンスⅡ」は2年生を対象に通年で15回実施し、内容については学科の専門性を意識した各種ガイダンスや外部講師の講演を聴き、自己の能力や資質を認識し、自らの興味や職業観を通して、自らの職業を選択できるような授業内容を実施している。また社会的・職業的自立を目指した『シラバス』を作成している。『シラバス』作成にあたっては、3学科の科目担当で作成した内容を就職部と連携し内容の充実を図り、就職部の協力を得ながら実施体制を確立している。

学び直し(リカレント)については、幼児教育学科が平成25年度(平成26年3月1日)にリカレント教育プログラム「今、保育者に求められるものとは」を実施している。このリカレント教育に関する研究を土台として、保育現場で働く本学の卒業生も加わった保育研究会を平成25年度に創設し、6年後の目標である信愛保育研究会の基礎を築く。また同学科では平成23年、24年、25年度と「教員免許状更新講習」を実施している。講習を通じて現場教員のニーズを知ると共に、それを教員養成のカリキュラムに反映させている。

職業教育の「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」の授業の中で「卒業生と在学生との懇談会」や「就職直前指導講座」等で各学科5名位(1回で全学科20名。懇談会と講座で40人の卒業生が来学)の卒業生を招き、卒業生が自分の体験談や心構えを話すことで、卒業生自身

の自己啓発に繋がっていると考えられる。

職業教育を担う教員の資質(実務経験)向上については、毎年9月に実施される私立短大就職担当者研修会に職業教育科目担当教員が参加している。また、平成21年度に文部科学省の学生支援推進プログラム(学生支援GP)「卒業生のマンパワーを活用したキャリア形成・就職支援」、平成22年度大学生の就業力育成支援事業(就業力GP)「就業力育成支援10年間継続プログラム」に採択されているが、平成24年度に採択された産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(産業界GP)「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」では、本学は「キャリア系科目の授業改善グループ」に属している。

「キャリア系科目の授業改善グループ」では、九州・沖縄連携会議に参加するだけでなく、公開授業を行い授業参観者からの評価を得なければならない。そのため本学では、平成25年度(平成26年2月1日)に「キャリアガイダンスⅡ」の15回目の授業「就職直前指導講座」を公開し授業参観を行った。評価として学生からの授業アンケートでは質問項目10項目の総合平均値が3.7(4.0満点中)で「キャリア系科目の授業改善グループ」の達成目標の3.0以上を達成している。また参観者からの授業参観シートは質問項目10項目の総合平均が3.5(4.0満点中)で、「キャリア系科目の授業改善グループ」での達成目標3.0を達成している。

「就職直前指導講座」は、既に就職が内定し、4月から働き始める学生に対し、産業界で活躍している卒業生を講師に迎え、職種別に分かれて学生生活から職業生活への移行についてガイダンスを行い、自律した職業人としての心構えを身につけるものである。学科を超えた4つの職種(幼稚園教諭・保育士・栄養士・一般)に分かれ、それぞれの教室で各学科5名位の卒業生の発表を聴いた後、懇談会形式のディスカッションを行った。このことは、職業教育を担う教員が、卒業生ではあるが、キャリアのある現場の生の声を聴くことで、教員の資質(実務経験)の向上に繋がる。さらに学外の教員からの授業参観を通して評価を受けることにより授業改善になる。

平成26年3月26～27日には「学修評価グループ」が作成したメタ・ルーブリックを授業で活用し検証するために、活用に先立ちメタ・ルーブリックをローカライズするための「ルーブリック作成GW」に参加した。こうしたGWに参加することで、外部の大学の職業教育の取り組み等がわかり、授業評価や職業教育の向上に繋がると考えられる。

職業教育の効果の測定・評価についての改善については、「基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている」に記述したように、就職部では毎年2月に3学科の卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」を実施している。内容は5段階評価で、各学科で専門的な知識、技能・技術が活かされているかなどの測定・評価を行い、その結果を4月の教授会で発表している。それを受けて各学科では授業科目の検討、キャリア形成支援推進室では職業教育科目の「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」の授業内容及び『シラバス』の検討、また就職部(進路)においては就職支援のあり方の検討など改善に向けて取り組んでいる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

リカレント教育については、幼児教育学科は、前節で述べたように既にリカレント教育を実施しているが、フードデザイン学科やビジネスキャリア学科では、まだ行われていな

いので、計画実施することが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

リカレント教育に関しては、フードデザイン学科は栄養士として卒業した卒業生の技術・技能の向上のための講座を開催するなどの改善計画をたてることを検討している。またビジネスキャリア学科の改善計画として、全国大学実務教育協会主催の「ビジネス実務士」「秘書士」の資格を取得して、卒業した卒業生に学び直しの教育としてマナーインストラクター取得を目指す。本学はそのマナーインストラクター養成の認定大学になっているが、未だ実施していないので、今後は卒業生に対して広報活動などにも務め、リカレント教育としてのマナーインストラクター養成を行いたい。

3. 地域貢献の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学における地域貢献の取り組みは「自己を他者に生かす」という教育理念の下、全学的に実践されている。久留米市の要請で設置された本学は、開学以来、地域と密着した短期大学教育を展開しており、平成4年の「生涯学習センター」設置以降、地域のニーズに応えるべく様々な取り組みを実施してきた。

平成15年度には、より一層地域社会と結びついた教育・研究活動を展開し、教職員・学生・卒業生が協同して地域貢献活動を行い、地域の教育力と本学の教育力を統合した短期大学教育を開発するため、「地域参画型短期大学」を創造することを教職員全員で決議し、「久留米信愛女学院短期大学地域参画宣言」を行った。学内に地域参画推進委員会および地域参画推進センターを組織し全体的な統括を行うことによって、行政・市民・同窓生・学生・教職員のコラボレーションによる地域密着型短期大学教育に取り組んでいる。

本学の地域参画活動は、幼児教育学科、フードデザイン学科、ビジネスキャリア学科の3学科のみならず、宗教部、教務部、学生部、就職部(進路)、入試広報部の5学務部すべてが「地域への貢献、地域との共生」を念頭に置きながら取り組んでいることに大きな特徴がある。

各学科、各学務部による地域参画活動は、本学学長を会長とする「地域参画推進連絡協議会」において協議、評価されている。この会議は、本学の関係者に加え、久留米市及び久留米商工会議所の外部委員から構成されている。年に1回、学長、理事長を始めとする学内委員、市長、副市長、部長、教育長、市商工会議所会頭らが一堂に会し、地域の課題発見と解決のための協力体制を整えている。本協議会は、本学が地域との密接な連携を図り、地域貢献の組織的・総合的な取組を推進し、久留米市等との定期的な意見交換及び評価を受けるためのものである。

これまでに当該協議会において久留米市から要請された事業は「子育て支援」、「中心市街地活性化」、「食育の推進」、「久留米市主催の各種行事と学生の協同」などである。

上記の活動が評価され、本学は、平成16年に「地方都市における地域参画型短期大学教育」実践校として、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に採択されている。当該GPにおいて評価された地域参画活動の主な内容は以下である。

①公開講座プログラム

平成4年の生涯学習委員会及び生涯学習センター設置以来、本学では公開講座の継続的に開催している。地域社会のニーズに応えるため、これまでに「心への贈り物講座」「母親学講座」「管理栄養士国家試験受験準備講座」「コンピュータ関連講座」などを開講した。

②子育て支援プログラム

5,000点以上に上るおもちゃを揃えた学内施設「おもちゃライブラリー」を開設し、教員、専任スタッフ、学生による子育て支援を行っている。

③地場企業・企業との連携プログラム

福岡県森林林業技術センター及びJ Aふくおか八女との共同開発によって福岡県産の穂先タケノコの調理方法を考案し、「博多ヘルシー穂先タケノコ」(福岡県知事命名)を福岡県産ブランドとして商品化した。

④街おこしプログラム

久留米市、久留米商工会議所等と連携し、中心市街地の活性化に様々な形で参画している。

⑤ボランティア促進プログラム

卒業必修科目「信愛教育Ⅰ」において、ボランティア活動の意義や方法などを学び、教職員と学生が協同して地域社会の中で積極的に関わっている。

平成16年の特色GP採択以降も、本学では地域参画活動に継続して取り組んでいる。以下、21年度から25年度にかけての各学科による具体的な取り組みを記述する。

幼児教育学科では、久留米市と連携して地域子育て支援拠点事業の一つである「信愛つどいの広場事業」を本学のおもちゃライブラリーにて実施(下記に実績参照)している。その事業の中で、学科の公開講座を兼ねて「子育て支援講座」を実施している(詳細については下記参照)。また「幼児問題研究セミナー」の授業で、子育て支援の一環として学生が来館する親子に対しての遊びの提供を行うほか、子育て支援講座の託児ボランティアに学生が参加している。

信愛つどいの広場実績

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
開館日数	134	133	143	135	130
来館者数	3,990名	3,836名	3,336名	3,704名	4,314名

公開講座実績(幼児教育学科)

年度	講座タイトル	受講者数
21	子育て支援講座(全9回)	75名
22	子育て支援講座(全10回)	285名
23	子育て支援講座(全12回)	708名
24	子育て支援講座(全11回)	483名
25	子育て支援講座(全12回)	755名

また、教員免許更新制度に対応して、主に幼稚園教諭を対象とした教員免許状更新講習を平成 21 年度から 4 度実施(下記に実績参照)した。

教員免許状更新講習受講者数

講座名	21 年度	23 年度	24 年度	25 年度
「教育の最新事情」	19 名	47 名	49 名	47 名
「子どもと環境」	5 名			
「絵本の世界」	8 名			
「幼児の造形表現」		50 名	50 名	50 名
「幼児の身体表現」	4 名	48 名	49 名	46 名
「幼児の音楽表現」	7 名	48 名	50 名	45 名

フードデザイン学科は、毎年度、「食育」を主テーマに公開講座を企画し実施している。受講対象の範囲は、講座内容に合わせて、一般または小学生や高校生以上の場合がある。平成 21 年度は、17 年度から実施している「食と健康シリーズ」の第 5 回目で、小学生を対象とした。22 年度は、学科の名称変更に伴い、新カリキュラムの内容をテーマに挙げた。23～25 年度は、高校生以上を対象に生活習慣病予防をテーマとし、食事や運動について講義および実習を行った。

公開講座実績(フードデザイン学科)

年度	講座タイトル	受講者数
21	一食と健康シリーズ第 5 回－ 夏休み！自由研究は食育(4 講座)	のべ 28 名
22	食空間の演出(4 講座)	のべ 76 名
23	生活習慣病予防のための食事と運動(2 講座)	のべ 22 名
24	生活習慣病予防のための食事と運動(2 講座)	のべ 27 名
25	みんなの食育講座(2 講座)	のべ 20 名

行政、商工業等との交流活動については、毎年度、久留米市主催の「くるめ食育フェスタ」及び「ふるさとくるめ農業まつり」の食育事業に参画している。両事業においては、毎年応募している「子どもたちに食べさせたい料理コンテスト」(久留米市主催)入賞作品の展示及び配布、平成 18 年度に教材開発した『くるめの元気！食育やさいかるた』(久留米市長命名)の実演及び販売等を行い、市民への食育の推進を図っている。なお、この食育かるたは、平成 17 年度に取り組んだ食育実証研究(農林水産省 食育推進/実証活動支援事業)の成果品である。平成 18 年度から道の駅くるめでの通年出荷を継続している。その他、平成 21 年度には、「筑後スローフードフェスタ 2009」、「B-1 グランプリ学生協働ショップ」に参画、また久留米市中央卸売市場久留米青果株式会社より依頼を受け、久留米産新ブラ

ンド野菜「カリブロ」の料理レシピを考案した。平成 22 年度は、「久留米まち旅博覧会」((公財)久留米観光コンベンション国際交流協会)への参画、八女産「水煮たけのこ」料理レシピの考案(JA ふうおか八女より依頼)を行った。平成 23 年からは、JA くるめの機関紙(毎月発行)に地元産食材を使った料理レシピを掲載している。また福岡県森林林業技術研究所および JA 全農ふくれんより依頼を受け、福岡県産「たけのこ」料理レシピを考案した。平成 24 年度は、久留米市地産地消推進事業「カリブロ試食交流会」への協力参加を行った。平成 25 年度は、「くるめスイーツ&パンフェア」(久留米菓子振興委員会主催)へ参画した。また JA みいと「商品開発」を目標に連携し、関連イベントに参画して交流を図った。

ビジネスキャリア学科は、ワードやエクセルの習得を目指したパソコン講座を長年実施していたが、近年の IT 環境の変化に伴い、公開講座の見直しを行い平成 21 年度から次の内容で実施した。

公開講座実績(ビジネスキャリア学科)

年度	講座タイトル	受講者数
21	ビジネスキャリア学科による現代教養講座(全 7 回)	のべ 63 名
22	ビジネスキャリア学科による現代教養講座(全 7 回)	のべ 87 名
23	実施せず	
24	Mac で作る夏の思い出 DVD	親子参加 2 組
	私のみずゝを描く ～作品鑑賞とオリジナルポストカードづくり	のべ 18 名
25	親子で作る夏の思い出 DVD	親のみ 3 名

行政、商工業等との交流活動として、ビジネスキャリア学科では、平成 21 年度より、久留米市、久留米商工会議所、街なか活性化を目的に設立された第 3 セクター「株式会社ハイマート久留米」と連携し、「街なかにぎわい創出事業」に毎年継続的に取り組んでいる。主な取り組みは、中心市街地の空き店舗を利用して、期間限定のクリスマスショップ「メルシィ」を開設することである。期間中は商品の販売だけにとどまらず、街中でのイベントやボランティアに参画している。

活動終了後は上記関係者をお招きして活動報告会を行っており、助言および評価などをいただき次年度の活動につなげている。

平成 25 年度は、「くるめスイーツ&パンフェア」(久留米菓子振興委員会主催)へフードデザイン学科とともに参画し、来場者への聞き取り調査の実施及び結果の分析等を行った。

教職員及び学生によるボランティア活動については、基準 II-B-3 でも触れたように、本学の「自己を他者に生かす」という教育理念の下、学生部が積極的に推進している。

平成 22～25 年度までの過去 4 年間の各年度の合計活動数と参加者数を以下の表に示す。

教職員及び学生のボランティア活動実績(学生部管轄実績)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度
参加件数	20件	18件	11件	12件
参加学生数	139名	219名	100名	100名
参加教職員数	19名	26名	17名	18名

活動内容は、河川美化、福祉施設・障害者施設・幼稚園等のイベント補助、児童の学習習慣定着支援、街頭募金、マラソン・スポーツ大会補助、祭り補助等である。参加者数の多い具体的活動としては、筑後川河川美化・ノーポイ運動、ユニセフ街頭募金、筑後川マラソン(コース給水所、救護)等であり、地域に貢献している。東日本大震災直後の23年度には多数の学生・教職員がボランティア活動に参加し、震災前と震災後に行った幼児教育学科学生へのボランティア活動に対する意識調査では、利他的行動を明らかに意識し、積極的に活動に参加していることがわかっている。希望するボランティア活動は、「子育て支援・青少年健全育成活動」と「スポーツ・レクリエーション活動」が高い値を示している。教育関係の学部・学科学生のボランティア活動への意識は全国的に高いことが知られているが、本学でも関心や活動経験、今後も継続したいという希望はいずれも非常に高く、今後も継続が期待される。

本学では、この他にも平成21年には「戦略的大学連携支援プログラム」(大学連携GP)に採択されている。この取り組みは、久留米市内の5高等教育機関が連携し、次世代を担う中核的な人材育成を図るとともに、知的・人的資源を活かし、地域活性化に貢献することを目的としている。5高等教育機関は久留米大学を主幹校として、久留米工業大学、久留米工業高等専門学校、聖マリア学院大学、本学から形成され、久留米市と連携を図りながら活動を行っている。

具体的な活動として「高等教育コンソーシアム久留米」を設立し、単位互換や公開講座など既存事業の組織化・高度化を図り産・学・民の交流を強化し、地域の「総合的な知の拠点」づくりを進めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在、幼児教育学科はおもちゃライブラリーを活用した子育て支援の「信愛つどいの広場」を実施しているが、開館日が週に3回(月・火・木曜日)の10時～15時で学生は授業中であるため、「信愛つどいの広場」にかかわれる時間が少ない状況であり、今後、学生が参加する時間をどのように増やして行くかが課題である。

「信愛つどいの広場」そのものについては、現在、主に0～2歳の未就園児を持つ親子の利用がほとんどであるが、平成27年度から実施される子ども・子育て新制度の状況に応じて、子育て支援地域拠点事業としてどのように今後の活動を実施して行くかを検討する必要がある。

教員免許状更新講習については、子ども子育て支援新制度に対応するため(保育教諭資格のため)受講希望者が増加している。また、現在、教員免許状更新講習についての論議も行われており、これからの状況に応じて検討していく必要がある。

フードデザイン学科の公開講座は、学年暦や施設使用等との関連から開講時期が限定されることが課題である。また一定数の受講者確保のためには、広報手段も検討しなければならない。

行政、商工業等との交流活動については、食育事業への参画や協力受託が中心となるが、内容や期間によって、カリキュラム内外での取組み調整が必要である。

ビジネスキャリア学科の公開講座に関しては、参加者が少なく、ニーズの把握が必要である。フードデザイン学科と同様、広報手段についても見直す必要がある。

行政、商工業との連携による街なかにぎわい創出事業に関しては、クリスマス時期以外の継続的な活動も期待されているが、平素の授業とのバランスがとりにくく、取り組めていないというのが現状である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

幼児教育学科による「信愛つどいの広場」に関して、子ども・子育て支援新制度の状況に合わせた運営を検討し、実施すると共に、幼児問題研究セミナーの授業以外にも学生がかかわれるプログラムを検討して行く。

教員免許更状新講習については平成26年度以降も実施し、その中で改善を行いながら、子ども子育て支援の新制度や教員免許更新制度の状況に応じた対応を検討し、地域の幼児教育・保育の向上に参画する。

フードデザイン学科による公開講座は、小規模ながらも継続する意義はあり、外部講師への依頼及び共同企画も視野にいれて検討したい。広報手段は、本学ウェブサイト、市の広報及び外部の食育関連広報機関の活用を検討する。行政、商工業等との交流活動のうち継続活動については、前年に次年度計画を立案するよう、関連団体と調整を行う。

ビジネスキャリア学科による公開講座に関しては、従来の学内開催形式の他に、久留米市内の生涯学習センター、公民館での地域学級へ講師を派遣するなど、いわゆる出前形式での実施を検討する。

フードデザイン学科と同様、広報手段も本学ウェブサイトを活用し、講座に関する情報発信を速やかに行う。

行政、商工業との連携による街なかにぎわい創出事業については、カリキュラムを改編したことにより、2年生が活動に取り組むことが可能となった。平成26年からクリスマス時期以外も種々の形で参画させ、充実を図る。

ボランティア活動に関する課題は特に見当たらない。「自己を他者に生かす」という教育理念に基づき、今後も教職員及び学生の活動を学生部が中心となって継続的に支援する。